

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16
～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人
滋賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス：滋賀県彦根市

大津キャンパス：滋賀県大津市

③ 役員の状況

宮本憲一（平成 16 年 4 月 1 日～平成 16 年 7 月 16 日）

成瀬龍夫（平成 16 年 7 月 17 日～平成 20 年 3 月 31 日）

理事数 4 名

監事数 2 名

④ 学部等の構成

教育学部

経済学部

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

特別支援教育専攻科

附属図書館

生涯学習教育研究センター

産業共同研究センター

環境総合研究センター

情報処理センター

国際センター

地域連携センター

保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 3,959 (143)

・学部 合計：3,669 (49)

教育学部 1,085 (12)

学校教育教員養成課程 709 (5)

情報教育課程 237 (0)

環境教育課程 139 (7)

経済学部 2,584 (37)

経済学科

(昼間主コース) 788 (4)

(夜間主コース) 36 (0)

ファイナンス学科

(昼間主コース) 271 (3)

(夜間主コース) 40 (0)

企業経営学科

(昼間主コース) 417 (17)

(夜間主コース) 41 (0)

会計情報学科

(昼間主コース) 294 (9)

(夜間主コース) 44 (0)

情報管理学科

(昼間主コース) 252 (3)

(夜間主コース) 39 (0)

社会システム学科

(昼間主コース) 317 (1)

(夜間主コース) 45 (0)

・大学院 合計：280 (94)

教育学研究科 153 (16)

学校教育専攻 53 (5)

障害児教育専攻 22 (1)

教科教育専攻 78 (10)

経済学研究科【博士課程(前期)】 101 (65)

経済学専攻 36 (18)

経営学専攻 38 (26)

グローバル・ファイナンス専攻 27 (21)

経済学研究科【修士課程】 1 (0)

経済学専攻 1 (0)

経営学専攻 0 (0)

グローバル・ファイナンス専攻 0 (0)

経済学研究科【博士課程(後期)】 25 (13)

経済経営リスク専攻 25 (13)

・専攻科	合計：10	(0)
特別支援教育専攻科	10	(0)

(b) 附属学校園児童数 合計：1,269

附属小学校	698
附属中学校	359
附属特別支援学校	13
小学部	17
中学部	24
高等部	158
附属幼稚園	

(c) 教員数 308

(d) 職員数 114

教職員数

区 分	教授	准教授	講師	助教	助手	教頭	教諭	養護教諭	事務技術職員等	合計
本部		1							69	70
保健管理センター	1	1							2	4
生涯学習教育研究センター	1	1								2
産業共同研究センター	2								1	3
環境総合研究センター	1	3								4
国際センター		1	2							3
附属図書館									7	7
教育学部	65	32	7						26	130
附属教育実践総合センター	3	2								5
附属小学校						1	24	1		52
附属中学校						1	16	1	1	
附属幼稚園						1	5	1		
附属養護学校						1	27	1	1	30
経済学部	49	43	8		3				7	110
附属史料館		1			1					2
合計	122	85	17	0	4	4	72	4	114	422

(2) 大学の基本的な目標等

「環境創造県」滋賀に立地する大学として、これまで蓄積された先進的研究をさらに推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力で取り組む。同時に、東アジア-太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、グローバルな広がりをもった個性あるプロジェクトを推進する。

こうした研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、豊かな教養と高い専門性を備えた職業人を養成する。大学院においては、社会人のリフレッシュ教育を核に、高度の専門的知見と実践的指導能力を育成する。

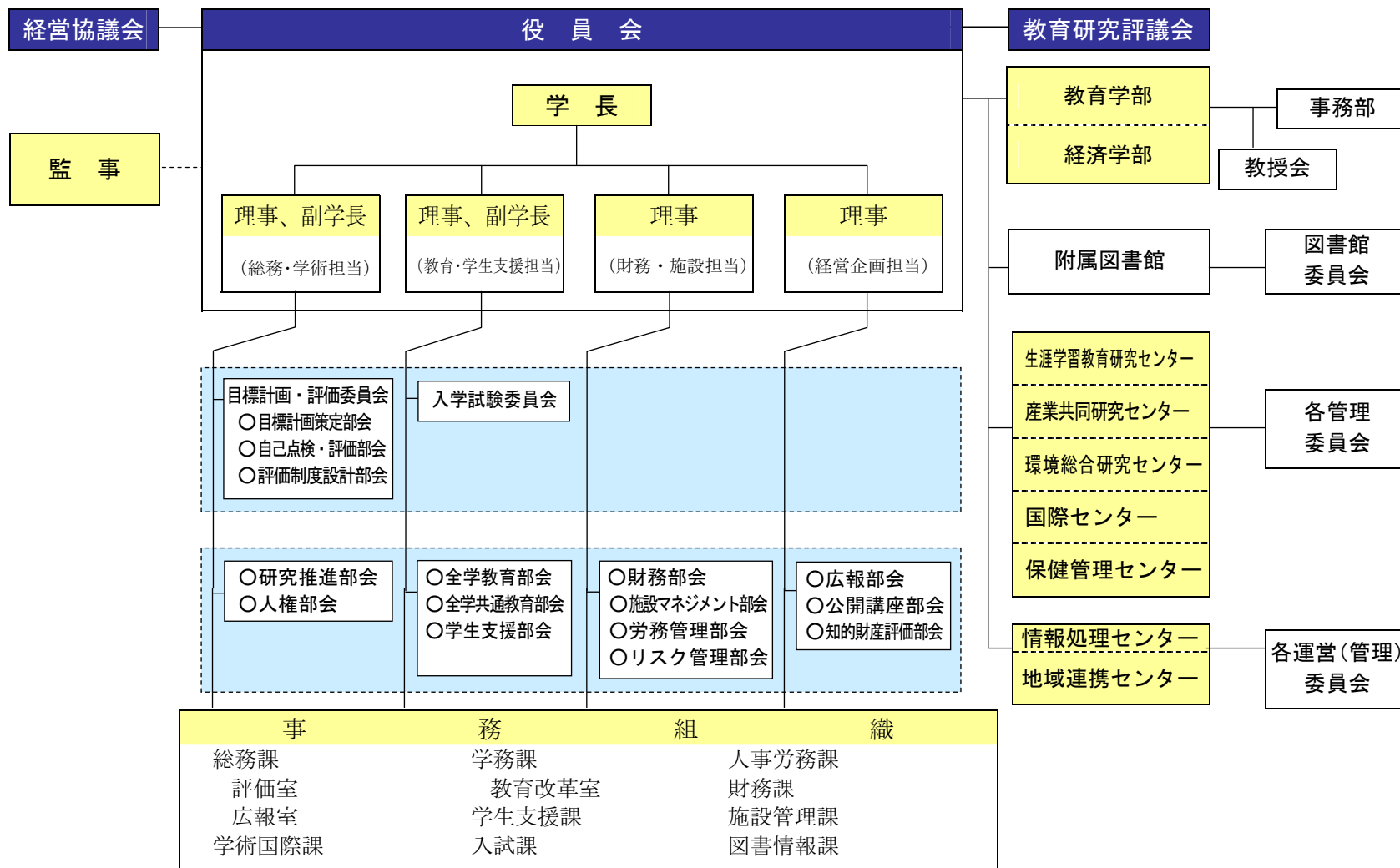
さらに、これらの研究と教育の総合的な取り組みをもとに、地域の振興や文化創出の中核として、また、教育・経済の各分野における学術交流や教育支援の国際的な拠点として、社会貢献活動、国際交流事業を全学的に組織し、社会に開かれた大学としてさらなる貢献に努める。

また、近隣大学との再編・統合を検討する。

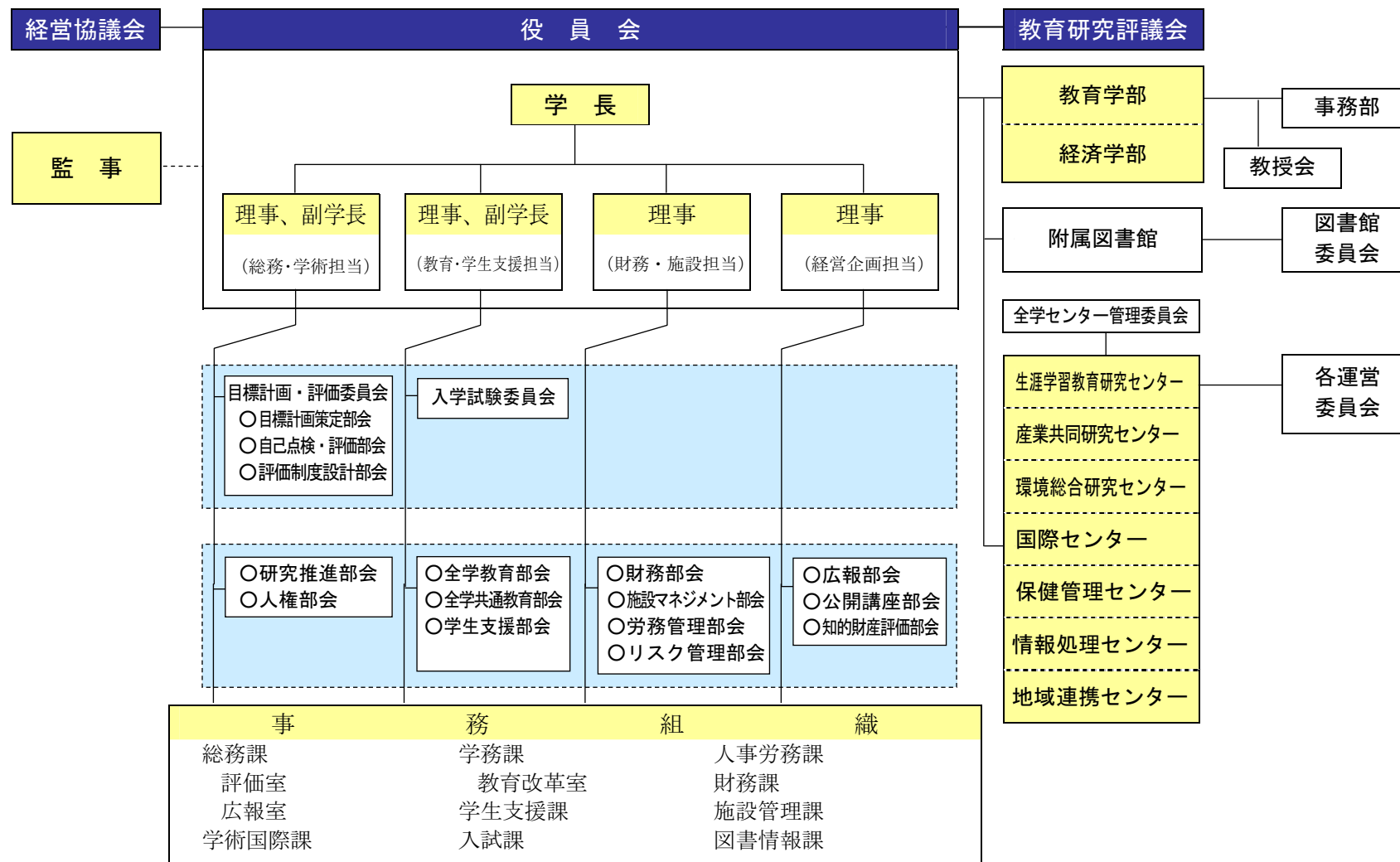
(3) 大学の機構図

次頁のとおり

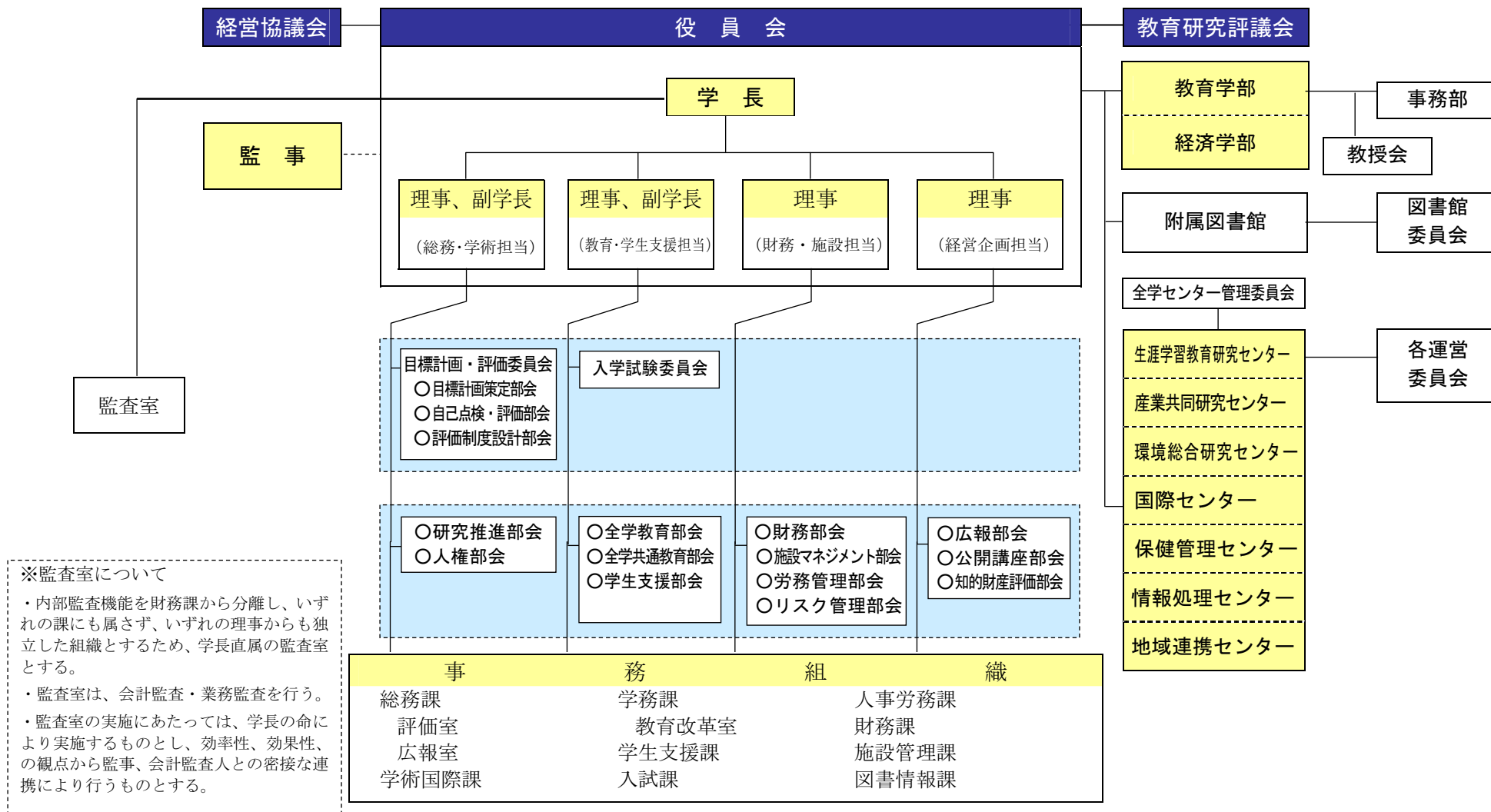
運営組織 (平成18年4月1日現在)



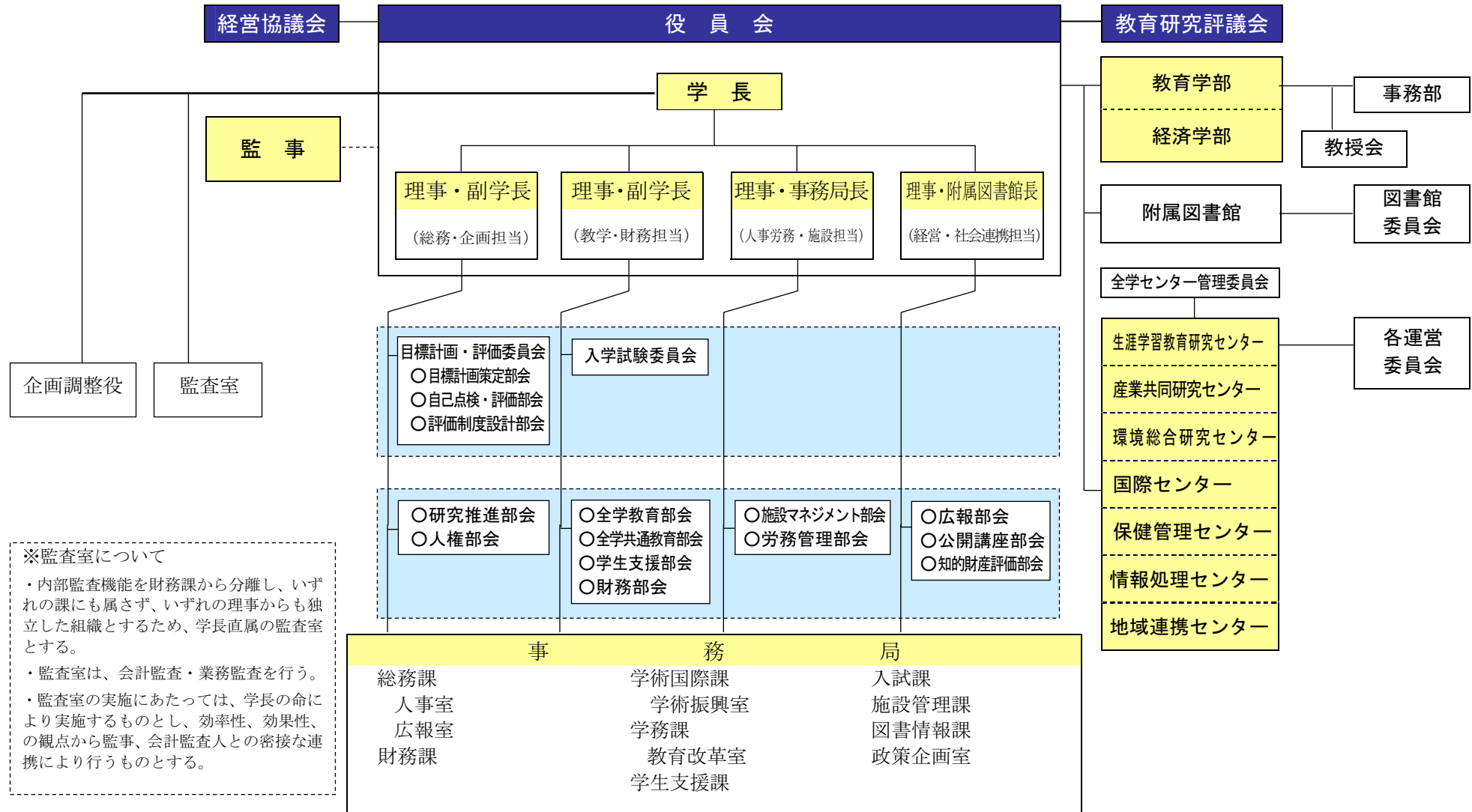
運営組織 (平成19年4月1日現在)



運営組織 (平成19年7月1日現在)



運営組織 (平成20年4月1日現在)



1 学長のリーダーシップ及び法人の戦略的経営に基づく取組

(1) 学長のリーダーシップ

ア. 課題と方針の表明

法人化後、学長は大学の構成員に自らの大学運営に関する方針を明らかにするために、各年度当初の役員会において、当該年度の「重点課題と方針」を表明することにした。特に、18年度からは「経営基盤を固めつつ未来に目を向ける年」というような年度のスローガンを掲げている。

19年度は特に、法人化後3年経過し、その成果と課題を踏まえた上で課題と方針を設定するべきであるとし、「中期計画を達成し、未来を展望する年」とした。

その上で、19年度の具体的な重点課題として以下の8項目をあげた。①平成20年の評価に向けて年度内に中期計画をやり遂げる。②大学のブランド力を高め学生募集力と就職力を強化する。③大学院の定員確保対策を検討し必要な措置を講じる。④本学の教育体制と経営基盤の現状を分析し改善策を検討する。⑤滋賀大学教育研究基金のキャンペーンを展開する。⑥既得GPの推進と競争的外部資金獲得への新たな努力を図る。⑦国宝彦根城400年祭への協賛と地域・大学間連携の充実を図る。⑧大学の長期ビジョンと将来構想に関する検討組織を設置する。

イ. 幹部職員合同会議

17年度より、毎年春秋2回、幹部職員合同会議を開催している。

この幹部職員合同会議の開催日に併せ、春には主として大学経営に、秋には主として高等教育政策に関する講演・研修会を開催し、大学の教職員が最新の知見を得て、よりよい大学運営について考える機会を設けている。この間に招聘した講師は以下のとおりである。平成17年度：坂本和一氏(立命館大学アジア太平洋学長)、天野郁夫氏(独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長)。平成18年度：本間政雄氏(大学評価・学位授与機構国際連携センター長)、小畑力氏(和歌山大学理事)、藤原誠氏(文部科学省国立大学法人支援課長)。平成19年度：酒井雄哉氏(比叡山飯室不動堂大阿闍梨)、辰野裕一氏(東京大学理事)。

ウ. 役員懇談会・経営戦略会議

役員会・教育研究評議会・経営協議会といった法人化後の大学運営を支える定められた組織だけではなく、全学で日常的に発生する諸問題に臨機応変に対応し、学長のリーダーシップを十分に発揮させるために、役員懇談会を役員会とは別に頻繁に開催し、役員相互の意思疎通を図るとともに、問題解決に向けて即応性の高い指示を出すようにした。また役員に学部長を加えた経営戦略会議を設置し、全学的課題と部局固有の課題とを統合的に検討する場を設けることで、部局に対する学長のリーダーシップの確立を図った。

(2) 機動的・戦略的経営に向けての取組

ア. 財政計画

17年11月に、「滋賀大学財政計画」を策定し、効率化による予算縮減に対応しながら、持続的に発展が可能な財政運営を目指して、全学挙げて支出抑制に努めた。この財政計画の実施によって、全体予算に占める人件費の比率を低減し、学長裁量経費を確保しながら、学長のリーダーシップのもとでの予算の重点的配分により教育研究の活性化が図られるようになった。

19年度も引き続き人件費抑制を堅持しながらも、計画の第2ステージともいべき積極的な内容を、以下のように盛り込んでいる。①法人化以降余儀なくされてきた削減基調を改め、各部局には前年同額以上を確保する。②本学のIT基盤整備に必要な資金を優先投入する。③施設維持補修経費は前年度より1.5倍増の6000万円を確保する。④剰余金は、一定額を取り崩し、投資的観点から有効に活用する。⑤各部局の経営努力を認める資源再配分の予算措置を導入する。

イ. 機動的な学長裁量経費

1億円の学長裁量経費は、大学の重点目標であったISO14001認証資格取得、優れた教育研究プロジェクトへの支援、学生自主企画プロジェクト支援、大学ブランド力アップのための広報の充実等、中期計画を強力に推進するだけでなく、大学改革のさまざまな取り組みに投資した。また部局からの意見だけではなく、学長・役員と学生との懇談会を両学部で開催し、これを機動的に活用した。

ウ. 戦略的な施設整備

法人化後、全学的な観点から施設マネジメント部会を設置し、大学理念に基づいた整備計画の策定を進めた。19年度に、大津地区・彦根地区、それぞれのキャンパスの持つ課題を総合的にまとめ、報告書を作成した。なお、従来は施設維持補修経費によって、重点的な整備を進めてきたが、それだけでは十分な整備が難しいため、19年度には財務部会の検討も加えてこれまでより50%増の維持・補修経費を設定することにした。この結果、全学的な視点から重要な教育研究インフラである施設及びIT設備に必要な資金を優先投入することができるようになった。

エ. 戦略的な人事計画

人件費削減による、定年不補充にともない、教育研究力の低下を招かないため、18年度から特任教員制度を導入した。学長裁量枠により、学生のニーズが強く、本学が重視している、①経済・社会、②国際理解・国際交流、③産学連携、④教育臨床の4つの分野において特任教員を採用し、全学的な教育の活性化を図った。また、両学部においても、定年退職後の数名のポストにおいて制度を活用した。19年度には、特任教員制度がより効果的に運

用できるような制度改正を行った。

オ. 意欲的な幹部職員の登用

大学の改革を進める上で、事務系職員の能力の開発、意識の向上が不可欠であるとの認識に立ち、17年度より、課長及び副課長級の幹部職員の登用に当たっては、年功序列制ではなく、その職に対する理解や意欲を検査した上で選考する制度を導入した。選考に当たっては課題に対してのレポートの提出を求め、学長以下役員が面接した上で昇進の可否を決定する。その結果、大学における職員の位置付けについて職員自身の意識に変化が見られ、積極的な意欲を持つものが登用されるという意識が生まれている。

(3) 自己点検・評価及び監査に関する取組

ア. 評価室の設置と評価事業の推進

18年度に、法人評価、認証評価、教職員の個人評価の導入等、評価業務の充実に向けて「評価室」を設置した。評価室には、担当理事の下、複数の学長補佐及び協力教員を配置し、全学的、一元的に評価業務をバックアップする体制をとっている。毎年度、12月下旬に、「滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を開催し、評価結果が大学運営にフィードバックされるよう留意している。特に17年度以降は、学生の参加を求め、学生からの積極的な意見も聞かれるようになってきている。また外部評価についても、教育学部は18年度に実施し、経済学部も19年度に実施した。

なお、20年4月より、中期計画とも関連する本学の将来構想の検討業務を視野に入れ、「評価室」を「政策企画室」に拡充し、総務課から独立した室として学長のもとに置き、担当理事が所管することとした。

イ. 個人評価の導入

17年度に全教員を対象として個人評価の試行を行い、概ね当初の予定通りの成果を上げることができた。18～19年度にかけて、試行の結果を踏まえて評価制度の微調整を行い、本実施に向けて規程細則等の整備を進め、本年度より本実施を行った。事務系職員の個人評価についても、18年度から試行を行い検証・見直しの上、21年度から本実施を行う予定である。

ウ. 監査室の設置

監査機能の充実については、法人化以後、絶えず意識してきたところであるが、19年度には、事務組織の中で「監査室」を独立させて学長直属の組織として、監事と密接な連携を図り業務改善に取り組むことにした。

(4) 社会に開かれた大学運営

ア. 積極的な情報公開

本学は、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録要旨をホームページに公開するとともに、学長メッセージとして、年度当初に、当該年度の「大学運営の重点課題と方針」を公表している。

また、トップページに、「トピックス」欄を設けるなど、随時、情報の提

供を行っている。

イ. 大学開放事業

彦根キャンパスにおいて、地元市民をはじめ本学の学生等へ、アミューズメントを提供し、広く地域へ大学を開放する取り組みとしてキャンパスイルミネーションを行った。その様子は、テレビやラジオ、新聞などのメディアに大きく取り上げられた。また、国宝・彦根城築城400年祭の協賛事業の開催などを行い、従来を大きく上回る見学者・聴衆が来られた。展示・講演会には、学内での歴史教育上の効果に加えて、研究成果の地元への還元及び地域連携の面において、極めて大きな成果を挙げる事ができた。

2 「教育研究等の質の向上」に関する特徴的な取組

ア. 学生中心の教育改革

法人化後、学生にとって最適の学習条件を提供し、学生の能力を最大限に引き出すような教育改革を進めている。教養教育の分野では、全学共通科目を全教員が分担するシステムのもとに、少人数教育のメリットを生かした多様な教養科目を提供している。またキャリア教育を重視し、全学共通科目としてもライフデザインの領域を設定している。教育の実施体制については、FD活動を重視し、学生の要望を授業改善に反映できるような体制を構築した。またe-learningシステム等、最新の技術を活かした教育方法の開発にも積極的に取り組んでいる。そのために「教育改革室」を設置し、事務組織を強化するとともに、全学に適宜必要な情報を提供している。

19年度には、教育学部では全教員の参加を得て東京大学でFDを中心的に推進した石浦章一教授を招いて講演会を行い、FDを有効に実施する方法について研修した。

イ. 外部資金・GPの獲得

本学が行ってきた取り組みは、18年度に、特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインドー調査艇を利用した湖上体験学習ー」、現代GP「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクトー携帯電話対応コメントカードシステムを活用した知識創造力の育成ー」、教員養成GP「『実践力診断講座』による教員の資質向上ープレ講座からパーソナルロードマップの作成へー」、魅力ある大学院教育イニシアティブ「リスクリサーチー養成の教育プログラムー海外共同教育プログラムを中心にー」の4種類の競争的教育資金の獲得となって結実した。4種類全てのプロジェクトにおいて採択されたことは、本学の規模からすれば、全国的にも極めて希有で、内外から大いに評価されている。19年度には、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」が採択された。

外部資金全体の獲得は、中期計画前と比較しても増加しているが、科学研究費補助金の申請率・採択率の向上のために、一層の取り組みを行っている。

ウ. プロジェクト共同研究の推進

本学は、教育研究の重点的に取り組むテーマや地域的枠組みとして、環境、リスク、東アジアの三つを中期計画に掲げている。本学のこの経営戦略に基づき、これらと関係する教育研究を特段に充実、発展させるために、18年度から「教育研究プロジェクトセンター」を新たに設置した。その結果、教員個人の自由な発想に基づく研究だけでなく、本学の中期目標・中期計画に沿った「プロジェクト研究、共同研究」などを組織的に支援するための体制が整えられ実績を上げている。

エ. 教育研究における地域との連携

本学はまた、地域に根ざし、社会に開かれ、世界に発信できる大学を目指し、社会貢献・地域貢献、国際交流等の活動に積極的に取り組んできた。

これらの活動のうち、本学に特徴的で、成果を上げている主な取り組みについては、「教育研究等の質の向上に関する特記事項」において詳述されている。

3 「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他の業務運営の重要事項」に関する主な取組

これらの「平成16～18事業年度」「平成19事業年度」の主な取り組みについては、1. 及び、後の項目ごとの特記事項等で記述している。すべての項目において、中期計画及び年度計画の実施状況は、「中期（年度）計画を上回って実施している」（Ⅳ）または、「中期（年度）計画を十分に実施している」（Ⅲ）と自己評価している。

以上のように、学長のリーダーシップの下、19年度は、中期計画の達成を目標に計画に取り組んだ。全体的に見て、困難な計画を先送りすることなく、着実に達成していると自己評価している。

また、16年～19事業年度の実施状況においても、中期目標に従い着実に中期計画を達成していると自己評価している。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	○学長が全学的視点から機動的に大学を運営しうる体制を整備する。 ○大学の運営に対する社会的支援体制を整備する。 ○学部運営における学部長のリーダーシップを強化する。 ○大学、学部及び学内共同教育研究センターの運営の効率化を図る。 ○運営体制の点検及び改善に努める。 ○学内の内部監査機能を強化する。 ○その他
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【1】 学内外の意見を大学運営に反映させるため情報発信及び情報収集のシステムを整備する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内外の意見や質問を受け付ける、ホームページの質問箱等の手段・方法等について調査した結果、部局ごとの統一性が無く、学外者からは、分かりづらい構成となっていることが確認され、質問箱をホームページのトップページに「お問い合わせ」として掲載した。 ・「お問い合わせ」の利用状況について、担当部局等にアンケート調査し、照会件数の増加等、有効に機能していることが確認でき、引き続き、情報収集・発信に努めている。	○引き続き更なる充実に努める。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【1】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1】 本学トップページに設けている「Topics」や「Focus」に、その時々の新着情報や注目情報を掲載し、最新の情報をホームページ閲覧者にわかりやすく提供した。また、ホームページに「学長室」や「情報公開」のページを設け、「大学運営の重点課題や方針」や財務に関する情報等を更新し、情報を発信した。</p>			
<p>【2】 学長の下に経営戦略を研究・策定・推進する組織を設置する。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年2月に経営戦略を研究・策定・推進する組織として、学長の下に、役員、学部長で構成する「経営戦略会議」を設置した。 経営戦略会議は、発足当初は2ヶ月に1回の開催であったが、17年9月からは原則月1回の開催として大学・学部のトップマネジメントを支援する体制を強化した。 毎年、経営戦略会議の主催により、大学改革、高等教育の将来像、特色GP等の外部資金獲得等の時宜を得たテーマを設定し、外部講師を招いて講演会、セミナーを開催している。同会議は、本学の中長期的ビジョンや戦略的課題の検討と中期目標・中期計画の重点課題の遂行のため、全学的観点から、大学・学部のトップマネジメントを支援する体制として実質的な効果が得られるようになった。 	<p>○経営戦略会議を効果的に運営していく。</p>			
	<p>【2】 経営戦略会議を引き続き効果的に運営する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2】 経営戦略会議をほぼ毎月開催し、全学的観点からの戦略的課題を早めに協議し、トップマネジメント機能の支援体制として定着させた。</p>				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【3】 学長が毎年度当初に、経営についての重点方針を学内構成員に提示する。</p>	<p>【3】 経営の重点方針を広報誌「しがだい」及びホームページ「学長室」に掲載、学内外に広く提示する。</p>	IV	年度	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度当初、学長は、中期計画・年度計画の達成状況を踏まえて「大学運営の重点課題と方針」を明らかにし、学内外にホームページ等を通じて提示している。 毎年4月、学長は、「幹部職員合同会議」を開催し、重点的に取り組む内容や課題を自ら明らかにするとともに、副学長、理事、学部長、センター長、課長等からは、それぞれ担当の年度目標と課題、抱負、決意を表明することとしている。 	<p>○経営の重点方針をホームページ、広報誌に掲載し学内外に提示するとともに、学長通信にて経営情報を適時学内に発信する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3】 従来からの広報誌「しがだい」、「当年度大学運営の重点課題と方針」パンフレットとホームページ掲載に加え、9月からメールマガジン「学長通信」を配信、経営の重点方針や学長のメッセージを提示した。</p>			
<p>【4】 大学の経営基盤の確立のため、滋賀大学支援財団の設立を検討する。</p>	<p>【4】 「滋賀大学教育研究支援基金」の募金活動を展開する。</p>	III	年度	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 滋賀大学支援財団の設立を検討するため、学長、理事、学部長、同窓会長を構成員とする設立準備委員会を発足させた。 設立準備委員会は、役員懇談会で検討された種々の企画案をもとに検討を重ねた結果、認可が難しいことから、「滋賀大学教育研究支援基金設立検討ワーキンググループ」を設立し、役員会、経営協議会の承認を経て、19年4月に「滋賀大学教育研究支援基金」を発足させることとした。 	<p>○引き続き募金活動を展開する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【4】 4月に「滋賀大学教育研究支援基金」を設立し、募金活動を開始した。また、更なる募金推進のため、経営戦略会議の下に「滋賀大学教育研究支援基金募金推進ワーキンググループ」を立ち上げ、募金目標の達成に向けて学内体制を強化することとし、募金推進体制について意見交換、検討を行った。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
<p>【5】 平成16年度に両学部で副学部長制を導入する。それに伴い学部の各種委員会を見直すとともに、学部教授会及び研究科委員会の運営改善に取り組む。</p>		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 16年4月から、学部で副学部長（3名）、副研究科長（1名）制を導入した。 教育学部では、学部及び大学院の企画運営方法を見直し、「企画幹事会」（学部長（研究科長）、副学部長、副研究科長、事務長）を新たに設置し、事前に重要事項の検討を行う体制を整えた。 経済学部では、「学部執行部会議」（学部長（研究科長）、副学部長、副研究科長、事務長）を新たに設置し、学部課題の企画立案、執行、執行上の連絡調整を強化した。 教授会の効率的運営のため、報告事項の簡略化や情報提供のための工夫（Web公開等）等を実施し、会議の運営改善を図った。 		<p>○教育学部において、企画幹事会のもとに臨機応変に、問題対応型のワーキンググループや委員会を立ちあげ、学部長のリーダーシップが的確に発揮できるシステムを確立する。また、次期中期計画に向けて、現行組織の問題点を見直し、必要に応じて効果的な運営にふさわしい組織作りを行う。</p>			
			<p>【5-1】 教育学部において、教授会や委員会の効率的運営を行うとともに、企画幹事会（学部長、副学部長、副研究科長、事務長）を頻繁に開催し、学部、研究科で生じる問題に臨機応変に対応することができるようにする。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【5-1】 17年度以降実施されてきた議事録と報告事項のホームページ掲載とプロジェクター設置によって、教授会の効率的運営が図られるとともに、企画幹事会の原則毎週開催や、新たに評議員に出席願う等の機能強化によって、諸問題に対して実効性を発揮することができた。</p>			
				<p>【5-2】 経済学部において、引き続き教授会運営の効率化を検討する。</p>	III	<p>【5-2】 教授会及び研究科委員会の年間開催回数を削減し、また文書の回覧及びWeb化により、教授会及び研究科委員会運営を効率化した。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【6】 学内の各種委員会の数と規模の適正化を図り、教員と事務職員との一体的な運営を行う。</p>	<p>【6】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化以前の委員会制度を見直し、学長を委員長とする全学委員会は、最低限必要な入学試験委員会と目標計画・評価委員会の2つに留めた。その他の委員会は廃止し、理事（部会長）の下に、少人数の委員で構成する部会制度を導入して能率的な意志決定を図る体制を採った。 17年度には、各理事が所掌している部会の運営状況、問題点、改善点を役員懇談会で議論した結果、部会の任務等が、全学センターと重複することにより、各センターに移管するものと、十分機能していない部会を精査し、5つの部会を廃止した。 	○引き続き更なる充実に努める。		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【6】 19年4月に、これまで各センターが有していた管理委員会を一元化し、全学センター管理委員会を設置した。</p>			
<p>【7】 全学センターの各管理委員会を一元化し、全学センター管理委員会を設置する。</p>		III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習教育研究センター、産業共同研究センター、環境総合研究センター、国際センター、情報処理センター、地域連携センター及び保健管理センターの7センターの管理委員会の一元化について、各センターの管理委員会等で運営上の問題点、改善点、利点等についてそれぞれ検討を行った。 各センターの管理委員会等の検討結果を踏まえ、役員会で19年4月から全学センター管理委員会に一元化することを決定した。 	○中期目標に掲げたセンターの運営の効率化の視点から、全学センター管理委員会以前と以後の全学センターの業務内容を検証する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【7】 設置された全学センター管理委員会の運営状況をチェックする。		III	(平成19年度の実施状況) 【7】 19年度全学センター管理委員会を5回開催した。全学センター人事に関わる事項、教員の個人評価の基準等の議題を中心に、全学センターに共通する事案を全学的な視野から検討でき、全学センター運営の効率化、個別化からの脱却を図る等、全学センター管理委員会の理念、趣旨にあった運営がなされていることが確認された。			
【8】 毎年度、法人制度の運営状況を自己点検し、期間終了時には総括的な点検と改善方針の作成を行い、その内容を公表する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年12月に、「滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」（報告者：学長、理事、部局長等）を開催し、前年度の業務の実績に関する評価委員会の評価結果等を踏まえて、当該年度の年度計画の進捗状況と次年度以降に向けての課題を報告している。 ・評価結果を大学運営へフィードバックする方法として、「評価委員会による評価結果の内容」及び「点検・評価報告会の内容」を含めた、「自己点検・評価報告書」を毎年作成し、学内外に配布するとともに、ホームページでも公表している。 ・18年度は、中期計画の達成状況との関わりから中間総括し、未達成課題を明らかにし、課題に対する取り組みを促進した。	○これまでの法人制度の運営状況について自己点検・評価を行い、必要な事項については役員会において改善策を提示し、次期中期計画策定に反映させる。		
	【8】 当該年度の法人制度の運営状況について自己点検・評価を行い、改善が必要な事項を、役員会が具体的に指摘する。		III	(平成19年度の実施状況) 【8】 法人化後の大学については、①個性ある大学、②学長のリーダーシップ、③社会に開かれ、社会に対し説明責任を果たす、との役員会の法人運営の方針に従い、運営を行っている。また、毎年12月に開催している「滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」において、役員・学部長・センター長・附属学校園長等が、年度計画の進捗状況を点検・評価し、理念に従った運営が行われていることの確認を行っている。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【9】 学内のガバナンスを強化するため、業務状況及び組織のリスク評価を内容とする内部監査計画を立てる。</p>	/	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内のガバナンスを強化するため、担当理事の下にリスク管理部会を設置した。 リスク管理部会で、リスク管理への基本的な考え方をまとめ、それに基づき学内のリスクを把握し、リスクへの対応等についてチェックできるチェックシートを作成した。また、全体的な視点から対応策を策定するため、各部局で再点検を実施した。 危機管理に関する講演会を開催し、リスクへの意識向上を図った。 監事による業務監査が実施され、学生サービス、組織の見直し、財務会計等について指摘され、関係部局で改善策を提示し、実施に移した。 	<p>○監査室において、学内のガバナンスを強化するため、業務状況等について引き続き内部監査計画を立て、内部監査を実施する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集計された各部局課からの想定されるリスクのチェックシートについて対応状況の確認作業を行った。 国立大学法人滋賀大学リスク管理規程を制定し、滋賀大学リスク管理ガイドライン及び滋賀大学リスク管理基本マニュアルの原案を策定した。 また、個人情報保護に関する研修会を開催し、個人情報保護に関する意識の向上を図った。 			
				<p>【9-2】 監査室の設置について検討する。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【10】 法務、財務、労務に関する専門的な担当部門を充実する。法務に関しては、顧問弁護士の確保を検討する。</p>	<p>【10】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 16年11月に顧問弁護士1名と「法律顧問契約」を結び、教育研究活動、学生生活、施設管理等に関連して法務、財務、労務に関するリスクに専門的に対応する体制を整えた。 弁護士との相談内容・件数は、年々増加する傾向にあり、相談内容も多岐にわたっている。 	○引き続き更なる充実に努める。		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【10】 弁護士との相談件数は16年度2件、17年度5件、18年度13件、19年度18件であり、相談内容も各分野にわたり十分に効果が出ている。</p>			
<p>【11】 適切な職務分掌と決裁権限に基づいた業務体制を構築し、監査専門の職員を配置するとともに、機能的で有効性のある監査を実施する。</p>	<p>【11】 監査専門の職員による、機能的で有効性のある監査を引き続き実施する。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査体制として、2名の監事と監査法人のほか、財務課に2名の監査担当職員を置いて財務面での内部監査を実施している。 毎年、監事は、期中監事監査を実施し、報告書として取りまとめ学長に提出している。学長は、指摘事項についてその措置を検討し、措置状況として監事に報告するとともに本学運営に供している。 財務担当理事、監事、監査法人、監査担当職員からなる「四者協議会」を設け、相互連絡を密にするため随時連絡調整を行い有効性のある監査を実施している。 	○監査室において、機能的で有効性のある監査を引き続き実施する。		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【11】 19年7月からは、学長直属に設置した監査室により、日常的に会計経理に関する書面監査を実施し、合規性、経済性をチェックし、不具合事項については、適宜是正指導を行っている。滋賀大学内部監査計画に基づき監査を実施した。また、監査室は、学長、監事及び会計監査人と随時連絡調整を行い、機能的で有効性のある監査を実施している。</p>			
				ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>○社会のニーズにマッチした教育研究組織の改編を推進する。</p> <p>○国際交流を教育研究面で一層強化する。</p>
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【12】 教育学部では、課程の連携と再編を検討し、教育学研究科に新たな専攻・専修の設置を検討する。</p>	/	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年度から、3課程の連携を強化した新しいカリキュラムを実施した。 ・18年度から教員養成課程の学生定員を140名から180名に増員し、情報教育課程の学生定員を70名から30名に変更した。 ・教職大学院の設立に向けて他大学への実地調査等を行い、基本構想の検討を開始した。 	<p>○教育学部において、学校教育教員課程、情報教育課程、環境教育課程の連携を強化したカリキュラムを実施・継続する。また、今後の3課程の連携のあり方について検討する。</p>		
	<p>【12-1】 教育学部において、学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程の連携を強化したカリキュラムを実施・継続する。</p>	III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【12-1】 教育学部において、学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程の連携を強化したカリキュラムを実施・継続した。また、情報教育課程の学生が中高の教員免許を取得する場合、基本実習の実習先として附属中学校を追加する等し、全体の整合性を図った。</p>	<p>○教育学部において、全国の動向を踏まえ教職大学院の設立に向けての検討を継続する。</p>		
	<p>【12-2】 教育学部において、教職大学院の設立に向けての検討を継続する。</p>	III		<p>【12-2】 教職大学院設立準備委員会において検討を継続し、滋賀県教育委員会や他大学との意見交換、及び設置申請を行った大学の状況の情報収集を行った。また現職教員を対象として教員養成GP事業を実施し、その成果は教職大学院の教育内容の検討に生かすことができた。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【13】 経済学部における学科再編、新学部設置及び専門職大学院設置の可能性を検討する。	【13】 専門職大学院は、採算性が不明確で実現の可能性が乏しいことが明らかになったため、修業年限5年の学部・大学院一貫教育システムと併存する形での専門コースの可能性について検討する。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 経済学部大学院制度検討委員会は、他大学の専門職大学院の聞き取り調査を実施し、報告書にまとめた。 専門職大学院の検討は、大学院の教育改革だけに留まらず、経済学部夜間主コース改革、学部・大学院の5年一貫制の導入、学部入試制度の改革とも深く関連しており、関連の委員会で報告書を取りまとめた。 会計専門職大学院の設置については、定員確保や採算面等で種々の問題があることが判明し、設置は難しいと判断を下した。今後は、他の方法を検討することとした。 	○新学部の設置等、残された課題について検討する。		
				III			
【14】 全学的な機動的な研究組織の設置を検討する。		IV		(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 16年度に全学的な機動的な研究を推進する組織として、研究推進部会を研究担当理事の下に設置した。 研究推進部会では、学部、各センターがそれぞれ取り組んでいる共同研究を、さらに、多様な全学的な研究として行われるシステムについて検討し、18年4月に「滋賀大学教育研究プロジェクトセンター」としてプロジェクト5件採択した。 	○教育研究プロジェクトセンターを数件設立し、研究活動を一層推進する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【14】 教育研究プロジェクトセンターを年間5件程度設立し、研究活動を一層推進する。</p>		Ⅲ	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【14】 今年度、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト3件、萌芽的教育プロジェクト2件、萌芽的研究プロジェクト4件計10件を採択し、研究活動の一層推進を図った。</p>			
<p>【15】 平成18年度を目途に、留学生の受け入れと国際交流の強化を図るために、留学生センターを改組し、国際交流センター（仮称）を設置する。</p>			Ⅲ	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターを発展的に解消して、国際センター（SUI）を18年4月に設置した。 国際センターでは、運営委員会（月1回）及びセンター員会議（週2回）を開催し、運営に係る協議を実施している。センターの留学生支援部門では、在学生の交換留学、短期研修プログラム、外国人留学生の学習・生活支援及び日本語教育に重点を置いて取り組んでいる。また、教育研究支援部門では、交流協定の締結・更新、教職員の海外派遣・受入事業、キャンパスの国際化推進のための取り組みを主な事業として実施している。 	○引き続き更なる充実に努める。		
	<p>【15】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【15】 国際センターにおいて、留学生の学習・生活を補助するチューター制度や、ボランティアによるサポーター制度を活用し、留学生支援の充実を図った。</p>			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	○教職員の能力向上、職務の活性化及び外部との人事交流を図る。 ○合理的な人事評価及び処遇のシステムを整備する。 ○女性、社会人及び外国人を採用して教員の構成を多様化する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【16】 教員の採用は、大学・学部 の特別な方針を除いて、原則 完全公募により行う。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の採用は、法人化以前から、一般公募 を継続して実施しており、他大学、他機関、 研究者人材データベース、大学ホームペー ジ等へ情報提供し、広く公募により教員を 採用している。（但し、大学・学部の特別 な方針を除く。）	○教育学部において、新しく導入さ れた特任教員の採用にあたって も原則として一般公募を行い、よ り充実した教員構成や職務の活 性化を図る。 ○次期中期計画における人事計画 にふさわしい採用方式を検討す る。			
	【16】 18年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし。		(平成19年度の実施状況) 【16】 教員の採用については、採用情報を大学 ホームページで情報提供する等、引き続き 公募により実施している。				

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【17】 任期制の運用のあり方や多様な勤務形態について検討する。	【17】 特任教員の導入状況を追跡調査し、全学的な運用状況を把握する。	IV		(平成16～18年度の実施状況概略) ・教育研究評議会において本学の基本的目標を達成するためのプロジェクト型研究に限定して任期制を導入することを決定し、経済学部、教育学部、環境総合研究センターにおいて、任期制を導入することとした。 ・学部において、定年退職後のポストを活用し、任期を付して特任教員を採用するとともに、学長裁量経費による特任教員制度の活用として経済・社会分野、産学連携分野、国際理解・国際交流、学校教育臨床の4分野での導入を決定した。	○中期目標に掲げた教職員の能力向上、職務の活性化、外部との人事交流等に、任期制や特任教員がどのように貢献したかを検証する。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【17】 特任教員については、19年度18名を雇用している。特任教員は、①全学的な教育の活性化に寄与する、②現代GP、特色GP、社会人学び直しプロジェクト等、の事業実施に必要とされるもの、③学部専門教育の充実に必要とされるもの等、その職務の性質ごとに分類し、有効に活用している。			
【18】 事務職員の業務の専門性に応じた多様な職種を設定し、特に専門性の高い職種については、一般公募による選考採用を行う。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・専門的知識、経験等を必要とする職種についてアンケート調査を実施し、本学では、国際交流担当職員、情報処理担当職員等が挙げられた。これらを選考採用する場合のメリットとデメリットについて問題を整理した。 ・専門性を必要とする職種である国際センター専門職員について、一般公募による選考採用試験を実施し、18年4月付けで1名採用した。 ・今後、特に統一採用試験で得られない専門性の高い職種については、一般公募による選考採用とすることとした。	○事務職員の採用において、統一採用試験で得られない専門性や資格を有する人材を配置する必要性が生じた場合は、選考採用を行う。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【18】 事務職員の採用において、統一採用試験で得られない専門性や資格を有する人材を配置する必要性が生じた場合は、選考採用を行う。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【18】 情報処理担当職員について、昨年度に引き続き、専門的知識のある派遣職員を受け入れ、通常の担当業務の他にも学内研修において講師を担当する等有効に活用できている。</p>			
<p>【19】 事務職員に関する、内部・外部における職階別、職種別、その他共通の研修計画を作成する。</p>			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の研修として、人事院、総務省及び他の国立大学法人主催の研修に積極的に参加させている。 大学独自での新規採用者研修の内容を改め、従来の業務内容の説明のみならず、大学の経営方針の周知、本学職員としての心構え、メンタルヘルス研修等を含めた総合的な初任者研修を実施した。 女性職員キャリアアップ研修や国立大学協会主催の各専門分野別研修及び実務研修としてのパソコン研修に積極的に参加させた。 18年度から応募選考による海外派遣職員研修を実施し、国際交流協定校に毎年数名の職員を派遣した。また、19年4月から長期研修として文部科学省行政実務研修へ職員1名を派遣することとした。 	<p>○事務職員に関する本年度の研修計画を作成・実施し、必要に応じて、研修内容・実施方法等の見直しを引き続き行う。</p>		
	<p>【19】 事務職員に関する本年度の研修計画を作成・実施し、必要に応じて、研修内容・実施方法等の見直しを引き続き行う。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【19】 人事院の実施する階層別研修や国立大学協会主催の各専門分野別研修等に積極的に参加させるとともに、学内研修としては、事務処理の質的向上を図るためパソコン研修及び簿記研修を実施した。</p> <p>さらに、昨年に引き続き応募選考により交流締結校へ職員4名を派遣し、大学の組織・運営等について研修、実情視察を行い、帰国後には報告会を開催した。</p> <p>また、長期研修として文部科学省行政実務研修に職員を派遣し、次年度においても継続して派遣することとした。</p>			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【20】 他の国立大学法人等との事務職員の人事交流計画を作成する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・滋賀医科大学、京都工芸繊維大学、京都教育大学、京都大学及び滋賀県立大学と人事交流の協議を行い、京都大学、京都工芸繊維大学と人事交流を行った。	○事務職員の他大学等との人事交流を実施するとともに、引き続き、他大学等との人事交流について関係大学との協議を行い、必要に応じて人事交流計画を見直す。		
	【20】 事務職員の他大学等との人事交流を実施するとともに、引き続き、他大学等との人事交流について関係大学との協議を行い、必要に応じて人事交流計画を見直す。		III	(平成19年度の実施状況) 【20】 滋賀医科大学、京都工芸繊維大学、京都大学と人事交流の協議を行った。このうち、19年度中においては、京都大学及び京都工芸繊維大学と人事交流を継続している。			
【21】 教員及び事務職員の特性に応じた能力の向上を図るため個人評価制度について、専門の検討組織を設けて検討し、それに基づいて制度の試行と改善を行い、実施を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・評価担当理事の下に評価制度設計部会を設置し、教員の評価の領域・評価の方法・評価の活用・評価の公表等について具体案を作成し、18年度に教員個人評価を試行実施した。 ・事務系職員の個人評価制度は、18年度の試行結果を点検・見直しを行い、引き続き試行を行うこととした。	○事務職員の個人評価制度の本格実施に向けて、試行結果の検証・見直しを行い、個人評価制度を開始していく。		
	【21-1】 教員の個人評価制度をスタートさせる。		III	(平成19年度の実施状況) 【21-1】 前年度の試行結果を踏まえ、評価制度設計部会、学部長との打合せ等で検討を重ね、教員個人評価に関する規程及び細則を制定した。学部評価委員会等で評価基準を定め、教員個人評価をスタートした。			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【21-2】 事務職員の目標管理による個人評価制度の本格実施に向けて、引き続き試行を実施し、見直し検討を加える。		III	【21-2】 18年度試行結果とアンケートの結果により検討・見直しを行い、19年度の試行として、中間評価を含む年度評価を実施した。 また、評価者が共通理解の下で公正、適切に評価ができるよう、評価技法等のスキルアップを図るための評価者研修を実施した。			
【22】 教職員に対する合理的で多様な処遇方法の導入を検討する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務系職員の評価制度ワーキンググループで、評価結果の処遇への反映方法について、人事労務課の素案（方向性）を示し、検討を開始した。	○事務職員に対する評価結果による処遇のあり方・方法についての検討を行う。 ○学長の下に、ワーキンググループを設置し、教員の処遇方法について検討する。		
	【22】 評価結果による処遇のあり方・方法について検討を行う。			(平成19年度の実施状況) 【22】 事務系職員の個人評価制度の実施上の問題点と賞与や昇給等における評価結果の反映との関係等についての検討を行った。 また、今年度にスタートした教員個人評価の評価結果を処遇へ反映させることについて検討したが、教員個人評価をそのまま処遇に反映することは難しく、処遇に関するワーキンググループを立ち上げ、調査・研究をすることとした。			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【23】 大学全体で教員の女性比率の向上に努める。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略)	○女性教員比率について、国立大学協会のガイドラインに沿って、向上に努力する。		
				<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の13国立大学の女性教員比率及び外国人教員比率及びその採用状況について調査・分析した。これをもとに、女性教員の採用率を高めるため、適切な数値目標等について検討した。 ・ポジティブアクションによる女性教員の積極的採用方針を確認し、大学全体として、現在の女性教員比率(18.4%)を第一期中期計画に、国立大学協会の指針の20%に近づけることを役員会において決定した。なお、公募に際しては、女性の積極的な応募を働きかけた。 			
	【23】 女性の教員応募状況を全学的に調査し、ポジティブ・アクション施策の効果を検討する。	III		(平成19年度の実施状況)			
				【23】 16年度から19年度における教員採用について、女性教員応募者と採用者を全学的に調査した。その結果、女性教員の応募者は、分野に著しい偏りがあり、語学（日本語教育、英語）系が特に多く、これに次いで、学校教育相談等の学校教育分野で多い傾向が見られた。今後、ポジティブアクションを積極的に施行するが、その効果については、時間をかけて検証していく。			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【24】 大学全体で外国人教員比率の向上に努める。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略)	○外国人教員の応募が見込める教育研究分野での教員採用について、外国人が応募しやすい環境を整えるよう検討する。		
				<ul style="list-style-type: none"> 近隣の13国立大学の女性教員比率及び外国人教員比率及びその採用状況について調査・分析した。これをもとに、外国人教員の採用率を高めるため、公募書類等に性別や国籍による差別をしないことを盛り込むこと等の方針を議論した。 役員懇談会等において、外国人教員の採用が期待される教育研究分野、役割、必要性等について議論し、大学全体として外国人教員の採用に向けての意識向上を図った。また、応募しやすい環境条件を整えるために、英語版ホームページへの掲載、履歴書・業績等の本学の様式の変更等について検討した。 			
	【24】 引き続き、外国人が応募しやすい教育研究分野や環境条件をさらに検討する。	III		(平成19年度の実施状況)			
				【24】 外国人教員を増やすための戦略を経営戦略会議において検討した。教員の構成を多様化するために、現在の外国人教員（外国人教員2名、外国人教師3名）より、増やすことが必要であるとの共通認識を得て、外国人教員の応募が見込めそうな分野において、今後、積極的に広報することを確認した。			
【25】 障害者の雇用促進に努める。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略)	○障害者の雇用促進に努める。		
				<ul style="list-style-type: none"> 障害者の法定雇用率を引き続き維持するため、雇用予定計画を検討、作成し、18年4月付けで新規に障害者を雇用した。 			
	【25】 障害者の雇用促進に努める。	III		(平成19年度の実施状況)			
				【25】 継続して、重度障害者を雇用しており、来年度においても法定雇用率を満たすことができる予定であることを確認した。			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>○事務の見直し・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図ると共に、学生サービスの向上に努める。</p> <p>○事務組織・職員配置の再編を進め、アウトソーシングも取り入れながら、業務の合理化、効率化を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【26】 事務処理業務の見直し・電算化等により、簡素化・迅速化を図る。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内文書の電子化、人事給与統合システムや財務会計システム等の業務システムの効率化・高度化、事務処理業務の見直しを行いその業務のシステム化・データベース化を図ること等を内容とする事務情報化推進計画を作成した。 ・事務情報化推進計画に基づき、以下の業務等において簡素化・迅速化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ①既存システムとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・人件費試算システム・物品管理システムの導入による人件費管理・資産管理業務の迅速化 ②大学独自のシステム開発等 <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック申請、入講パスカード申請のWeb化による、申請者の利便性向上及び業務のペーパーレス化・省力化 ・職員名簿の電子化によるペーパーレス化・省力化 ・その他学内ホームページや電子メールの利用拡大による業務のペーパーレス化等 	○事務処理業務の見直しを引き続き実施し、事務情報化推進計画に基づき、電算化を図り、効率化・合理化等を実施する。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【26】 事務処理業務の見直しを引き続き実施し、事務情報化推進計画に基づき、電算化を図り、効率化・合理化等を実施する。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【26】 引き続き事務処理業務の見直しを検討し、19年度については、科学研究費補助金の経理事務について、財務会計システムとの連携を可能とするシステムを導入し、事務処理の効率化の推進を図った。</p>			
<p>【27】 他の国立大学法人と事務情報化における連携を図る。</p>			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会」に加入し、情報収集に努めるほか、「国立大学等電子事務局研究会」に出席し、電子事務局推進について、他大学の取り組み状況及び現状等の情報交換を行った。また、財務会計システムや人事・給与システムのユーザー連絡会に参加し、本学と同じシステムを導入している大学と、システム運用上の対応等について意見交換を行う等、事務情報化における連携と有益な情報活用を図った。 	<p>○近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会を通じて、事務情報化についての情報交換、他大学との分担、相互協力等の連携を引き続き推進する。</p>		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【27】 近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会を通じて、事務情報化についての情報交換、他大学との分担、相互協力等の連携を引き続き推進する。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【27】 「近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会」での協議や構成校間の日常の情報交換の他、「国立大学法人等電子事務局研究会」に出席し、電子事務局推進について、他大学の取り組み状況及び現状等の情報交換を行った。</p> <p>また、財務会計システムや人事・給与システムのユーザー連絡会に参加し、システムベンダーからの情報提供や、同一のシステムを導入している国立大学法人間でシステム運用上の対応等について意見交換を行った。</p>			
<p>【28】 学内広報の電子化、ホームページ・携帯電話等による情報伝達の充実を図るとともに、学生サービスの向上に努める。</p>			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページのトップページ及びトップページ関連ページの改善について、各部署の要望調査結果を基に、現状ホームページの内容の見直し等を進め、ホームページのリニューアルを図った。 ホームページ及び携帯電話による休講・補講情報等の教育情報の提供を開始し、学生サービスの一貫として機能している。 ウェブシラバスを導入し、シラバスの記入・提出を促進した。 	○引き続き更なる充実に努める。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【28】 ウェブシラバスへの入力 of 徹底を図る。		III	(平成19年度の実施状況) 【28】 全学的な認証システムが導入され、全学的にウェブシラバスへの記入の促進を図るべく、全学教育部会・全学共通教育部会や教授会において周知徹底した。			
【29】 情報の共有化、業務の一体的な協力体制の構築等を図り、柔軟に対応できる事務組織に再編するとともに、外部委託による業務の合理化を図る。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・18年4月に新しい事務組織に移行した。見直し・再編の主な内容は、①法人運営に関する事務部門の充実として、評価室の新設、②学生支援・学生サービス部門の充実として、教学課の再編、教育改革室の新設、③利用者の利便性の向上ための業務窓口の一本化として、給与関係、共済関係、施設管理関係業務の一元化、④合理的・効率的かつ機動的な事務組織への改革として、課、係の統合等である。 ・近畿地区の大学の外部委託状況を調査し、現状把握を実施した。ルーティン業務は、派遣職員を積極的に活用することとし、18年4月から、事務情報処理システム関係業務、図書情報システム及び図書館利用者管理業務等で常勤職員から派遣職員へ転換を図った。また、19年度から附属学校給食業務の外部委託を実施することとした。	○引き続き更なる充実に努める。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【29】 事務組織の再編結果について検証を行うとともに、新たな組織形態について検討する。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【29】 業務の適正かつ効率的な運営と会計経理の適正を確保するため、学長直属の独立した組織としての監査室を7月1日付けで設置した。</p> <p>また、第1期中期計画の仕上げと第2期中期計画の策定に対応するため、事務組織においては政策企画室及び学術振興室の設置等の組織再編を20年4月1日付け実施する。</p>			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 滋賀大学教育研究支援基金の発足に向けた取組

本学の経営基盤を強化するため、教育研究支援基金の設立を検討する「滋賀大学教育研究支援基金設立検討ワーキンググループ」を設置し、検討を重ねてきた。役員会、経営協議会、教育研究評議会等の協議に諮り、19年4月「滋賀大学教育研究支援基金規程」の施行をもって支援基金を設立し、学長による募金キャンペーンの宣言により、募金活動を開始することとした。

2. 特任教員制度の活用

特任教員制度は、18年度に本学の中長期的な財政計画と教育並びに学生の教育指導、生活指導、就職指導等の充実、専門職業人養成機能の充実及び外部資金等による教育・研究プロジェクトの推進のため、顕著な教育上の実績や企業等における研究・開発等の実績を有する者を確保することを目的に設け、その活用を開始した。

3. 幹部職員合同会議の実施

17年度から、滋賀大学幹部職員合同会議を開催し、学長から当該年度の「大学運営の重点課題と方針」の説明の後、副学長、理事、学部長、課長等から「年度目標と課題及び抱負と決意表明」を行い、大学を取り巻く情勢、全学及び部局の年度目標と課題に関して幹部職員の認識の共有を図った。なお、18年度からは、年2回開催することとし、後期には、学長、理事、学部長から年度当初に掲げた目標と課題等の進捗状況について報告・説明を行い、幹部職員が情報を共有することとした。

【平成19事業年度】

1. 柔軟な特任教員制度の導入

18年4月から特任教員制度を導入し、さまざまな分野で教育研究の活性化に貢献してきた。特に、附属学校におけるカウンセラーの任用は、児童・生徒や教員、保護者に対して有効に活用されている。さらに、その機能を活用するため、より柔軟な特任教員制度を検討し、特任教員を①専任型特任教員A（大学設置基準の専任教員の定義に合致する特任教員）②専任型特任教員B（①のうち、本学又は、他大学の定年退職者で、かつ年金受給者）③非専任型特任教員（①②に該当しない者）の3種類に区分し、その導入を決めた。

2. 学長補佐の活用と学長補佐室の設置

19年度も、学内の重要課題に対する学長のリーダーシップを補強する目的で、学長補佐を委嘱した。補佐は、「大学としての戦略的部門を強化するために設置した「評価室」「教育改革室」などに携わる補佐」と「室に

属さず学長もしくは、理事の下で戦略的課題に携わる補佐」の2種類を設けている。20年度には、企画調整役が属する学長直属の「学長補佐室」を設置し戦略的、効果的な大学運営を図ることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

ア. 年度当初における学長からの大学経営の重点方針の公表

法人化初年度である16年度計画において示した「学長が年度当初に、大学の重点方針を、広報誌『しがだい』において、学内のみならず学外へも提示する。」という計画を踏まえ、教育研究評議会、教授会に提示するとともに、広報誌『しがだい』及びホームページにおいて公開した。また、学長の重点方針・経営方針だけでなく、学長の主宰する役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録要旨も公開し、関係事項の効果的運用を図った。

イ. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

本学の中長期的ビジョンや戦略的課題の検討と中期目標・中期計画の重点課題の遂行のため、学長を議長とし、理事、学部長で構成された「滋賀大学経営戦略会議」を17年2月に設置した。本会議は、原則月1回の開催とし、全学的観点から企画、調整を行う必要がある事案を協議し、大学のトップマネジメントを支援する体制を強化した。また、本会議主催等により、本学が一層発展するためのビジョンを得る目的で、大学改革、高等教育の将来像、特色GP等の外部資金の獲得などのテーマで講演会やセミナーを開催した。その結果の一つとして文部科学省競争的プログラムの採択という成果に結実した。

ウ. 学部長（研究科長）のリーダーシップの強化

16年度から、学部運営における学部長（研究科長）のリーダーシップ強化を目的として、副学部長及び副研究科長制度を導入し、3人の副学部長と1人の副研究科長を置いた。さらに、学部・研究科の効率的運営のために、教育学部では企画幹事会、経済学部では学部執行部会議を設置して、運営の効率化を実現した。

【平成19事業年度】

ア. 次期中期目標・計画期間に向けての新体制

20・21年度は、中期計画の総仕上げとともに、次期中期目標期間の計画を作成する重要な時期であることから、特別な体制を構築して、学長及び役員会による全学的なリーダーシップを図ることが出来るよう、19

年度に体制を整えた。具体的には、理事の業務分担の再編や「評価室」の「政策企画室」への拡充などである。

イ. メールマガジン「学長通信」の配信

広報誌「しがだい」、「当年度大学運営の重点課題と方針」パンフレットとホームページ掲載に加え、9月からメールマガジン「学長通信」を随時配信し、経営の重点方針や学長のメッセージを提示している。

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

ア. 学長裁量経費

17年度予算から、学長裁量経費を4千万円から1億円に増額した。学長裁量経費の1億円は、人件費を除く経費の約1割に相当し、学長のリーダーシップのもと、機動的・戦略的な大学運営を行っていく上で大きく前進した。17年度は、「募集力アップ」として、12百万円以上を充て広報の充実等を図ったところ、国立大学中6位、単科大学を除けば1位の志願者倍率を実現するなど具体的な成果もあげることができた。(文部科学省報道発表資料「18年度国公立大学入学者選抜の確定志願数について」による。)18年度においても大学の収入予算が減額基調となっている中で同額を確保し、ISO14001の認証取得、大学運営への学生の参画を進めるための「学生自主企画プロジェクト」の募集と優れた取り組みへの支援、優れた研究プロジェクトへの支援、大学のブランド力強化のための広報等の充実など、大学改革の様々な取り組みに投資した。

イ. 学長と学生との懇談

18年度には、新たに学長と役員による学生インタビューを学部ごとに実施し、学生の声が予算編成に反映できるよう、トップが学生に直接意見を聞く機会を設けた。これを踏まえ、授業の改善充実を進めていくための調査研究等の経費を新設し、効果的な資源配分を行った。

ウ. 人的資源配分

法人化時点で改組した事務組織をさらに見直し、「教育改革」、「評価」、「国際」の3つの業務については、事務系組織の中からポストを供出し増員整備を図った。

これにより、法人評価や認証評価に向けた学内支援体制を整備するとともに、留学生支援体制の充実や国際交流窓口の強化が図られた。特に、教育改革室の設置により、全学的な教育改革の支援を行う体制が整備され、18年度のGPにおいては、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「資質の高い教員養成推進プログラム」及び「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の4つの部門に採択

されるなど具体的な成果をあげた。

【平成19事業年度】

ア. 財政計画の着実な実施

本学では、大学を取り巻く状況が極めて流動的な中で、財政計画の進捗状況を点検するとともに、今後の財政運営についての検討も適時行っている。こうした中で、今後の財政運営上必要と判断した物件費の縮減策や収入増の観点から、19年度には学内ネットワークシステムと教育研究用コンピュータシステムの同時更新による固定経費のコストダウンや財務収益など新たな収入の確保に努めた。人件費についても引き続き削減に努める一方、特任教員等を採用することで教育研究の質を確保するなど財政計画を着実に実施している。

イ. 戦略的・効果的な資源配分

20年度の学内予算編成では効率化によって運営費交付金基礎額が減少しているなか、教育研究に必要な資金を優先投入する戦略的予算配分方針を踏襲することが出来た。特に学生用図書費については大幅な増額とし授業料収入の1%相当額を確保した。

部局予算については、設備充実などの目的で一定額を繰り越すことができるルールを19年度予算にも充てた。これにより、まとまった経費が必要な設備購入などを計画的に実行し易くした。

19年度には、学生自主企画プロジェクト、優れた研究プロジェクトへの支援が、学生のSIFE世界大会出場などの成果として表れた。

3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

資源配分に対する中間評価・事後評価とその修正

学長裁量経費の配分に当たっては、17年度からは、自己評価を義務付けるとともに、提出された評価書をもとに学長が最終評価を行うこととした。また、18年度からは、当初予算額の10%を留保して配分するようにし、予算不足が発生した時点で再度現状報告をさせて追加配分を行うようにした。なお、複数年度にわたる配分については、年度末に中間報告を求め、これをもとに次年度の配分を行うこととした。

【平成19事業年度】

資源配分に対する中間評価・事後評価とその修正

教育研究プロジェクトセンターにおいて、複数年度にわたるプロジェクトについては、年度報告の結果を踏まえ次年度の予算配分を行っている。

4. 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

ア. 事務組織の再編等

法人化に伴い事務組織の改編を行ったところであるが、課長級職員によるワーキング・グループを中心にさらなる見直し作業を行い、18年度には再度事務組織の改編を行い、教育改革室や評価室の設置、国際関係担当係の充実などの組織再編を行った。

なお、大学を取り巻く環境が極めて流動的な状況の中、教育、研究、経営を支援する事務組織としては、その機能強化のために不断の見直しが必要との認識の下、具体的な検討と積極的な取り組みを進めるため、経営戦略会議の下に「事務組織の在り方に関する検討会」を設置し、現状確認等を行った。

イ. 業務運営の効率化

各理事の下に設置している関係部会を見直し、関連するセンターに業務を移管するなど5つの部会を17年度限りで廃止し、効率化を図った。

【平成19事業年度】

ア. 事務組織の再編・検証

18年4月に改編された事務組織の課題等を把握するため、事務組織に関するアンケート調査を実施し検証を行った。また、中期目標（学内の内部監査機能を強化する）や国立大学法人評価委員会の助言を踏まえ、「監査室」設置に向けて検討を進め、19年7月付けで設置した。

さらに、中期計画とも関連する本学の将来構想の検討業務を視野に入れた「政策企画室」の設置を決めるなど、事務組織の再編によって、効率のかつ戦略的な大学運営の実現を図っている。

イ. 事務連絡協議会の設置

事務組織の統括と内部調整機能を高めるために、事務連絡協議会を設置するとともに、役員会とのパイプ役を担う理事兼任の事務局長ポストを設けることとした。

ウ. 全学センターの設置

18年度まで各センター（7施設）にあった管理委員会を、全学センター管理委員会（19年4月設置）に一元化した。これにより、学内のコンセンサスの円滑な形成に資するとともに、各センターの管理及び運営の効率化を図った。

5. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

定員充足率は、16年度の学士課程 114.8%、修士課程 106.4%、博士課程

133.3%、17年度の学士課程 115.2%、修士課程 105.1%、博士課程 133.3%、18年度の学士課程 115.2%、修士課程 108.5%、博士課程 144.4%であり、85%以上の定員充足率を満たし、それらを支える教育活動を展開している。

【平成19事業年度】

19年度の学士課程 114.7%、修士課程 109.0%、博士課程 138.9%であり、90%以上の定員充足率を満たし、それらを支える教育活動を展開している。

6. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

ア. 経営協議会

17年度から、経営協議会の学外委員に対して、重要な審議事項について事前に出向き、十分な説明を行うこととした。これにより、学外委員から率直な意見を得るとともに、会議運営が、効果的かつ効率的に行えるようになった。また、学外委員は、職務や社会活動に多忙を極めていることに鑑み、18年度の会議日程は、全員の出席を得て十分な議論ができるよう年間を通じてあらかじめ設定するようにした。

イ. 外部評価の活用

教育学部では、19年2月に外部評価委員会を開催し、委員から、地域における教員養成のあり方について貴重な助言・提言を得た。

【平成19事業年度】

ア. 経営協議会

19年度においても、経営協議会を4回開催するとともに、会議終了後、本学役員との懇談会を設けるなど、学外委員からの意見を大学運営に積極的に活用した。

イ. 外部評価の活用

経済学部において、20年2月に民間・大学関係者を委員に迎え、実用的・実践的科目群に関する外部評価報告会を開催し、外部評価を行った。委員から特色ある学生の育成について貴重な助言・提言を得、学部の点検・評価活動に役立てた。

また、教育学部では、前年度に実施した外部評価の報告書を作成し、構成員等に周知するとともに、改善策等を検討し、教育・研究の点検・評価活動の充実を図った。

7. 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

ア. 監事監査の実施と監査結果の業務改善への反映

監事から提出された、期中監事監査報告書については、指摘された事項は、措置状況を毎年監事に報告している。当該監査報告書については、報告会を開催し、監査結果の情報の共有化と改善気運の醸成を図った。

主な措置状況として、学生支援・学生サービス部門の強化拡充や競争的教育資金獲得にも視野に入れた「教育改革室」の設置などの事務組織の再編やキャンパス・アメニティーの向上として、彦根団地の駐輪場整備事業、円滑な組織運営のための役員と学部執行部との懇談会や定期的な連絡会などが挙げられる。

イ. 内部監査の実施体制と内部監査の実施

本学では、法人化前は兼任体制であった内部監査体制を見直し、法人化と同時に監査係に2名の職員を配置し、日常監査を行った。

このほか、監査係を含む事務職員による内部監査チームを編制し、定期内部監査を実施したほか、臨時検査として科学研究費補助金に関する内部監査を実施した。18年度の実地監査では、薬品保管庫の転倒防止措置に着目し、全ての保管庫に転倒防止措置を行う改善を指示し、完了させた。また、科学研究費補助金に関しては、専門的な監査チームを編制し、実地監査を行っているが、18年度は、これに会計監査法人も加えて体制を強化した。

ウ. 内部監査組織の独立性

法人化当初は、本学の監査係は財務課内に置かれており、独立した監査組織ではなかったため、法人運営の自主性・自立性の拡大、内部監査組織の独立性の担保と監査機能の充実を図るため、監事と内部監査との監査業務のデマケーションなども含めて全体的に検討した。

【平成19事業年度】

ア. 内部監査組織の独立性

18年度までの検討内容を踏まえ、19年7月付けで、いずれの理事からも独立した学長直属の「監査室」を設置した。

監査室では、監事、会計監査人との密接な連携により、効率性、効果性の観点から会計監査、業務監査を実施している。

イ. 内部監査の実施状況

監査室では、学長の承認を得て「監査計画書」を作成し、会計監査、業務監査を実施している。

19年度の業務監査の基本方針は、学長の「大学運営の重点課題と方針について」を踏まえ、中期計画の業務の達成状況を中心として、「学生への支援に関する事項」及び「安全管理に関する事項」とした。また、従来から行っていた会計監査では、「会計処理状況に関する事項」及び「科学研究費補助金の執行状況に関する事項」の他、「公的研究費の不

正防止等に係る管理体制の検証及び不正防止計画に基づく実施状況に関する事項」及び「特色 GP、現代 GP に関する事項」について重点的に監査を実施した。

ウ. 業務監査結果の運営への反映

業務監査での課題とした「授業料免除制度」について、大学院に入学した外国人留学生を対象にした制度が設けられた。

また、現行の各種基準に加え、メンタルケアへの支援が必要な者に対しては、選考委員会の議を経て免除できるなど、学長が認める事由がある場合は選考できるものとした。

エ. 監事監査への対応

18年度期中監事報告書での指摘事項に対する対応方策等について監事に回答を行うと同時に、前年度のその後の措置状況についても併せて報告を行った。

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

ア. 教養教育の充実

本学の特色ある教養教育の一層の充実を目指して、全学共通教養科目を再編成し、「近江」、「環境」、「国際化と東アジア」、「ライフデザイン」の4領域から構成される特定主題分野を導入し実施している。また、教養教育の全学的実施体制を維持・充実するために、その支援事務組織として「教育改革室」を設置した。

イ. 学校教育教員養成課程の編成

教育学部では、多様化する教育の諸問題に対する問題解決能力を持った人材を養成するために、17年度に学校教育教員養成課程の編成を「系・コース制」に改め、新しく学校臨床コース、メディア教育コース、国際理解教育コース、地域学習コースを設けた。さらに18年度には教員需要の増加に答えるべく学校教育教員養成課程の学生定員を140名から180名に拡大した。

【平成19事業年度】

ア. 「系・コース制」の検証

教育学部では、17年度より「系・コース制」を導入したが、20年度に新しいカリキュラムの卒業生を迎えるにあたり、「系・コース制」のもとでどのような教育的成果があがったかを検証するために、副学部長の下にワーキンググループを設置した。また、「系・コース制」のもとでのコースにおける教育のあり方について、企画幹事会で各コースからヒアリングを実施した。

イ. 経済学部への体制整備

経済学部においては、現行の夜間主コースの社会人教育のあり方について体制整備委員会及び教授会で検討・討議を踏まえ、引き続きその具体策を検討している。また、5年一貫教育体制については、学部4年・修士課程1年型一貫教育の具体的実施に向けての問題点等を検討した。

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

ア. 環境、リスク、東アジア

本学は、学長のリーダーシップの下、大学全体として取り組むテーマや地域的枠組みとして、環境、リスク、東アジアについての教育研究を重点的に推進している。

環境についての研究では、国際湖沼委員会（ILEC）、滋賀県立大学と連携して「びわ湖流域ガバナンス」プロジェクトが19年度の特別教育研究に採択されるなど、環境に関する事業を大学挙げて推進している。

リスク研究においては、国際的な拠点として、本学と中国大連市の東北財経大学との間で協定を結び、双方のキャンパスにオフィスを開設し、共同研究推進の拠点として活用している。

東アジアを重視した教育研究活動の展開としては、国際センターを拠点に、東北財経大学、韓国啓明大学との学術研究交流、学生語学研修を実施するほか、環境、リスク等を主要テーマとする国際シンポジウムの開催など、活発な研究活動を展開している。

イ. 特色ある研究活動の推進

18年度から、本学が有する知的財産と創造力を活用し、特色ある教育活動、研究活動を支援することにより、将来的に特色GPや現代GPなどの外部資金の獲得を目指すグループとしての教育研究活動を育成すること、或いは、既に活動実績のある教育研究プロジェクトの飛躍的発展を図り、本学のユニークな教育研究活動として定着させ、その成果を広く社会に還元するために、「滋賀大学教育研究プロジェクトセンター」を設置した。18年度は、教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育プロジェクト1件及び萌芽的研究プロジェクト1件の計5件を採択し活動の推進を図った。そのうち重点教育プロジェクトである「びわ湖から学ぶ環境マインド」が、特色GPを獲得した。

【平成19事業年度】

ア. 特色ある研究活動の推進

19年度においても、教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト3件、萌芽的教育プロジェクト2件、萌芽的研究プロジェクト4件 計10件を採択し、組織的な研究活動の推進を図った。

イ. 内地研究員制度

研究活動推進のため、学部等教員を対象に勤務場所を離れて学問分野の研究に専念させ、教授研究能力の向上を目的とする「内地研究員制度」、同様の目的で、附属学校教員を対象に、「附属学校内地研修員制度」、「附属学校教職員海外派遣制度」の予算化を図った。

10. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

ア. 教員の個人評価制度

教員の個人評価は、16年度から検討を重ね、教員の諸活動を「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「大学運営」の4領域に分類し、18年度に試行的に実施した。この試行的に実施した個人評価制度の問題点等を洗い出し、見直し、修正を加えた上で、19年度から個人評価制度を実施することとした。

イ. 事務系職員の個人評価制度

事務系職員の個人評価は、評価者、被評価者の相互理解が重要であるとの認識から、試行案に対する職員からの意見聴取や協議等を経て、全事務系職員に対する説明会を開催し、18年度に試行的に実施した。試行結果について、評価者、被評価者に対してアンケートを実施し、19年度の実施に反映することとした。

ウ. 事務組織の再編充実

- ・2. 共通事項に係る取組状況「4. 業務運営の効率化を図っているか。」の【平成16～18事業年度】「ア. 事務組織の再編等」及び【平成19事業年度】「ア. 事務組織の再編・検証」に記載済み

【平成19事業年度】

ア. 教員個人評価の処遇面への反映

19年度にスタートした教員個人評価の評価結果を処遇へ反映させることについて検討し、処遇に関するワーキンググループを立ち上げ、慎重に検討していくこととした。

イ. 事務系職員の個人評価制度

事務系職員の個人評価について、19年度は、評価者、被評価者の認識を高める研修を行い、公平性・客観性を確保できるよう努めた。なお、評価結果の処遇面への反映については、引き続きその方法について検討を進め、21年度の本格実施を目指すこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<p>○予算を効率的に執行するとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図る。</p> <p>○積極的に外部資金等、多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。</p>
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			中 期 度	平 成 19 年 度 ま で の 実 施 状 況	平 成 20 ～ 21 年 度 の 実 施 予 定	中 期 度
<p>【30】 教員へのきめ細かな情報提供（科学研究費補助金説明会の継続的实施、過年度の採択事例の紹介及び採択率を高める申請方法の検討、事務局による各種研究助成等の公募の継続的な情報提供）を行う。</p>	<p>【30-1】 両学部において実施している科学研究費補助金申請説明会の在り方を検討し、科研費の申請率と採択率の更なる向上を目指すとともに、科学研究費補助金や外部資金を申請した研究者に対し、インセンティブ制度の導入について、検討を開始する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員へのきめ細かな情報提供として、毎年、科学研究費補助金説明会の実施や、各種研究助成等に関する情報について、研究助成等公募情報のホームページを立ち上げ、教員への情報提供に努めている。また、科研費マニュアル「科学研究費補助金をゲットしよう」（18年度版）の作成や講演会を開催した。 	<p>○科学研究費補助金や外部資金を申請した研究者に対し、インセンティブ制度の導入を引き続き検討し、科学研究費の申請率と採択率の向上を目指す。</p> <p>○教育研究プロジェクトセンターを活用して、科学研究費補助金や更なる外部資金の獲得を目指す。</p>		
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【30-1】 10月に文部科学省研究振興局学術助成課学術団体専門員を招き、科学研究費補助金説明会を開催した。 また、両学部において間接経費によるインセンティブ制度の導入について意見交換会を実施した。 さらに、全教員に対し「科学研究費補助金に係る意識調査」を実施し、調査結果の分析を行うことにより、科学研究費補助金の申請率と採択率の更なる向上を目指した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【30-2】 教育研究プロジェクトセンターを活用して、科学研究費補助金や更なる外部資金の獲得を目指す。		IV	【30-2】 今年度、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト3件、萌芽的教育プロジェクト2件、萌芽的研究プロジェクト4件 計10件を採択した。 そのうち重点研究プロジェクトである「滋賀大学・地域政策研究フォーラム・支援センター」から、20年度概算要求（特別教育研究経費（研究推進））及び20年度地球環境研究総合推進費の申請を行い、20年度概算要求により資金を獲得した。			
【31】 産業共同研究センターによる経営・技術相談、各種フォーラムの開催、民間企業からの受託研究や派遣研究員の受け入れ等に基づく共同研究を推進する。			IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・経済産業省の「MOTプログラム開発事業」に本学のMOTプログラム企画が採択され、びわ湖地域中小企業経営者・幹部向けMOTプログラムを構築した。 ・シーズ集を作成し、民間企業等へ配付し、本学の持つシーズの紹介と共同研究の推進への取り組みを図った。 ・民間企業との共同研究数、自治体等からの受託研究数は、順調に推移している。なお、企業に有益な情報提供として、「滋賀県研究者情報データベース」に掲載し、全県的な取り組みへ発展した。	○産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図る。		
	【31-1】 産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図り、自己収入の増加に努める。		III	(平成19年度の実施状況) 【31-1】 経済産業省産業競争力人材育成プログラム開発事業を基にした「MOTプログラム」を供用し、中小企業が多く集まる機械学会及び異業種交流会において「出前MOTセミナー」を行った。また、県内中小企業経営者等にビジネスプラン作成のためのエグゼクティブプログラムを提供し、今後の共同研究等への推進を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
	<p>【31-2】 共同研究のためのシーズ集を産業共同研究センター員を中心に引き続き整備拡充する。</p> <p>【31-3】 これまでに構築された事業創発、まちづくり、MOT等の共同研究システムを評価、検討する。</p>	III	III	<p>【31-2】 前年度に引き続き、新しいニーズを掲載したシーズ集改訂版を発行した。</p> <p>【31-3】 産業共同研究センターにおける、事業支援、事業創発、まちづくり、MOT等の共同研究システムが順調に機能していることにより、自治体等からの受託研究の受入れ件数は、6件2,569千円となり、前年度（4件2,020千円）を上回ることができた。</p>			
<p>【32】 国と地方公共団体が有する各種研究委託費制度等を調査し、本学の人的資源と結びつけ有効な活用を図る。</p>		III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用し、年間を通じて各種研究委託費制度に関する情報収集を行っている。さらに、収集した情報は、ホームページで教員に広く情報提供している。 小樽商科大学、福島大学及び滋賀大学の3大学センター定期情報交流会及び中小企業向け知的財産戦略の情報収集を行うとともに本学のシーズを有効活用する方法について検討した。 	<p>○国と地方公共団体が有する各種研究制度等の調査を引き続き行い、ホームページで教員へ提供する。</p>		
	<p>【32-1】 国と地方公共団体が有する各種研究制度の利用実態及びその効果について調査する。</p> <p>【32-2】 受託可能な各種研究制度のとりまとめを行う。</p>	III	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【32-1】 ホームページ上(学内情報→公募情報のお知らせ)に国と地方公共団体が有する各種研究制度及び日本学術振興会の公募案内、本学教育研究プロジェクトの公募(5月期)案内並びに採択結果等の情報を随時掲載するとともに、教員に対し、その情報の利用状況等について、アンケート調査を実施した。</p> <p>【32-2】 小樽商科大学、福島大学との意見交換(3大学センター定期情報交流会)、各種補助金についての情報収集及び、中小企業向け知的財産戦略についての情報収集を行った。それにより本学のシーズの保護及び有効活用する方法について考察した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【33】 大学の施設開放、公開講座の推進等、自己収入の増加を図る。</p>		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業からの受託研究や派遣研究員の受け入れ等に基づく共同研究を推進するため、産業共同研究センターを中心にシーズ集を作成し、民間企業等へ配付した。 ・公開講座の受講料を見直し、受講者数の増加を図った。また、地域貢献の一貫として試行的に無料の証券講座を開講した。 ・大津サテライトプラザの利用率を上げるため、「公共経営イブニングスクール」、「授業づくり」及び「MOTセミナー」を開催した。また、サテライトサロンを毎年実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公開講座受講者のニーズを分析し、公開講座の充実を図る。 ○「大学サテライト・プラザ彦根」を活用し公開講座等を実施する。 		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>III 【33-1】 今年度実施した従来型の公開講座、公開授業は52件、受講者数226名となり、受講者数、受講料とも前年度（33件実施、受講者数140名）を上回った。 また、産学連携の新たな企画として「サマーカレッジ『平成滋賀塾』」、「エクゼクティブプログラム」を実施し、イメージアップを図るとともに収入600千円を得た。</p>			
				<p>III 【33-2】 3大学連携事業として「開設記念特別講演会」、「3大学リレー公開講座」、「キャリア・デザイン・セミナー」を実施した。 本学独自のものでは、公開講座、セミナー、研究会、学び直し塾等を累計25件実施、利用者数は785名となった。</p>			
<p>【33-1】 公開講座受講者のニーズを分析し、公開講座の充実、受講者数の増加を図る。</p>	<p>【33-2】 彦根の3大学が連携して開設する「大学サテライト・プラザ彦根」を活用し公開講座等を展開する。</p>						
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<p>○管理業務の見直しを行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、経費の節減を図る。</p> <p>○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【34】 事務情報化推進計画に基づき、事務の統一的処理や情報の共有化、事務情報の電子化、ペーパーレス化を推進し、管理運営の効率化・高度化を図り、経費の節減に努める。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種情報等のネット上の利用の促進を図るとともに、人事・給与統合システムの導入により人事・給与事務の効率化を図った。 共済組合事務システム及び財務会計システムの機能強化を図るとともに収納事務等の事務の統一的処理や情報の共有化、事務情報の電子化を推進した。 職員名簿の電子化、駐車許可申請のネット申請システム等、ペーパーレス化を図った。 ITスキルに関する研修会を実施し、パソコンの利用の推進を図った。 学内機関誌「月報」のWeb化によりペーパーレス化を推進するとともに、広報誌「しがだい」をホームページに掲載することにより発行回数を4回から2回に削減する等、より経費節減を図った。 	○事務情報化推進計画に基づき、年次計画を定め事務情報システムの適正な運用により事務効率化に努める。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト																
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度															
	<p>【34】 事務情報化推進計画に基づき、年次計画を定め事務情報システムの適正な運用により事務効率化に努める</p>	III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムで入力したデータ（予算・契約決議）がユーザーレベルで把握できるような物品請求システムの機能強化を図った。 ・共済組合事務システムにおいて、新制度対応への機能強化を図るとともに、不具合等の修正を図った。 ・科学研究費システムについて、ベンダーのデモを行う等情報収集を図り、独自システムを導入、20年度の本稼動に向けて調整を実施した。 																		
<p>【35】 各部局等において、職員のコスト意識を高めるため、節減のための「行動計画」を設定（昼休みの消灯の励行等）し、効率化を踏まえた経費の節減を図る。</p>		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを立ち上げ、効率化・減量化に対する職員への意識の高揚を図った。 ・定期刊行物等の購入の見直し、事務用文具の規格統一による購入経費の節減を図った。 ・財政計画の策定により、経費抑制の具体案を策定した。 ・教職員のコスト意識の向上のため、監事監査報告会、決算説明会、財政計画説明会を開催した。 <p>【物件費の削減例】</p> <table border="0"> <tr> <td>コピー機リース契約の見直し</td> <td>890万円</td> </tr> <tr> <td>電力供給契約の見直し</td> <td>350万円</td> </tr> <tr> <td>購読物・追録の見直し等</td> <td>790万円</td> </tr> <tr> <td>広報の電子媒体化</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>利用の少ない学寮食提供の廃止</td> <td>400万円</td> </tr> <tr> <td>メール便の導入と競争性の確保</td> <td>150万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>など</td> </tr> </table>	コピー機リース契約の見直し	890万円	電力供給契約の見直し	350万円	購読物・追録の見直し等	790万円	広報の電子媒体化	100万円	利用の少ない学寮食提供の廃止	400万円	メール便の導入と競争性の確保	150万円		など		○滋賀大学の財政計画に基づき具体的なコストの節減に努める。		
コピー機リース契約の見直し	890万円																					
電力供給契約の見直し	350万円																					
購読物・追録の見直し等	790万円																					
広報の電子媒体化	100万円																					
利用の少ない学寮食提供の廃止	400万円																					
メール便の導入と競争性の確保	150万円																					
	など																					

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【35】 滋賀大学の財政計画に基づき具体的なコストの節減に努める。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【35】 具体的なコストの節減として下記事項等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期刊行物等の契約内容を見直し経費を削減した。 ・事務用文具の規格統一により経費を削減した。 ・自動車燃料費削減のためにプリペイドカードを導入した。 ・電子複写機の再リース契約の実施により賃借料を削減した。 ・電子計算機システムの更新にあたり分離発注方法を導入し経費節減を図った。 ・滋賀医科大学との合同契約を実施するとともに更なる拡大に向けて検討した。 ・修理不能により不要となったパソコンの処分について売り払い契約を実施し、収入を上げた。 			
<p>【36】 各種業務や報告書等の見直しを行い、重複事務を廃止し、経費の節減を図る。</p>			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「しがだい」の発行回数を4回から2回に削減し、経費節減した。 ・業務のスリム化・簡素化に取り組み、次のような改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ○職員名簿の電子化 ○決裁書類の省略、簡略化 （給与決定方法、兼業申請書等） ○非常勤講師の旅行命令の廃止 ○光熱水料の口座引落 ○複数年契約による業務の省力化等 ○駐車許可申請のネットシステム化 ・固定資産の維持・修繕・貸付等の施設関連業務を施設管理課に、給与業務を人事労務課に一元化し、効率化を図った。 	<p>○各種業務及び関係書類等の見直しを引き続き推進する。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【36】 各種業務及び関係書類等の見直しを引き続き推進する。</p>	III		<p>(平成19年度の実施状況) 【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務のスリム化・簡素化に取り組み、次のような改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ○電子計算機の再リース契約 ○プリペイドカードの導入（自動車燃料費の支払） 検収部門を独立化し会計処理を適正化するとともに発注機能の精度向上に取り組んだ。 授業料の年額一括払いを在学生にも行えるよう見直した。 公表する契約の範囲を拡大するとともに競争契約案件を増やすための方策の検討を開始した。 			
<p>【37】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る。</p>	/	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年12月に閣議決定された「行政改革の重要方針」による5年間で5%の人件費削減の対応に際し、学長、関係理事、関係課長等による検討チームを編成し、学内説明を行い、速やかに学内の合意形成を図った。毎年の計画に基づき、正規職員の退職者の後任補充を実施せず、特任教員制度の導入、任期付採用・派遣職員の雇用を行い、人件費の削減を実施した。 	<p>○滋賀大学の財政計画に基づき、総人件費改革の基準となる17年度人件費予算相当額の概ね4%の削減を21年度までに図る。</p>		
	<p>【37】 滋賀大学の財政計画に基づき、定年退職者の後任補充繰り延べによる員数抑制等を図り、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額の概ね3%の削減を行う。</p>	III		<p>(平成19年度の実施状況) 【37】</p> <p>滋賀大学の財政計画に基づき、引き続き教員の定年退職者の後任補充の繰り延べ及び事務職員の採用抑制を行った。また、柔軟な雇用制度として導入している特任教員制度について、雇用形態の多様化に対応できるよう見直しを行った。なお、19年度において、17年度人件費予算相当額の3%以上の人件費の削減を行った。</p>			
				ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	○資産の適正な運用管理の体制等により、有効活用に努める。
------------------	------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【38】 資金の安定的運用、ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りのもとで管理運用する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・ペイオフに関する情報収集を実施し、メイン銀行の選定についても見直しを実施した。なお、ペイオフ完全実施に向け決済用預金への切り替えを行った。 ・ペイオフリスクの回避のため、定期預金の満期に伴い、資金運用を国債に変更した。 ・寄付金関係の資金の運用先を競争によって選定した。 ・効率的な資金運用を図るため、資金投資計画を策定した。 	○引き続き資金運用方法について情報収集を行うとともに具体的な運用に努める。		
	【38】 具体的な資金運用方法等について情報収集を行うとともに所有資産の適正な管理に努める。	III		(平成19年度の実施状況) 【38】 授業料、運営費交付金等の余裕金について、資金運用計画を作成し、政府短期証券、割引短期国債での運用を実施し、19年度において約600万円の運用益を確保した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【39】 資産の利用状況の点検・評価により、経営的視点に立った効果的運用を図る。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 有効利用状況の調査を行い非効率設備の有無を確認した。 職員宿泊施設、職員宿舍等について、料金の適正化を図ることを目指し、コスト分析等を実施した。 有効利用が課題であった経済学部校舎棟3階の講義室を、環境総合研究センター彦根分室として改修・転用し、有効利用を図った。 経済学部第2校舎棟1階談話ホールを多目的ギャラリーとして改修し、単なる談話・休憩スペースのみならず、学生サークルの作品展示、文化活動の発表にも活用できる場として整備し、キャンパスアメニティの向上を図った。 	○教育・研究に支障のない範囲において、引き続き学外からの資産貸付要請に応えるように努める。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【39】 情報処理センターをTOEFL iBTの試験会場として提供する試験実施契約を結び、大学施設使用料の増収及び本学学生の試験受検の利便性の向上を図るとともに、休日で空いている教室、設備等の有効利用を図った。また、施設利用の案内を作成し、ホームページに利用可能な施設、使用料、施設利用の流れ等を掲載した。			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

ア. 財政計画の策定

17年11月に、将来における赤字発生回避と経営基盤の強化ために策定した「滋賀大学財政計画」は、第一期中期目標期間の終了年度である21年度を計画期間とし、定年退職教員の後任補充繰り延べ、事務の合理化等による事務職員の削減などの人件費の縮減対策、物品調達コストの削減など物件費の縮減対策、自己収入の増加対策などの総合的な方針を定めている。財政計画の内容については、学長、関係理事等により学部教授会で説明を行うなど、それぞれのキャンパスでも説明会を開催し、教職員が一丸となって財政の安定化に向けた意識を持てるよう情報の共有化にも努めた。

イ. 競争的プログラムの採択

16年度に理事と2名の学長特別補佐で組織する「外部教育研究資金検討会議」を設置し、特色GPや現代GPをはじめとした文部科学省競争的プログラムに申請してきたが、結果が得られなかった。このため、経営戦略会議主催で、特色GP等の外部資金の獲得等のテーマの講演会を開催するとともに「外部教育研究資金検討会議」を再編成して、学長及び両学部長が参加する「教育GP検討会議」を設け、広く学内に申請プログラムを公募することとした。また、申請活動を統括する事務部門として教育改革室を設置した。こうした取り組みにより、18年度は、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「資質の高い教員養成推進プログラム」及び「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の4つの部門に採択され、教育経費が大幅に増加するなどの具体的な効果が現れた。

【平成19事業年度】

「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択

19年度は、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」）に採択され、GPの獲得総数は5つとなった。また、18年度採択の特色GP、現代GP、教員養成GP、大学院教育イニシアティブは、それぞれ着実な実施が行われており、成果発表のためのシンポジウム等を開催している。

2. 共通事項に係る取組状況**1. 財務内容の改善・充実が図られているか。**

【平成16～18事業年度】

ア. 科学研究費補助金への取組

自己収入の増加を目指して、科学研究費補助金説明会を実施し、科学研究費補助金の具体的状況、過年度の採択事例、採択率を高める申請方法等、きめ細かな情報提供を行った。また、科研費マニュアル「科学研究費補助金をゲットしよう」を作成し全教員に配布して科研費の申請率と採択率の向上を目指した。

イ. 受託研究及び共同研究の獲得

産業共同研究センターを中心とする産学連携事業獲得のため、科学研究費補助金と受託研究の内容を基にした本学のシーズ集を作成し、民間企業等へ配付した。経営・技術相談、各種フォーラム、セミナー等を開催・参加して、ニーズ・シーズのマッチングに基づく共同研究の推進を図った。このことにより、2件の特許を出願することができた。また、経済産業省より「MOTプログラム開発事業」に本学のMOTプログラム企画が採択され、840万円の補助金を獲得し、プログラムを構築するとともに出前セミナーを実施した。

ウ. 広報誌の発行回数節減とホームページの活用

ペーパーレス化と経費削減を促進・実施するため、定期的に刊行している『滋賀大学月報』や学内広報誌の発行回数を節減するとともに、速報性を重視したホームページ掲載など、Web化に移行転換した。

『滋賀大学月報』は、Web化に移行したことにより、年間40万円の経費削減となった。また、広報誌『しがだい』を4回から2回に節減し、約80万円の経費削減が出来た。なお、発行回数の節減に伴う各種情報は、ホームページにトピックスとしてその都度掲載することで補った。

エ. 経費抑制のキャンペーンの展開

経費抑制に対応するため、事務部門全課参加型の「効率化・減量化推進プロジェクトチーム」が、経費抑制に関するアンケートの実施や標語を募集してキャンペーンを展開した。

オ. 附属学校の給食の外注化

附属学校給食のアウトソーシングに着手し、食材の調達・調理を委託業者が一元的に行うように切り替え、業者選定を公募方式で行ったところ、トータルコストが縮減できた。さらに、大津市では実施されていない中学校への給食提供もできることとなった。なお、これまでのパート職員は、委託業者による再雇用ができることとなった。

【平成19事業年度】

ア. 財政計画の進捗状況

毎年度、教職員向けの決算説明会を行い、人件費は減少傾向、教育研究費の増加傾向にあることなど、財政計画に基づく成果が少しずつ現れていることなどを説明するとともに、一方で人件費比率が高いことなど、今後も財政計画に基づく取り組みを継続する必要性があることを説明し、教職員の理解を得るように努めている。

また、大学を取り巻く状況も極めて流動的な中で、財政計画策定以降、社会情勢も大きく変化していることから、19年10月に改めて財政計画の進捗状況を点検するとともに、今後の財政運営の検討を行った。

イ. 経費の節減

教育研究用情報処理システムのリース契約の更新にあたり、リース契約と買い取り契約に分離することにより、調達コストを大幅に削減でき、その財源を、整備後6年が経過し、更新が喫緊の課題となっていた学内情報ネットワークシステムの更新に振り向け、整備することができた。その他には、附属学校給食のアウトソーシング化、複写機の再リース契約、パソコンの処分方法の見直しなど経費の節減を図っている。

なお、情報基盤システムとしては、5年間で約1億円、年間約2千万円以上の経費節減となる。

ウ. 自己収入の取組状況

社団法人びわ湖ビジターズビューロー及び旅行代理店との連携による「平成滋賀塾」と題したサマーカレッジ事業や社団法人滋賀経済産業協会との連携による、滋賀県における中小企業・中堅企業の経営者幹部を対象とした長期セミナー「エグゼクティブプログラム」を実施した。また、包括協定自治体との受託研究が増加している。さらに、TOEFL iBTの試験会場としての施設提供、施設利用案内の大学ホームページへの掲載など施設利用収入の増加に努め、寄付金及び授業料等などの余裕資金の運用による財務収益の増加に努めた。

エ. 財務状況の公開

本学の財政状況と活動内容について学内外に広く理解を求めため、財政状況を解りやすく解説した「財務データからみた滋賀大学」のパンフレットやリーフレットを作成し、内外に公表した。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

財政基盤の安定化を図るため、人件費の抑制とその他経費の節減の他、自己収入の確保を柱とする「滋賀大学財政計画」を17年度に策定し、定

年退職教員の後任補充繰り延べ措置や事務職員の計画的な削減に取り組んだ。また、財政計画と人件費管理に関連する課題を検討し、具体化するため、学長の下に、「財政計画推進チーム」を18年度に設置し、鋭意検討を行った。

【平成19事業年度】

17年度に策定した財政計画のもとで、人件費抑制やその他経費の節減及び自己収入の増加対策を図り財政基盤の安定化を図ることとしており、19年度においては、改めて人件費シミュレーションを行い、財政計画の検証を行った。

人件費管理面においては、財政計画に基づいて、計画的に人件費削減に取り組んできている。その結果、総人件費改革の基準となる17年度人件費予算相当額に対して年度計画で定めた削減率3%を上回る削減を達成できた。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

・中期目標・中期計画の達成に向けた、人件費削減の取組

・2. 共通事項に係る取組状況

「2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」の【平成16～18事業年度】及び【平成19事業年度】に記載済み

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>○社会への説明責任と大学の自治や教育研究の専門性・学問の自由に立脚した、評価システムと評価方法の改善を進める。</p> <p>○部局での点検・評価活動を充実させる。</p> <p>○点検・評価の結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを構築する。</p> <p>○国立大学法人体制のもとでの「国立大学法人評価委員会」による評価活動や事業報告書作成業務に積極的かつ適切に対応する。</p>
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【40】 評価・点検活動を充実させるとともに、評価事業全体の見直しを進める。同時に、評価システムとその活動に対応するために、平成16年度に学内の責任・実施体制を構築し、事業報告書の作成体制や中期計画の実施状況のフォローアップを開始する。</p>	<p>【40】 必要に応じて、評価業務全般の点検・修正を行う。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度に本学における評価・点検活動の充実及び評価体制、評価システムの構築のため、自己点検・評価部会及び評価制度設計部会を設置した。 ・自己点検・評価部会では、毎年12月に、中期計画・年度計画の進捗状況と今後の課題について、点検・評価報告会を実施し、学長、理事、部局長等から学内構成員に報告している。 ・評価制度設計部会では、年度計画及び中期計画の進捗状況が把握できるシートを作成し、学内構成員がホームページ上で確認でき、全計画の進捗状況が把握できるようにした。 	○引き続き更なる充実に努める。		
		III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【40】 20年度法人評価及び大学機関別認証評価に向け、理事、学部長、学長補佐、部会委員からなる「平成20年度法人評価・認証評価受審ワーキンググループ」を設置し、体制を整えた。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【41】 評価システム・評価方法の研究を進め、本学の実情に適った評価システム・評価方法を開発する。</p>		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 18年度から評価室を設置し、学長補佐（教員）数名が評価業務に携わる体制を整え、評価・点検活動を充実させた。 評価制度設計部会で本学の実情に適った評価システム・評価方法の開発のため、他大学で導入の個人評価制度について調査・研究を実施した。 評価制度設計部会で評価対象活動、対象領域における評価項目、評価方法等を精査し、「教員の個人評価に関する基本的方針」（教育研究評議会了承）に従い、評価の領域、方法、活用及び公表等について具体案を作成し、学内合意を得た上で、自己評価制度の試行的実施を経て、本格的な導入を進めた。 大学認証評価の受審のための学内体制を整え、受審準備に着手した。 	<p>○大学認証評価の受審準備を進める。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>III 【41】 理事、学部長、学長補佐、自己点検評価部会委員からなる「平成20年度法人評価・認証評価受審ワーキンググループ」を設置し、各学部において、法人評価の現況調査をベースに大学機関別認証評価の受審準備を進めた。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期 年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【42】 部局において、教員の教育・研究実績、社会的貢献、管理・運営活動をより客観的・総合的に点検評価する方法を研究する。	【42】 教員の個人評価制度をスタートさせる。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・各部局における点検・評価活動の現状について検討を行った。教育学部では、評価検討委員会を設置し、学部での点検・評価活動を実施しており、毎年発行している教育学部紀要に教育研究活動一覧として掲載している。一方、経済学部では、同窓会組織である「陵水会」の外部評価を受けてその結果を学部の教育研究活動の改革に反映している。 ・評価制度設計部会では、評価対象活動、対象領域における評価項目、評価方法等を精査し、「教員の個人評価に関する基本的方針」（教育研究評議会了承）に従い、評価の領域、方法、活用及び公表等について具体案を作成し、学内合意を得た上で、個人評価制度の試行的実施を経て、本格的な導入を進めた。	○引き続き更なる充実に努める。		
		III	(平成19年度の実施状況) 【42】 前年度の試行結果を踏まえ、評価制度設計部会、学部長との打合せ等で検討を重ね、教員個人評価に関する規程及び細則を制定した。学部評価委員会等で評価基準を定め、教員個人評価をスタートした。			
【43】 重点領域の教育・研究テーマ及び部局の活動と成果について外部評価を実施すると共に、その成果を公表する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・外部評価の取り組みについて、教育学部では「過去数年間の改革に重点をおいた、外部評価の実施」を検討し、19年2月に7名の外部評価委員を招き外部評価を実施した。経済学部では同窓会（陵水会）との連携のもとに、重点領域（実践科目、体験科目等）に関する外部評価を19年度に実施することを決めた。 ・経済学部独自の支援基金において、所定の報告を義務づけられる科学研究費補助金同様、成果報告書の提出とWeb公開を制度化した。また、「平成16年度滋賀大学経済学部教員の研究成果・附属施設等の研究活動」を取り纏め、Web公開することで、年次報告体制を構築した。	○経済学部において実施された外部評価に基づいて、改善策を検討し、併せて各部局での教育・研究の点検・評価活動の充実に努める。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【43-1】 前年度に実施された外部評価に基づいて、改善策を検討し、併せて各部署での教育・研究の点検・評価活動の充実を図る。</p>	III	(平成19年度の実施状況) 【43-1】 教育学部において、前年度に実施した外部評価の報告書を作成し、構成員等に周知するとともに、改善策等を検討し、教育・研究の点検・評価活動の充実を図った。また、20年2月には、経済学部において外部評価を行った。				
	<p>【43-2】 経済学部において、重点領域の教育・研究について外部評価の仕組みを検討する。</p>	III	【43-2】 経済学部のカリキュラムの柱の一つを成す実用的・実践的科目群に関する自己評価報告書を作成し、外部評価を実施した。20年2月には、大学サテライト・プラザ彦根において外部評価報告会を開催し、学部の点検・評価活動に役立てた。				
<p>【44】 学生の点検、評価事業への参加制度の検討を続け、学生の積極的な関与を実現する。</p>		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年12月開催の「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」に学生が参加し、質問を行う等、積極的に点検、評価事業に関与した。 ・学部において、春・秋学期末に実施している学生による授業評価について、その内容・方法・日程・教員へのフィードバック等について、実状を確認・点検を行った。	○引き続き更なる充実に努める。			
	<p>【44】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>		(平成19年度の実施状況) 【44】 12月に開催した「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会－20年度法人評価を控えて－」において、学生18名の参加があり、学生から積極的に意見が出された。				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
<p>【45】 卒業生及び受験生の意見や提案を点検・評価活動に反映させる制度を検討し、その実現を図る。</p>		III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者に模擬授業を行い、それと同時に本学や学部に興味を持った理由等についてアンケート調査を実施した。 ・経済学部と同窓会「陵水会」との数度の打ち合わせを行い、陵水会は、理事会内部に①外部評価、②産学連携、③カリキュラム、④財務等の4つのワーキンググループを組織し、大学支援・連携・交流する体制を整備した。 ・経済学部で作成した年度計画実施報告書の検討を陵水会に要請し、陵水会からその評価を受け、意見を聞く仕組みを整備した。 	○引き続き更なる充実に努める。			
				<p>【45-1】 教育学部において、卒業生に対して、教育学部での教育についての意見を聴取する。</p>				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【45-1】 卒業生から意見や提案を聴取するための質問項目を整え、これを用いた郵送調査を実施して、その結果を自己点検に活用した。</p>
				<p>【45-2】 経済学部において、陵水会（同窓会）との連携による重点分野の教育・研究に関する外部評価の仕組みを引き続き検討するとともに、カリキュラムに対する卒業生アンケートの実施について検討する。</p>				<p>【45-2】 本学部のカリキュラムの重点領域のひとつを成す実用的・実践的科目群に関する自己評価報告書を作成し、3人の外部評価委員にその評価を依頼し、20年2月に大学サテライト・プラザ彦根において外部評価報告会を開催した。 また、卒業生アンケートを実施し、その集計及び解析を行い、報告書を作成し、点検・評価活動に役立てた。</p>
<p>【46】 点検・評価結果の情報公開を一層推進し、報告書の継続的な刊行と共にデータベース化を実現する。</p>		III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、自己点検・評価報告書を作成し、報告書冊子及びホームページにより学内外に公表している。報告書には、毎年12月に開催の「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」の報告内容も併せて記載している。 	○引き続き更なる充実に努める。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【46】 点検評価結果を引き続きデータベース化し、報告書・ホームページ等を通じて学内外に公表する。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【46】 自己点検・評価報告書(18年度版)を作成し、報告書及びWebページにより、学内外に公表し、合わせてデータベース化した。</p>			
<p>【47】 点検・評価報告会の公開方法を改善すると共に、その成果を公表する。</p>			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意識を改めるため、従来の点検・評価報告会を「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」とし、内容を中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況の点検・評価として開催した。 ・点検・評価報告会は、役員教職員の他、学生にも参加を呼びかけており、例年約20名の学生が参加している。また、学外者の参加についても検討した。 ・報告の内容については、自己点検・評価報告書を作成し、報告書冊子及びホームページにより構成員及び社会に公表している。 	○引き続き更なる充実に努める。		
	<p>【47】 自己点検・評価報告会の公開方法の更なる検討を行い、その成果を公表する。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【47】 12月に「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会－平成20年度法人評価を控えて－」を開催した。学生18名と今回新たな試みとして、同窓会関係者3名にも参加いただき、より有意義な報告会となった。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【48】 研究者情報システムと連携し、教育研究情報を公表する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・研究者情報管理システムの登録項目の確認及び検討、見直しの結果をもとに、データの更新を各教員に依頼し、最新の成果の公表に努めるとともに、研究者情報管理システムのバージョンアップを行った。また、本学ホームページの「学内専用」欄に「研究者情報管理システム操作手順書(PDF)」を掲載し、内容更新を促進した。	○引き続き更なる充実に努める。		
	【48】 研究者情報管理システムの活用を推進し、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進める。	III		(平成19年度の実施状況) 【48】 20年度法人評価での活用や、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進めるため、研究者情報管理システムの更新を各教員に依頼し、内容を更新した。			
【49】 「国立大学法人評価委員会」への報告のための体制を確立し、報告準備作業を進める。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・16年度に本学の評価・点検活動の充実及び評価体制、評価システムの構築のため、自己点検・評価部会及び評価制度設計部会を設置した。また、18年4月に評価室を設置し、事務職員その他、数名の教員を学長補佐として法人評価等の評価全般に携わる体制を整えた。	○「国立大学法人評価委員会」への報告書を作成する。		
	【49】 「国立大学法人評価委員会」への暫定評価に係る報告書の作成準備に着手する。	III		(平成19年度の実施状況) 【49】 理事、学部長、学長補佐、自己点検評価部会委員からなる「平成20年度法人評価・認証評価受審ワーキンググループ」を設置し、各学部において、法人評価の報告書作成業務を開始した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【50】 期間全体にわたる全学の活動と成果に関して評価結果を総合し、次期目標・計画作成に反映させる制度を確立する。</p>		III		（平成16～18年度の実施状況概略） ・中期目標期間全体の評価方法・体制について、自己点検・評価部会等において毎年度の年度計画の進捗状況、点検・評価結果を検証し、改革へ反映させる方策を検討した。 ・毎年度の年度計画の進捗状況、点検・評価結果を検証するため「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を開催し、評価結果が大学運営へフィードバックする報告会として機能させた。	○検証により得られた分析結果を踏まえ、次期目標・計画の作成に分析結果を反映させる制度を確立する。		
		III		（平成19年度の実施状況） 【50】 第一期中期目標・中期計画の作成・実施体制の検証を踏まえ、学長のもと、本学の理念と将来像を明確にしながら、次期中期目標・中期計画を作成することとした。			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開の推進に関する目標

中 期 目 標	<p>○教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、開かれた大学として積極的に、また広く地域社会や国際社会に提供する。</p> <p>○学外との情報交換の充実に努めることにより、地域・国際社会との交流を活発化する。</p> <p>○キャンパスが離散している本学においては、ネットワークを利用した情報公開、情報交換はきわめて重要であるので、ホームページ、電子メール、電子掲示板、遠隔会議システムなどによる広報を積極的に推進すると共に、CATV、ブロードバンド、光通信などの活用について検討を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【51】 大学の広報のあり方について、学外者や学生・院生の参加、広報誌の内容・配布先、ホームページ管理などの観点から再検討する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 速報性を重視し、新しい情報を学外に提示するため、ホームページのTopics欄に新着情報を掲載した。また、Topicsをまとめて「Topics集」を作成した。 広報誌「しがだい」の発行回数を年間4回から2回とし、ホームページの活用により学外へ情報を提供した。なお、読者対象者である学生向けに記事を充実する必要性を確認し、第26号から企画・編集に学生・院生の意見を反映させることとした。 	○引き続き更なる充実に努める。			
	<p>【51】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【51】 広報誌「しがだい」において、「地域で活躍する学生たち」や「クラブ・サークル紹介」等、学生に焦点を当てた企画・記事を掲載した。</p>					

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【52】 大学運営や学部・附属センター等の研究教育等に関する一元的なデータベースを構築し、地域社会の多様なニーズに応える情報検索や情報提供を地域・国際社会に対して積極的に推進する。</p>	<p>【52】 ホームページ上にデータベース情報ページを公開する。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内のデータベースの収集方策として、各学部等のホームページで公開している研究情報を取りまとめ、滋賀大学ホームページの「研究情報」を充実させ、学内の研究情報に簡単にアクセスできるよう掲載項目を整備した。 	<p>○引き続き更なる充実に努める。</p>		
		III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【52】 「研究情報」ページをリニューアルし、本学のデータベース情報ページを公開し、情報の追加や更新を行った。</p>			
<p>【53】 ホームページの戦略・デザイン・コンテンツなどについて、即応性、検索の容易さ、情報の最新性、情報の詳細さなどの観点を重視し、学生や学外者の意見も聞きながら充実に努める。</p>	<p>【53-1】 適宜、管理体制を見直し、ホームページの維持管理に努める。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページの戦略・デザイン・コンテンツについて、専門的なコンサルティングを受け、また、各部局等のホームページに関する要望調査を踏まえ、コンテンツマネジメントシステム (CMS) を導入した。これにより、ホームページの簡易な更新を可能とし、承認管理機能の実現、CMSシステム全体のバックアップ、アクセス解析等が可能となり、学部・大学院のホームページも充実を図ることができた。 オープンキャンパス参加者の本学ホームページ利用状況について調査し、17年4月に行ったホームページのリニューアルに反映した。 	<p>○経済学部において、学部のホームページの維持管理について審議し、その実施にあたる。特に、受験者向けのページについて、最新の情報を提供できるようにコンテンツの見直しを行う。</p> <p>○経済学研究科において、大学院ホームページの一層の充実・改善を進めるため、前年度試験的に実施した学生や学外者の意見を取り入れる方法について検討する。</p>		
		III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【53-1】 大学ホームページのトップページのデザインを一新し、メニューを見やすく変更した。また、アクセス集中に対応するため、負荷低減のための機能を強化し運用、管理の向上を図った。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			中期	年度	中期	年度
	<p>【53-2】 経済学部において、学部のホームページの研究情報に関する部分の充実を図る。また、必要に応じて18年度からリニューアルした学部のホームページの構成の改善について検討を行う。</p>	III	<p>【53-2】 学部のホームページの研究情報部分に関して、イベントカレンダーの設置を行い、研究会やセミナー等の研究イベント情報の周知に視覚的工夫を与えた。また、既存コンテンツである受験者向けページについては、鮮度のよい情報をできるだけ速く伝えられるように改善・更新を行った。</p>			
	<p>【53-3】 経済学研究科において、大学院ホームページの一層の充実・改善を進めるため、学生や学外者の意見を取り入れる方法を検討する。</p>	III	<p>【53-3】 大学院ホームページの充実・改善については、制度検討委員会で検討し、学外者の意見を聴取する方法として、陵水会（同窓会）の協力を仰いでいくこととした。</p>			
<p>【54】 大学への情報アクセスを向上するために、電子窓口、電子掲示板、オンライン登録、電子決裁などを検討する。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへのアクセス向上に重要なトップページデザインの変更、掲載画像の高品質化を図った。また、GoogleやYahoo等の検索サイトで、上位に表示される工夫を進めていくこととした。 ・情報アクセスを向上させるために、ホームページ上の問い合わせ先を、質問事項ごとに分け、分かりやすく変更、併せてメールアドレスを掲載し、電子メールでの問い合わせを可能とした。 ・学生が求めている教務情報（休講情報、補講情報、教室変更等）を電子掲示板としてホームページに掲載及び携帯電話からアクセス可能にした。 	○引き続き更なる充実に努める。		
	<p>【54】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【54】 各種セミナーへの申し込みをホームページから直接申し込みができるようにした。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【55】 入試関連部局と連携して、高等学校への進学説明会、授業公開、オープンキャンパスなどをより充実したものにす。また、高校訪問など、高校からの依頼に対処するため広報担当者の配置について検討する。</p>	<p>【55】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス等の広報は、ホームページの「オープンキャンパス・進学相談会情報」の掲載や、報道機関への周知等により、情報提供に努めた。 ・18年4月に広報室を設置し、入試広報体制の充実に努め、高校からの大学見学会の要請に答えている。また、高校訪問の依頼については、入試担当が窓口となり要請に答えている。 	○引き続き更なる充実に努める。		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【55】 オープンキャンパスは、参加者にアンケートを実施し、その意見を参考として内容の充実に努め、経済学部では今年度1,000名を越える参加者があり、両学部とも盛況なものとなった。また、各学部では、高等学校からの進学説明会への参加依頼や高等学校へ大学自ら訪問し高校教諭と懇談を行うための担当教員を決め、その対応を行った。</p>			
<p>【56】 国際社会への情報公開を推進するために、ホームページの作成・維持・管理に努める。</p>	<p>【56】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際社会への情報公開を進めるため、英語及び中国語版ホームページを作成し、公開するとともに、内容の更新と適切な運営・管理に努めている。 	○引き続き更なる充実に努める。		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【56】 英語版、中国語版のホームページのデータ更新を行った。また、国際センターホームページへのリンクメニューを追加し、発信情報の充実に努めた。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【57】 動画や音声による情報提供に関して、ビデオ、DVD、VCDなどのメディアや、ブロードバンド、光通信、CATV等の活用について検討する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・活用可能なメディアについては、全国の国立大学に対してアンケート及び広報ビデオ等の収集に取り組み、DVDを広報活動の活用可能なメディアとして決定した。 ・大学見学会実施の高校に対し、大学紹介DVDを配布し、高校での進路指導の利用に供した。	○引き続き更なる充実に努める。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【57】 次世代DVDメディアの活用について検討を行った。現在互換性のない2つの方式があり、普及率等を考慮すると、いずれか一方の次世代メディアを活用することは時期尚早と考えられ、現状では広報DVDメディアが最善のものと判断した。			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1. 中期計画の進行状況の把握

当該年度の進捗状況だけでなく、中期計画の進行状況も把握できる「中期計画・年度計画 進行状況報告書」を作成し、各四半期終了後に実施状況を報告するようにした。この報告書は、ホームページ上（学内専用）で確認でき、全計画の進行状況が把握できるようにした。

2. 評価室の設置

これからの法人運営の評価事務部門の充実のため、18年4月、評価担当理事の下に、学長補佐（教員）と事務担当者で組織する「評価室」を設置した。この結果、20年度に実施の法人評価及び認証評価の受審に向けた取り組みに機動的に対処することが可能となった。

3. 評価結果の大学運営へのフィードバック

毎年12月に「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を開催し、学長、理事、部局長から、「前年度実施結果及び年度計画の進捗状況を踏まえた、点検・評価結果及び次年度に向けての課題」について報告し、18年度においては、「中期計画の中間総括と今後の取り組み」についても併せて報告を行った。

報告会では、国立大学法人評価委員会の評価結果の対応状況も報告がなされ、評価結果が大学運営へフィードバックする報告会として有効に機能している。

なお、17年度から学生にも参加を呼びかけ、毎年度両学部合わせて20名ほどの学生が参加している。学生からも積極的な質問が寄せられ、大学運営に対する学生の関心の高さが伺われる。この報告会の模様は、学生会新聞（陵水新聞）に掲載され、多くの学生に周知された。

4. 教育研究等の質の向上に係る進捗状況の検証

18年度は、学長が年度当初に掲げた「大学運営の重点課題と方針について」の重点課題の一つである「法人の中期計画の中間総括と後半期の課題の把握」に資するため、教育研究に係る中期目標・中期計画の進捗状況について、認証評価の観点も視野に入れ、教育・研究活動に係る現状と課題について第1期中期目標期間の中間総括として検証を行った。このことにより、今後の課題が明らかになるとともに、認証評価の受審への取り組みの加速も図られた。

5. 外部評価の取組

両学部では、外部評価委員会を設け、教育・研究活動等について外部委員の検証を受ける体制を整備した。

教育学部では、19年2月に外部評価委員会を開催し、委員から、地域における教員養成のあり方について貴重な助言・提言を得た。なお、経

済学部は、19年度に開催する。

【平成19事業年度】

1. 評価結果の大学運営へのフィードバック

19年度の「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」は、20年度法人評価を控えていることから、16年度からの取り組みに対し、得られた成果や整備した体制等がどのように機能しているかが報告された。

また、今回新たな試みとして、同窓会関係者の参加も依頼し、学生18名を含め、より有意義な報告会となった。

2. 外部評価の取組

経済学部では、カリキュラムの柱の一つを成す実用的・実践的科目群に関する自己評価報告書を作成し、その評価を外部評価委員に依頼した。20年2月には、大学サテライト・プラザ彦根において外部評価報告会を開催し、委員から特色ある学生の育成について貴重な助言・提言を得、学部の点検・評価活動に役立てた。

教育学部では、18年度に実施した外部評価の報告書を作成し、構成員等に周知するとともに、改善策等を検討し、教育・研究の点検・評価活動の充実を図った。

3. 教員個人評価制度の実施

教員の個人評価は、18年度に試行的に実施した。この試行的に実施した個人評価制度を検証し、評価制度設計部会、学部長との打合せ・検討を重ね、教員個人評価に関する規程及び細則を制定した。学部評価委員会等で評価基準を定め、19年度に教員個人評価を実施した。

4. 事務系職員の個人評価制度

事務系職員の個人評価は、評価者、被評価者の相互理解が重要であるとの認識から、試行案に対する職員からの意見聴取や協議等を経て、全事務系職員に対する説明会を開催し、18年度から試行的に実施している。19年度は評価者、被評価者の認識を高める研修を行い、公平性・客観性を確保できるよう努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

1. 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

ア. 議事録要旨の公開

役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録要旨を外部からアクセ

スできるよう Web ページに掲載し、情報の積極的公開に努めている。

イ. 中国語ホームページの公開

情報提供の国際化を進めるべく中国語ホームページを公開し、英語圏以外の国、地域への情報発信の機会を増やした。

【平成19事業年度】

ア. 分かりやすい財務データの提供

分かりやすい財務データの提供として、「滋賀大学の運営概況（お知らせ）」を印刷し、授業料を負担する学生、生徒及び園児の家庭に対して、本学の運営状況と教育活動への理解を図るべく配布した。次年度においても、「財務データからみた滋賀大学（18事業年度決算のご報告）」を配付する。

イ. 本学ホームページ「研究情報」提供ページのリニューアル

本学ホームページの「研究情報」ページに学内の研究情報をまとめ、外部より本学の研究情報に簡単にアクセスできるようにリニューアルした。

ウ. キャンパスイルミネーション

彦根キャンパスにおいて、地元市民をはじめ本学の学生等が、大学に親しんでもらえるよう、アミューズメントを提供し、広く地域へ大学を開放する取り組みとして、生協前広場のプラタナスの電飾と経済学部講堂のライトアップを行った。点灯式には地域住民や学生約 150 名の参加があり、11 月と 12 月の 2 回のコンサートには、それぞれ約 50 名の参加があった。また、その様子はテレビやラジオ、新聞などのメディアに大きく取り上げられ、滋賀大学を広く知ってもらうための一助となった。

2. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

教員の個人評価制度

・ 1. 特記事項

【平成 19 事業年度】 3. 教員個人評価制度の実施に記載済み

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営

① 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	○大学・学部理念に基づいた施設整備長期計画を策定し、全学的・経営的視点に立って流動的・弾力的に施設設備の有効活用を図ると共に、利用状況の評価を行い、スペースの計画的・効率的運用を行う。
------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【58】 大学理念を実現するための、研究拠点施設、教育研究活動を支える施設の計画的推進に努める。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・環境総合研究センターの本館と瀬田川分室の改修・改築の概算要求を行った。分室は、18年度補正予算が交付された。その他、屋上防水改修等学内で可能な範囲での施設整備を行った。 ・施設マネジメント地区分科会で、実現可能な方法の一つとして生涯学習教育研究センターや教育実践総合センターを中心とした調査・研究・実践・教育相談等を展開する地域教育支援プラザ（仮称）の施設整備の検討を行い、検討書を作成した。 ・滋賀大学の基幹ネットワーク及び運営の見直しについて、大学経営に資するシステムソリューションまで将来の情報戦略を見据えた検討を行った。	○環境総合研究センター本館の増改築プランの策定を検討する。 ○施設有効活用の調査も踏まえ地域教育支援プラザ（仮称）を検討していく。 ○「滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリ」を拠点として、環境教育や教育実践についての企画を充実させる。 ○経済学部において、学生とも共同しながら、学習空間の再編を引き続き検討するとともに、総合的学習支援サービスのあり方を検討する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【58-1】 環境総合研究センターにおいて、引き続きセンター本館の改修改築の概算要求を行うと同時に、可能な範囲で施設整備に取り組む。</p>	III		<p>(平成19年度の実施状況) 【58-1】 環境総合研究センター本館の概算要求を行うとともに、施設整備補助金事業として瀬田川分室を改築した他、学内予算において、居室の稼働率を上昇させるために本館の展示室をセミナー室に改修した。</p>			
	<p>【58-2】 概算要求に向けて地域教育支援プラザ（仮称）を具体的に検討する。</p>	III		<p>【58-2】 施設マネジメント部会、地区分科会において滋賀大学の全体的な長期的施設整備を検討し地域連携教育支援プラザ(仮称)を含んだキャンパスリニューアルプラン案を作成した。</p>			
	<p>【58-3】 経済学部において、学習空間の再編を引き続き検討するとともに、総合的学習支援サービスのあり方を検討する。</p>	III		<p>【58-3】 e-Learning推進室を新たに設置しITインフラを中心とする学習空間の整備を行った。また、FD委員会から学習支援室を独立させ、TA・SAによるシフト表を作成して学生の自主的学習を支援する活動を強化する等、新しい可能性を切り開いた。これらの活動がアンケートにより、学生の高い満足度を与えていることも明らかとなった。</p>			
	<p>【58-4】 滋賀大学の基幹ネットワークの更新に対応する。</p>	III		<p>【58-4】 滋賀大学の基幹ネットワークの更新を実施し、学内にある多種多様なシステムの運用が円滑に移行するよう対応した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト			
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度		
<p>【59】 全学的な意志決定システム（施設マネジメント）を構築し、施設利用状況調査・評価を行い、スペース配分の固定化防止及び有効活用を進める。</p>		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 彦根地区及び大津地区の施設マネジメント地区分科会において、講義室、演習室等の居室稼働率を調査し、調査内容の確認、アンケートの実施、報告書の作成、それに伴う提言（キャンパスリニューアルプラン）を行った。 キャンパスリニューアルプランの実施計画を策定した。特に環境改善計画においては、ユニバーサルデザイン改善プラン（大津地区分科会）及び駐輪場配置見直し等による環境改善プラン（彦根地区分科会）をそれぞれ策定した。 施設有効利用状況調査に基づき、学内施設の内部改修等の整備を行い、有効活用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○キャンパスリニューアルプランの実施計画（年次計画）及び具体的方策の策定を行う。 ○施設の有効利用状況調査を基に、今後の有効活用を進める。 				
				IV		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【59-1】 キャンパスリニューアルプランの実施計画に沿って下記の実施、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校のISO准構成員として参加 ・剰余金の活用案 <p>また、昨年、施設検討ワーキンググループにおいて作成を行った報告書の改訂版を施設マネジメント部会において検討し、「第2次報告」として施設整備マスタープランの策定を行った。</p>			
				III		<p>【59-2】 教育学部において居室の見直しを行い、稼働率の低い居室を集約し研究室と学生演習室に改修した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【60】 点検パトロール等による計画的メンテナンスの実施と そのための財源確保を行い、 コールセンター体制等によっ てきめ細かに対応する。	/	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略)	○よりよい教育環境を維持する ために、引き続き点検パト ロールの実施及び評価を行 う。 ○修繕等に迅速に対応するた めに、引き続きコールセン ターの運用及び評価を行 う。	III	III
				・石山団地、膳所団地、あかね団地、彦根団地の主要団地の点検パトロールを順次行い、点検結果の報告書を作成した。その結果を基に、緊急を要するものについては、施設維持・補修経費により計画的に補修工事を実施した。			
				・コールセンター体制を整備し、修理依頼の他、要望事項、質問等の施設を管理していく上で有用な情報が得られ、また、リアルタイムに修理等に対処することができ有効に機能している。			
【60-1】 よりよい教育環境を維持する ために、引き続き点検パト ロールの実施及び評価を行 う。	/	III	III	(平成19年度の実施状況)	○よりよい教育環境を維持する ために、引き続き点検パト ロールの実施及び評価を行 う。 ○修繕等に迅速に対応するた めに、引き続きコールセン ターの運用及び評価を行 う。	III	III
				【60-1】 点検パトロールで得た事項 についての整理を行い、 テーマを決め重点的に 点検パトロールを実施 した。また、来年以降 の工事実施に向けて 検討した。			
【60-2】 修繕等に迅速に対応する ために、引き続きコール センターの運用及び 評価を行う。	/	III	III	【60-2】 今年度は89件の利用 があり、修理依頼、 要望事項、質問等 の利用に対して リアルタイムで 対処することが できた。また 緊急を要する 一部については、 施設維持・補 修経費により 計画的に補 修工事を実施 した。	III	III	
【61】 点検・評価によるスペース の効果的・弾力的運用、老 朽化対策、耐震補強等による 機能の改善、インフラ設備 の計画的更新を行う。	/	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略)	○老朽化施設の改善、耐震補強等 を計画的に実施していく。	III	III
	/	III	III	・概算要求として教育学部学生寮、附属小学校の耐震改修、両団地の基幹整備を要求した。また、老朽化施設、耐震補強施設の年次計画案を作成し、学内においては、老朽化施設の危険を周知、施設管理課においては学内予算での老朽化施設改善の検討し、計画的に改善している。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【61】 老朽化施設の改修、耐震補強を要する施設の概算要求を引き続き行う。	III		(平成19年度の実施状況) 【61】 引き続き附属小学校、教育学部学生寮の耐震改修そして両団地の基幹整備を、新たに教育学部講義棟、経済学部学生会館の耐震改修の予算要求を行った。 なお、19年度補正事業で、附属小学校及び教育学部講義棟が予算措置され、改修整備が図られることとなった。			
【62】 大学周辺のアメニティバリューを生かした施設整備の実施、保存建物の有効活用を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・両団地のキャンパス・アメニティプランに基づく整備方針を決定し、順次計画的に整備した。	○キャンパス・アメニティの改善計画に基づき計画的整備を引き続き図る。		
	【62】 キャンパスアメニティの改善計画に基づき計画的整備を引き続き図る。	III		(平成19年度の実施状況) 【62】 大津、彦根両団地のキャンパス・アメニティプランに沿って次の整備を行った。 彦根団地 ①第2校舎棟女子更衣室改修 ②講堂ライトアップ照明取設 ③陵水会館1階ロビー改修 ④体育館防犯灯取設他 ⑤インターロッキングブロック舗装等改修 ⑥校舎棟便所改修 ⑦研究棟身障者便所扉改修 ⑧外灯取設 ⑨駐輪場整備 石山団地 ①構内アスファルト舗装補修 ②運動場夜間照明装置増設 ③環境総合研究センター展示室改修 ④講義棟自然科学棟身障者対策 ⑤学生寮改修 ⑥人文社会教育棟他人感センサー照明設備設置 ⑦人文社会教育棟研究室改修 膳所団地 ①小学校中庭テラス改修 ②便所改修 ③中学校体育館通路土間改修その他 ④附属学校遊具改修			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【63】 PFIや寄付金等による財源確保について検討する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・PFIの仕組み、他大学の実施状況等の調査を行い本学におけるPFI事業の可能性を検討した。また、基金設立等の財源確保の方策についても検討した。	○引き続き可能性のある事業の検討を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【63】 剰余金を活用した大学施設の重点的整備方針の検討を行った。 PFI事業に該当する収入を伴う、採算性のある事業は現在のところなく、今後も可能性のある事業の検討を行う。			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ② 安全管理・環境保全に関する目標

中期目標	○安全なキャンパスを目指すため、全学的にセキュリティ対策を講じると共に、環境マネジメントの推進を図る。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【64】 附属学校を始めとする安全システムの見直し、点検を図ると共に学生への周知徹底を図る。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属幼稚園及び附属養護学校に建物内緊急警報設備を設置した。 ・附属学校における警備体制を再点検し、警備員による警備を継続実施するとともに、教職員及び関係者に名札の着用を徹底し、教員、警備員に携帯用の警報器を常に携帯させ、不測の事態発生時には即座に警報を発せられるようにした。 ・学内施設、設備の点検パトロールを実施し、改善箇所について、危険度、法令等からの必要性、老朽・劣化度、緊急性等により必要な改修を行った。 ・救命救急処置の装置である「自動体外式除細動器」(AED)を設置した。 ・全施設を対象にアスベストの含有分析、環境測定を実施し、調査の結果1施設に含有が認められ、除去工事を実施した。 ・附属小学校では、警察署の協力を得て「子ども安全教室」「不審者から身を守る誘拐防止教室」を実施し、附属中学校においても護身術の研修を実施した。 ・新生オリエンテーション時には、安全教育や危機管理講習会をあわせて実施した。	○引き続き更なる充実に努める。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【64-1】 安全管理・環境マネジメントの視点から学内施設、設備の点検及び改善の検討を引き続き行う。</p>	III		(平成19年度の実施状況) 【64-1】 学内施設、設備の点検を実施し、改善箇所について、危険度、法令等からの必要性、老朽・劣化度、緊急性等により必要な改修を行った。			
	<p>【64-2】 教育学部附属学校園の警備を継続して行う。ガイダンスを通して、学生（附属学校含む。）に安全教育を行う。</p>	III		<p>【64-2】 膳所、際川両地区で、警備会社からの派遣警備員による警備を継続して行っている。同様に、教職員、関係者の名札の着用、教員、警備員の携帯用警報器の携帯についても、引き続き安全対策として取り組んだ。 また、附属小学校において、警察署の協力を得て「子ども安全教室」を実施し、附属中学校においても護身術の研修を実施した。 学部生においては、新入生オリエンテーション時に安全教育を行うほか、危機管理講習会を実施している。</p>			
<p>【65】 RI及び毒劇物に関する学内規程に基づく管理状況を点検する。</p>		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・「滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」を制定し、この要項に基づき毎年管理状況の点検を実施している。	○引き続き更なる充実に努める。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【65】 「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により管理状況の点検を引き続き行う。	III		(平成19年度の実施状況) 【65】 「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により適正に管理されているか、20年2月に管理状況の点検を実施し、管理状況を確認した。			
【66】 一般廃棄物の分別を行い、リサイクル化を推進する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・ゴミの分別とリサイクルを推進するとともに、彦根キャンパスでは「キャンパス美化パトロール」を実施した。 ・石山キャンパスでは、ISO14001の認証取得に向けて、18年4月にキックオフ宣言を行い、19年1月にISO14001認証を取得し、環境マネジメントの整備を図った。	○廃棄物の分別・リサイクル化等を引き続き推進する。		
	【66】 廃棄物の分別・リサイクル化などを引き続き推進する。	III		(平成19年度の実施状況) 【66】 引き続きゴミの分別とリサイクルを推進するとともに彦根キャンパスではキャンパス美化パトロールを実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【67】 労働安全衛生法適用に際して、各地区に「衛生管理者等」を置き、職員の安全又は衛生のチェックを行う。</p>	/	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者を彦根地区、石山地区及び膳所地区に衛生推進者を際川地区に置く等、安全衛生体制を整備した。 各事業場において、作業環境測定、定期自主検査等の法定検査を実施した。さらに、労働安全衛生法に基づく、局所廃棄装置等の定期自主点検の実施を行うとともに、職員に積極的に免許資格試験を受験させ、衛生管理者の更なる養成を図った。 安全管理施策の充実や安全活動の定着を図るため「滋賀大学安全週間実施要領」を定め、全構成員の意識の高揚に努めた。また、健康管理講演会等の教育講演会を実施した。 定期健康診断の実施にあたり、受診しやすい状況を作るための取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生管理者、作業主任者等の養成を引き続き行うとともに、安全及び衛生の確保に努める。また、局所排気装置等の定期自主検査を引き続き行う。 ○保健管理センターにおいて、心身両面の健康支援・情報提供・健康教育の整備計画に基づき、整備・充実を図る。 		
		III		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【67-1】 滋賀大学安全週間の実施や健康管理講演会の実施により、全構成員の安全健康管理意識の高揚に努めた。 また、労働安全衛生法に基づく、局所排気装置等の定期自主点検や作業環境測定を実施するとともに、職員に免許資格試験を受験させ、衛生管理者の更なる養成を図った。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【67-2】 保健管理センターにおいて、心身両面の健康支援・情報提供・健康教育の整備計画に基づき、整備・充実を図る。	III		【67-2】 ・定期健康診断受診率向上のための方策を引き続き実施し、健診率が向上している。 ・「救命救急講習会」を彦根地区・大津地区で実施した。 ・教育講演「運動療法の意義について」を実施。 ・市民公開の「健康セミナー」を実施した。 ・「高病原性鳥インフルエンザと新型インフルエンザ」「麻疹」等の感染症について知識・危機意識の共有化に努め、関係部局と連携して、対策案を策定した。			
【68】 エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進める。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・環境負荷低減のための、広報パンフレットの発行、重油ボイラーの段階的な削減への提言、ISO14001 認証取得のためのスケジュール等の検討を行った。 ・毎年実施の環境負荷低減のための公表の方法等を見直した。また、滋賀県に提出の大気環境負荷低減計画書におけるエネルギーの使用状況調査及び2期目の計画書提出に向けて、環境アドバイザーグループにおいて大気環境負荷低減のための目標数値の検討を行った。	○エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進め、それらに基づく施設設備の検討を引き続き行う。また、環境報告書の作成について検討する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【68】 エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進め、それらに基づく施設設備の検討を引き続き行う。</p>	III	(平成19年度の実施状況) 【68】 講義室の蒸気暖房の一部をGHPに更新した。また、一部廊下に人感センサー付高効率照明器具に更新することにより省エネを図った。 エネルギー使用状況を把握のため、教育学部講義棟に棟別電力使用量を計測するエコモニターを設置した。 なお、14～18年に排出された温室効果ガスの集計を行い、使用状況調査を行った結果、温室効果ガス排出量について、大気環境負荷低減計画書の目標値（14～18年平均値）以内に抑制することができた。				
<p>【69】 ISO14001 認証取得に向けての体制づくりを図る。</p>		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ISO14001 認証取得に向けて設置した「石山キャンパス環境マネジメントプロジェクト会議」は、会議を重ねるとともに、講演会、学習会を学生も交えて開催し、認証取得に向けた準備を進めた。 ・セミナーを開催し、ISO 学習を進めた。また、推進チームを設置しコンサルティングを受け、法規制、初期調査項目のリストアップ作業、薬品・機器調査を行った。 ・18年4月、ISO14001 認証取得のキックオフ宣言を行い、19年1月、ISO14001 認証を取得した。	<p>○教育学部のメインキャンパス以外に、附属校園のキャンパス等で、ISO14001の取得について検討する。</p> <p>○石山キャンパスでのISO14001の認証取得を踏まえ、今後の拡大の方向について、検討を進めるとともに21年度の石山キャンパス認証更新に向けて準備を進める。</p>			
	<p>【69】 石山キャンパスでのISO14001の認証取得を踏まえ、今後の拡大の方向について、検討を進める。</p>	III	(平成19年度の実施状況) 【69】 教育学部附属学校について、ISOの実施を行っている先行大学への調査研修等を踏まえ、既存の教育学部環境ISOの准構成員としての位置付けを明確にし、活動方針を決定した。これによりISOの活動範囲が拡大した。				
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ③ 人権に関する目標

中 期 目 標	○社会における大学の責任を踏まえ、また「あらゆる面で基本的人権を尊重する」との本学の長期目標を受けて、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、雇用・昇進等における男女差別や、セクシュアルハラスメント等により、大学構成員の人権が不当に害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないように、人権侵害防止のための学内規定及び諸機関の一層の整備・充実を図る。
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【70】 理事の下に人権部会を設ける。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・16年度に人権部会を設置した。部会では、各中期目標の年度計画及びセクシュアルハラスメント防止を含めた「人権侵害の防止に関するガイドライン」を策定した。また、相談窓口の開設等の取り組みを行うとともに、講演会の開催、パンフレットの配付、ポスターの掲示等の啓発活動を行った。	○引き続き更なる充実に努める。		
	【70】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。		(平成19年度の実施状況) 【70】 20年1月にセクシャルハラスメント防止講演会を開催したほか、リーフレットの配付、ポスターの掲示等の啓発活動を行った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			中期 年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期 年度
【71】 セクハラ防止を含めた人権侵害防止のためのいくつかの新ガイドラインを定め、パンフレット等を作成・配布し、人権侵害防止意識の一層の徹底を図る。	【71】 人権侵害防止の意識を高めるためのリーフレットを作成し、構成員へ配布する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略)	○人権侵害防止の意識を高めるための取り組みを引き続き行う。		
			・人権侵害の防止に関するガイドラインを策定した。また、セクハラ講演会の実施、人権に関する啓発活動として人権週間(12月4日～10日)に、人権問題に関するポスターを掲示した。 ・「人権侵害の防止に関するガイドライン」をホームページ及び広報誌(月報)で構成員に周知した。人権に関する啓発活動として人権週間(12月上旬)に、人権問題に関するポスターを掲示し、セクハラ講演会を実施した。			
		III	(平成19年度の実施状況) 【71】 人権侵害防止ガイドラインやセクハラに関するリーフレットを配布するとともに、ホームページにも掲載し、周知するとともに引き続き講演会の実施やポスターの掲示を行い、人権侵害防止意識の一層の啓発を図った。			
【72】 セクシャルハラスメント防止に関する啓発活動の計画確定とそれに基づく定期的な研修及び啓発活動を展開する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略)	○セクハラ的行為根絶及び被害者救済のための啓発活動及び研修会・講演会等を継続し、大学構成員の意識の高揚を図るための活動を引き続き行う。		
			・人権部会において、中期目標期間中のセクシュアルハラスメント防止、啓発・対応等に関する各事業年度の年度計画を策定した。 ・啓発活動として、「アカデミックハラスメント防止対策について」及び「人権侵害の防止に関するガイドライン」をホームページに掲載した。また、セクハラ講演会を実施した。 ・学長裁量経費により、各事業所(彦根地区、石山地区、膳所地区、際川地区)にセクハラ・アカハラ防止に関する資料を購入、設置することにより構成員にセクハラ防止や対策等の知識の浸透を図った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【72】 セクハラ的行為根絶及び被害者救済のための啓発活動及び研修会等を引き続き継続し、大学構成員の意識の高揚を図るための活動を検討する。また、相談員のための研修会の実施を検討する。</p>	III		<p>（平成19年度の実施状況） 【72】 引き続きホームページ等による周知やリーフレットの配布及び講演会を実施した。講演会では、相談事例の紹介や事案の対処方法等を含む具体的な内容とすることで、構成員への人権侵害防止意識の啓発を図った。また、人権部会において、ハラスメント事例集の作成や研修会の実施等について検討を行った。</p>			
				ウエイト小計			
				ウエイト総計			

〔ウエイト付けの理由〕

⋮

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

石山キャンパスの ISO14001 認証取得

学生、教職員など、キャンパスを共有する全ての者が一丸となって環境 ISO の認証取得に向けた運動を進めた。特に環境教育課程の学生を中心に、学生自身が運動の主動的な役割を果たし、きめ細かな点検を行ったことや推進組織の精力的な活動により 19 年 1 月に認証取得をした。

【平成19事業年度】

1. 彦根地区のアメニティー改善

彦根地区のアメニティー改善として、学生からの要望も強い駐輪場改修を行い、構内の安全性の向上を図った。また、利便性や交通安全の確保の観点で、18 年 4 月から行っている彦根駅と彦根キャンパス間の大学専用バス委託業務は、朝 8 時から夜 9 時まで運行しており、学生や教職員の通学・通勤環境の改善に役立っている。

2. キャンパスマスタープランの策定

19 年度は、18 年度に作成した「滋賀大学施設整備の基本的な考え方と重要課題について（第 1 次報告）」に対し、施設マネジメント部会において内容の見直しを行い、両地区分科会の意見や若手教員及び学生のヒヤリングを踏まえ、「施設整備マスタープラン」（第 2 次報告）を作成した。これは、老朽施設、耐震改修を基本に緊急整備 5 年計画に沿ったプランとなっている。また、金額の大きいものについては、目的積立金を充てることとしている。なお、19 年度は、琵琶湖瀬田川オブザベトリ（観察拠点）が竣工し、また、教育学部附属小学校校舎棟、教育学部講義棟及び附属図書館教育学部分館書庫の耐震対策を 19 年度補正予算で行うこととした。

2. 共通事項に係る取組状況**（その他の業務運営に関する重要事項の観点）****1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。**

【平成16～18事業年度】

ア. 施設マネジメントへの提言

大学の施設整備に関する全学的意思決定システムとして施設マネジメント部会を設置した。施設マネジメント部会のもとに大津地区、彦根地区にそれぞれマネジメント分科会を設置し、大学理念に基づいた整備計画、施設の有効活用、キャンパス・アメニティーの改善、維持管理予算の確保・計画等についての提言を行った。

イ. 施設マネジメントへの取組

16 年 11 月から運用開始した本学独自のコールセンターや点検パトロールも確実に成果をあげている。17 年度は石山団地、膳所団地、あかね団地、彦根団地の主要団地の点検パトロールを順次行い、その結果をもとに緊急を要するものについては、施設維持・補修経費により計画的に補修工事を実施した。また、コールセンターの運用については、修理依頼、要望事項、質問などの利用に対してリアルタイムで対処することができ、施設を管理していく上で、有効に機能している。

17 年度にアメニティー改善プラン策定として、石山団地のユニバーサルデザイン改善プランの策定や、良好な環境を生かしたアメニティーの改善の実施として、彦根団地に続き石山団地にもオープンカフェを整備した。

施設の有効活用の推進においては、附属図書館の改修や経済学部第 2 研究棟 1 階ホールに多目的ギャラリーを設置するなど具体的な成果をあげている。

ウ. 施設整備の基本的な考え方と重要課題の検討

18 年度には、経営戦略会議の下に「施設整備の基本的な考え方と重要課題に関する検討 WG」を発足させ施設整備の重点課題、施設整備の基本的な考え方について検討を行い、「滋賀大学施設整備の基本的な考え方と重要課題について（第 1 次報告）」としてまとめた。なお、引き続き同報告書を見直し、充実を図っていくこととした。

【平成19事業年度】

ア. 施設マネジメントの実施体制及び活動状況

19 年度は、施設マネジメント部会、彦根地区分科会、大津地区分科会を開催し、計画的維持修繕事業の選定、キャンパスマスタープラン策定、また、アメニティー改善として彦根地区駐輪場改修を決定した。

イ. 施設・設備の有効活用の取組**(1) 既存施設の有効活用**

環境総合研究センター展示室の機能を見直し、新たに共同研究室として整備した。

教育学部において、分散配置されている学習利用スペースの利用状況を点検し、セミナー室等の共同利用スペースへの転用を検討している。

(2) 老朽化施設の改善

教育学部学生寮は、学内で発足させた「寄宿舎検討 WG」で改修の検討を行い、目的積立金による全 67 寮室とトイレその他の改修を完了した。

エ. 施設維持管理の計画的実施状況

「石山ユニバーサルデザイン」の改善年次計画やキャンパスアメニティの改善計画の実施、また、点検パトロール、学部からの要望聴取などによる計画的維持管理を引き続き実施している。19年度は、施設維持・補修経費を昨年までの4000万円から6000万円に引き上げ、さらに保守経費3100万円を、一元化し、施設維持管理の充実を図った。

オ. 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境アドバイザーグループにおいて、環境負荷対策に取り組んでいる。環境負荷低減啓発のための、リーフレットを作成し、HP上に公開した。また、滋賀県の「滋賀県大気環境への負荷の低減に関する条例」により、本学の実効性のある低減計画を策定し、「大気環境負荷低減計画書」として県に提出した。

カ. ISO14001

18年度に教育学部で取得したISO14001については、11月に認証更新のための定期審査を完了し、積極的な学生参加に高い評価を得た。また、19年度には、附属幼・小・中・特別支援学校を准構成員として参加することを決定し、大学の環境保全対策活動を進めている。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

ア. 顧問弁護士契約

理事を責任者とするリスク管理部会が設置され、法務、財務、労務等のリスク対策のため顧問弁護士契約を結んだ。

イ. リスク管理

- (1) 「リスク管理に関する対応方針」に基づき、学内で想定されるリスクを把握するため、「リスクへの対応等のチェックシート」を活用し、各部署において想定される全てのリスクについて取りまとめ、整理・確認するとともに全学的な視点から対応の改善について検討を行った。
- (2) 18年度は、リスク管理の一環として、外部の専門家を講師に招き、個人情報保護に関する講演会（演題「個人情報保護法に基づく情報セキュリティ」）を開催した。

【平成19事業年度】

ア. 公的研究費の適正な管理・運営

本学における公的研究費の適正な管理・運営を図るために、次の事項について整備・充実を行うとともに、本学ホームページにおいて学長声明として外部への公開を実施した。

(1) 機関内の責任体系の明確

「国立大学法人滋賀大学における公的研究費の不正使用防止に関する規程」を定めるとともに「公的研究費の不正使用防止に関する体制図」を作成し、機関内の責任体系を明確にした。

(2) 適正な運営・管理の基盤となる環境整備

ルールの明確化・統一化を図るために事務処理手続き・使用ルールに関する相談窓口を設置し、併せて、不正使用について調査するため不正調査委員会を設置した。

また、研究を行うすべての者及びこれを支援する者に対し、研究の健全な発展を促し、公正な研究遂行を確保するために「国立大学法人滋賀大学における研究者等の行動規範」を策定した。

併せて、事務処理に関する研究者と事務職員の権限と責任を明確にするためリーフレット「教職員のみなさまへ」「滋賀大学における発注・検収【納入業者の皆様へ】」を作成し、学内外の者に対し理解の共有を図った。

(3) 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

公的研究費の運営・管理に係る実態の把握・検証等を行う部署として「コンプライアンス室」を設置し、各事業年度に「不正防止計画」を策定した。

イ. リスク対応について

国立大学法人滋賀大学リスク管理規程を制定し、滋賀大学リスク管理ガイドライン及び滋賀大学リスク管理基本マニュアルの原案を策定した。

教育学部では、全学的な検討に合わせて、教授会等を通じて、不正防止について注意喚起を行うとともに、理科系の実験室などにおける薬品・危険物への対応、事故発生に備えたマニュアル等を整備した。

経済学部においては、事件及びハラスメント等のリスク管理に対処するために、学部長・副学部長・副研究科長から構成される学部執行部の統括のもとに学生委員会・学務委員会・ハラスメント問題専任相談員・学生相談員との連携態勢を整え、問題処理に当たった。

また、20年3月に保有個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的とした教育研修会を開催した。

演題 「事例で確認する個人情報保護」

講師 小山武聡氏（富士通エフ・オー・エム株式会社）

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○国際的な視野と地域社会への視点を有し、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する。</p> <p>○現代の社会的ニーズの変化に適合した人材を養成する。</p> <p>○専門性の育成はもとより、とくに教養教育において強い知的好奇心と「知」を楽しむ能力を養うとともに、市民としての自覚、自立と責任意識を育む。教育学部においては、学習内容に対する専門的理解と指導力を有し、人権・情報・環境・国際理解等に関する見識をもつとともに、子どもに対する理解と愛情、および教職に対する情熱を持つ教員を養成する。また、情報教育課程・環境教育課程では、当該分野の豊富な専門知識を備えた職業人を育成する。経済学部においては経済学、経営学、会計学、情報等の専門知識を体系的に習得させるとともに、経済社会問題に対する知的好奇心と実践的解決力をもつ個人、歴史と文化に根ざす、規範意識を有する経済人を育成する。</p> <p>○大学院教育においては、おもに現職教員の再教育(教育学研究科)を通じて、また経済・経営学や社会科学の研究(経済学研究科)を通じて高度専門職業人の育成を図る。</p> <p>○地域社会との連携・交流を推進し、教育現場や地域社会に開かれた大学院としての役割を果たす。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【73】 理念の実現のために、全教育課程におけるカリキュラムを柔構造化し、知の教育だけではなく、応答責任、説明責任、実行責任、批判・改革・提言等の能力を育成する。</p>	<p>【73-1】 引き続き、特定主題分野の導入等の教養教育改革を着実に実行する。</p>	<p>全学共通教養科目に設けた特定主題分野の近江・環境・国際化と東アジア・ライフデザイン領域の科目（「滋賀大学で学ぶ」等）を着実に実施し、教育目標に沿った教養教育改革を推進した。</p>
	<p>【73-2】 教育学部において、学年進行に合わせて新カリキュラムを実施する。</p>	<p>17年度から系・コース制に移行したが、19年度は新しく、学外での実習を含む新カリキュラムの3年次開講科目の講義を開始した。また、教育体制検討ワーキンググループで新しい系・コース制の現時点での問題点について検討した。</p>
	<p>【73-3】 経済学部において、16年度導入のカリキュラムおよび、進路選択支援のためのカリキュラムの充実度を点検し、成果と課題を明確にする。</p>	<p>16年度導入カリキュラムの実施状況、成果に関する評価活動を、体制整備委員会、評価タスクフォースを中心として実施した。委員会での評価状況については、学部教員に逐次情報提供を行うとともに、成果と課題について教授会においても議論を行ない、課題を明確にした。それに基づき、コア教育担当の特任の教員の新規募集等の対応策も実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【74】 教育学部では、地域の教員養成・研修の中核的責任を担い、教育委員会や学校との連携をさらに深めるために、地域教育支援機能を拡充・強化し、地域の中核的教員養成学部（ティーチャーズ・センター）として充実・発展をめざす。これを基幹的目標と位置付け、その構想を早期に具体化する。</p>	<p>【74】 教育学部において、地域教育支援室の機能のさらなる充実を図り、今日の教育課題に対応できる実践的指導力のある教員養成と地域の教育委員会や学校との協働・連携を実践的に推進する。</p>	<p>地域教育支援室の活動として、1) 企画調整部会、2) 実践力アップ支援部会（石山プロジェクト、栗東プロジェクト等）、3) 教員研修部会（主として10年経験者研修担当）、4) 共同研究部会—県内学校園との共同研究の組織と運営、附属校園との共同研究の企画等）、5) 学校支援部会（出前講義、高大連携等）、6) インターネット活用部会、7) 大学開放等関連部会の7部会が年間を通じて、機能的に活動した。とりわけ、学部学生が今日の教育課題に対応できる実践的指導力のある教員となるための各種の企画を実施して、地域の教育委員会や学校との多様な協働・連携の事業を展開した。 全体の年間活動は、副学部長を企画支援室長とする組織改編を行い、学部全体と地域教育支援の活動を推進できた。</p>
<p>【75】 経済学部では、建学の精神「土魂商才」を現代にいかした、「国際的な視野を持ち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる深い専門知識を持った経済人＝グローバル・スペシャリストの養成」を教育理念としているが、そのための弛まぬ教育システムの改革を行う。</p>	<p>【75】 経済学部において、引き続き、夜間主コースのあり方の検討、教養教育と学部教育の連携における課題を踏まえて、今後の社会人教育の方法等を検討する。</p>	<p>現行の夜間主コースを中心とした社会人教育のあり方の機能状況について、教授会の議論等を通じて課題の検討を行った。 教養教育の現況の課題についても検討を実施し、学内フォーラムにおいて報告検討を行う。</p>
<p>【76】 教養教育においては、平成14年度発足の新カリキュラムの維持を基本としつつ、論理的推論能力、日本語能力、および責任感の育成を重視する。</p>	<p>【76】 大学入門セミナーの授業内容、テキストの内容を見直し、論理的推論能力の向上が図られるようさらに検討する。</p>	<p>大学入門セミナーのテキストの内容を見直し、充実し、改善されたテキストを用いて入門セミナーを実施し論理的推論能力の向上を図った。</p>
<p>【77】 系・コース制の導入やカリキュラムの階層化によって専門能力を育成する。教育学部においては全学生がそれぞれに得意領域をもてるようにする。経済学部においては総合性と専門性を同時に育成する。</p>	<p>【77-1】 教育学部において、学年進行とともに、得意領域（専門能力）を育成する系・コース制に基づく教育を進める。 【77-2】 経済学部において、専門科目の再編と専門コース制の修正を着実に施行する。 【77-3】 経済学部において、修業年限5年の学部・大学院一貫教育システムについて一層の調査・研究を実施し、年度内に成案を得る。</p>	<p>今年度は系・コース制に移行して3年目にあたり、実習科目や演習科目を含む3年次配当の専門科目の講義を開始した。また、新しく開講された科目に必要な資料・文献等の整備を進めた。 前年度再編を行った専門科目と専門コース制について、着実に実施した。 学部体制整備委員会と大学院制度委員会の合同委員会において、学部4年、大学院修士課程1年で構成する5年一貫制についての報告書をまとめた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【78】 実学的科目群の重点化を行う。</p>	<p>【78-1】 特定主題分野の授業科目の充実を図る。</p>	<p>全学共通教養科目に設けた特定主題分野の「滋賀大学で学ぶ」、「国際化と東アジアを考える」等の授業内容を見直すとともに、「近江とびわ湖Ⅱ」、「キャリアデザイン論」等に実学的要素を取り入れる等、授業の充実を図った。</p>
	<p>【78-2】 教育学部において、新カリキュラムを実施し、新しい教育参加カリキュラムにおける3年生の基本実習Ⅰを実施する。</p>	<p>今年度、3回生を対象に、栗東市の小中学校において、スクールサポーター活動と従来の教育実習を組み合わせた4ヶ月にわたる新しい形態での基本実習Ⅰを実施した。また、今年度から実習期間における活動内容を反省する実習報告会を設けたが、そこでも新しい形態での基本実習Ⅰの成果が確認された。</p>
	<p>【78-3】 経済学部において、プロジェクト科目、陵水（同窓会）協力講義、体験学習プログラム等を継続的に実施する。</p>	<p>プロジェクト科目、陵水（同窓会）協力講義、体験学習プログラム等を継続的に実施した。また、「グローバルスペシャリスト養成のための実用的実践的教育の推進」について外部評価報告会を開催し、高い評価を得た。</p>
<p>【79】 教育改革活動を強化する。1. 関係する既存の各委員会の機能を強化し、FD活動を継続的に行う。2. 評価部門で成果を検証する。</p>	<p>【79-1】 全学教育部会及び全学共通教育部会と各学部の教育改革に関する委員会との連携を強化し、教育改革の成果を検証する。</p>	<p>部会委員と学部選出委員とで構成される教養教育改革ワーキンググループを設置して、教養教育及び学部教育にかかる現状と課題について検討した。 各学部ごとに他大学講師によるFD講演会を開催するとともに、卒業生及び在校生への教育に関するアンケートを実施し、結果を取りまとめた全学FD報告書において、授業改善への周知、啓蒙を図った。</p>
	<p>【79-2】 教育学部において、学生による授業評価・成績統計分析等の基礎的な教育改革活動を継続するとともに、活動の成果を検証し、今後の課題を検討する。</p>	<p>「学生による授業評価」の活用に関する調査結果を整理し、授業評価方法の課題を検討し、「滋賀大学FD報告書」にまとめた。また、前年度秋学期と今年度春学期分の授業評価の結果を分析・評価し、「滋賀大学FD報告書」に掲載した。</p>
	<p>【79-3】 経済学部において、16年度導入のカリキュラムの実施状況を点検・評価し、教員の改善活動と学生指導に結び付ける。</p>	<p>コアセッション担当TA・SA連絡会議の開催、コア科目担当者会議の開催等コア科目を中心にカリキュラムの実施状況を点検・評価し、教員の改善活動と学生指導に結び付けた。さらに、学生アンケート、卒業生アンケートを実施し、16年度導入のカリキュラムが学生に高い満足度を与えていること、さらに今後の教育課題を確認した。</p>
<p>【80】 卒業後の進路は、教育学部においては、学校教員を基本とし、教育内容・方法等の改革や就職指導の強化によって教員採用率の向上を目指す。経済学部においては就職支援活動を充実させ、進路講義、実学的講座の導入等により、指導力ある経済人を育成する。</p>	<p>【80-1】 教育学部において、教職研修、教員採用試験対策の内容を点検し継続する。</p>	<p>昨年同様にメーリングリストによる教員採用情報を学生に届け、きめ細かな教員採用試験情報を提供した。今年度は、4月から5月にかけて神奈川県、京都府、京都市の大学推薦の希望者の選考を実施して、推薦7名中6名の合格者を出した。臨時講師対策に関しては、昨年までの傾向と異なって、12月から1月にかけて教育現場や市町村教委からの講師要求がきわめて少なかったが、講師希望者の要望には早い段階で応えられた。春期セミナーは3課程・院生合計115名（教員養成77名、情報教育18名、環境教育8名、院生12名）の申し込み者があり、35コマを開講した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【80-2】 教育学部において、引き続き「教職実践論Ⅰ・Ⅱ」「教員採用春季セミナー」「直前模擬集団討論」を実施する。また、「教員採用春季セミナー」の教材の蓄積と効率的運用について検討する。</p>	<p>「教職実践論Ⅰ・Ⅱ」、「教員採用春季セミナー」、「直前模擬集団討論」を引き続き実施した。「教育実践論Ⅱ」では、支援委員全員で、集団グループ討論の面接官になって、模擬討論を指導した。今年度の学生は全体として教職志向の意欲が高く、「教職実践論Ⅰ」、「教員採用春季セミナー」とも参加者が増大した。特に、情報教育課程と環境教育課程の参加者の増大が目立った。新しい入試選抜方式で入学した学生で、教職を希望するものが多いことや教員採用状況の好転したためである。春季セミナーでは、参加者115名で、情報教育課程の学生が18名であった。「教育実践論Ⅰ」配布テキストの改訂を行って、学び易くした。</p>
	<p>【80-3】 経済学部において、これまで導入してきたカリキュラム内の進路選択支援機能の実施上の課題を検討し、充実につなげていく。</p>	<p>就職支援室の設置による相談体制や全学共通教養科目におけるキャリア教育、TOEIC-IPテスト、企業人講座等に取り組み、いずれも有効に機能し、高い成果を上げていることを確認した。インターンシップについては、事後指導を充実し、その経験を就職活動に活かすという目的から、報告会開催日時の変更等の改善を実施した。就職支援活動については実用的実践的教育の一環として外部評価を実施し、高い評価を得ることができた。</p>
<p>【81】 教育学研究科においては、教員としての高度の専門的学識と実践的能力及び研究開発能力をもち、学校教育の場等において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。修了後の進路としては、学校教員をはじめとし、社会教育施設や教育関連企業などを旨す。なお、幅広く、多様な経歴の現職教員等に特別支援学校教諭免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）を取得させることを主目的とする特別支援教育専攻科を維持する。</p>	<p>【81】 教育学研究科において、18年度に採択された「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」により、現職教員の専門的学識・実践的能力・研究開発能力の向上を図る。</p>	<p>18年度から19年度にわたって採択された教員養成GP事業として、「実践力診断講座」「実践力強化講座」「教育研究フォーラム」「教員養成GPフォーラム」を実施し、現職教員の専門的学識・実践的能力・研究開発能力の向上を図ることができた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【82】 経済学研究科において、博士前期課程では、経済・経営に関する最新の研究水準を踏まえた専門的知識を身につけ、その応用能力を涵養し、博士後期課程ではリスクに関する経済学及び経営学の先端的な知識を身につけ、研究創造能力を養い、リスク分析能力とリスク管理能力（経済活動に伴うリスクを分析・政策化・事業化できる能力）を涵養する。 修了後の進路は、前期課程では、民間企業及び地方公共団体、外国政府機関の指導者的役職、税理士や研究者、後期課程では、派遣元企業や地方公共団体等で、リスク管理・起業や地域創造に関わる指導者的役職、経済開発、地域開発、金融政策に携わる本国上級公務員、ベンチャー企業家や起業コンサルタント等である。</p>	<p>【82-1】 経済学研究科博士前期課程において、基礎学力問題に関して、①新カリキュラム修了生の履修科目等、実施状況・問題点を踏まえ運用の改善に努める、②導入した相互乗入制度の運用改善に努める、③18年度に導入した入学前学習プログラムの実施状況・問題点を踏まえ運用改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コア科目担当者会議を2回開催して新カリキュラム問題点について引き続き検討した。また、制度検討委員会では、複数指導教員制に関するアンケート調査を実施し、2大コース制の改革案に反映させた。 ・学部・大学院の相互乗入が本格的に導入されたため、その運用改善に向けて利用状況の調査を行い、問題点の把握に努めた。 ・入学前学習プログラムの運用状況を把握するため、担当指導教員から実施状況についての報告書の提出を求め、前年度に比べ改善が認められることを確認した。
	<p>【82-2】 経済学研究科博士前期課程において、教育言語問題の対策として導入した日本語サポートシステムの実施状況・問題点を踏まえ運用改善に努める。</p>	<p>留学生の日本語サポートシステムである日本語補講を、国際センターの下で実施した。また、本年度の実施状況についての報告を受け、その問題点を把握するとともに、次年度の開講計画について確認を行った。</p>
	<p>【82-3】 経済学研究科博士前期課程において、二大コースプログラム、特にプロフェッショナル・コースの実施状況・問題点を踏まえて18年度に行った対策の効果を見極め、一層の改善に努める。</p>	<p>2大コース制の改革に向けて、院生に対するアンケートを実施するとともに、雇用者側の意見を聞く機会を設けるために、陵水会（同窓会）の協力を得て、企業・留学生就職懇談会を企画し、20年4月実施の準備を整えた。</p>
	<p>【82-4】 経済学研究科博士前期課程において、①複数指導教員制の実施状況・問題点を踏まえて、一層の改善に努める、②試験的に実施した集団教育研究指導体制を実現できるような科目及びその形態に関する基本方針に基づき実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数指導教員制の実施状況・問題点について教員に対するアンケートを実施し、前年度に比べ改善が認められることを確認した。 ・集団教育研究指導体制を実現出来る科目については、学科会議等で調整を行うことにより、改善が期待出来るので、その実施を促した。
	<p>【82-5】 経済学研究科博士後期課程において、2年間の学位授与状況の結果を踏まえて、カリキュラム及び複数教員指導体制等に関する改善案について検討し、可能な改善・充実策を実行に移す。</p>	<p>博士改革ワーキンググループにおいて、問題点と改善策について検討を行い、院生の研究進捗度を評価するための「研究進行チェック表」を作成し、標準的な研究進捗計画を指導教員と院生で共有出来るようにし、複数教員指導体制の実質化を図った</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【82-6】 経済学研究科において、①進路調査及び進路先の修了生評価方法に関し、試験的に作成した基本マニュアルに基づいた実施方法について検討する、②調査結果と教育改善を結びつける方法について、引き続き検討する。</p>	<p>2大コース制の改革及び留学生の将来に役立つカリキュラム改革に向けて、陵水会（同窓会）の全面的協力を得て、企業・留学生就職懇談会を開催することとし、準備を整えた。この準備のプロセスにおいて、企業が求める留学生の資質・教育の内容が、相当程度明らかになっている。これは、今回の2大コース制改革案の中に反映されている。</p>
<p>【83】 教育学研究科においては、教育委員会や附属学校園等との連携を強化する。経済学研究科においては、企業、自治体、各種団体等との連携を強化する。</p>	<p>【83-1】 教育学研究科において、滋賀県教育委員会との協議を継続し、現職教員の研修内容や教職大学院の設置について検討する。</p> <p>【83-2】 経済学研究科において、野村総合研究所との連携大学院プログラムを引き続き実施し、新カリキュラムに設けた連携大学院科目について、実施状況・問題点を踏まえ運用の改善に努める。</p>	<p>滋賀県教育委員会との定例の連携協議会や教育懇談会において現職教員の研修内容や教職大学院の設置について議論をした。また、教員養成GP事業の実施にあたっては、教育委員会からも協力を得ることができ、強い連携関係を築くことができた。</p> <p>引き続き実施している連携大学院プログラムについて、野村総合研究所との間で、実施状況及び問題点を確認するとともに、今後の発展方向の具体化を進めている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>○教育学部では、教員志向の強さ、学習意欲、豊かな人間性、高い基礎学力、コミュニケーション能力、表現力、環境・情報に関する基礎知識、および教職の地域性などを重点項目とした入学者選抜方法を実施する。</p> <p>○経済学部では、学部の教育理念に適合する学生、すなわち、経済・社会問題への関心、本学部で学ぶために必要な基礎的知識、論理的思考力、コミュニケーション能力、大学での学習の主体性、問題探求への意欲、豊かな個性等を有する学生を、多様な選抜試験を実施することによって適切に選抜する。</p> <p>○科目の有機的連関を明確にし、カリキュラムの階層化と柔軟化、特定科目群の重点化を図る。</p> <p>○総合性、責任能力、コミュニケーション能力の向上に資する方策を採用する。</p> <p>○地域における大学間の連携を深める。</p> <p>○教育効果の客観的把握と適切な成績評価を可能にするシステムを構築する。</p> <p>○専門分野に関する学問的知見を有し、高度専門職業人としての資質と情熱を有するとともに、明確な教育研究の目的を有する人材を求める。そのために、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、適正な入学定員の配分を行うとともに、入学希望者の実態や実情に応じた選抜のあり方を検討する。</p> <p>○入学希望者の実情に応じた多様な教育課程を整備する。</p> <p>○成績評価の一貫性・客観性を確保する</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【84】 本学のアドミッション・ポリシーに対する理解・周知度を調査し、広報活動等の充実に資する。さらに、現行のアドミッション・ポリシーの妥当性について点検を行う。</p>	<p>【84】 昨年度に引き続き、本学のアドミッション・ポリシーに対する理解度・周知度の調査を実施し、アドミッション・ポリシーと選抜方法の妥当性について点検を行う。</p>	<p>アドミッション・ポリシーに関する調査を新入生オリエンテーション時に実施した結果を踏まえ、アドミッション・ポリシーの周知度の更なる向上を図るため入学者選抜要項の表紙裏面に「求める学生像」を掲載した。</p> <p>また、アドミッション・ポリシーと入学者選抜制度の関連とその妥当性を点検の結果、教育学部ではアドミッション・ポリシーと受験生のニーズが乖離したと判断される志願者が少ない募集単位について見直しを図った。</p>
<p>【85】 本学の教育理念に適合する学生の受け入れをさらに進めるために、ホームページの充実、高校での学部説明会や模擬授業、オープンキャンパス、大学見学会、高校との定期的な話</p>	<p>【85-1】 従来より行っている多様な広報手段を用いて、受験生への情報提供及び高大連携事業を引き続き積極的に進める。</p>	<p>従来から行っている大学見学会、オープンキャンパスの実施、進学ガイダンスへの参加に加え、携帯電話サイトの開設、メールマガジンの配信等、新たな方法で受験生への情報提供を行った。</p> <p>また、高大連携事業についても、滋賀県教育委員会及び八幡商業高校との高大連携事業を積極的に実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>し合い等、広汎かつ積極的な取り組みを行う。</p>	<p>【85-2】 教育学部において、県下の高校生対象の連続講座及び出前講義を継続する。教育学部において、学部ホームページを充実させるとともにオープンキャンパスの内容を再検討する。</p>	<p>学部ホームページの充実のために、Web作成委員で検討して、ホームページの効率的な運用を開始した。ホームページでも広報活動を重視したオープンキャンパスは、高校生や保護者の参加者が150名増の650名となった。オープンキャンパスの質的な充実に努め、企画内容を抜本的に改革して、各コース別説明会を2部構成とし、2つのコースに参加できるようにした。出前講義では、4月中に県下の市町教育委員会廻りをして広報活動を行い、受注件数59件で成立件数42件、実際の実施件数36件であった。高大連携の連続講座では、昨年と同様に、実習を多く取り入れた講義や、在校生のTAが積極的にかわる講義を実施した。昨年に引き続き、過去の連続講座受講生の本学への受験動向をリサーチし、事業の成果を確認した。</p>
	<p>【85-3】 経済学部において、学部ホームページ委員会と学部広報委員会の業務分担を見直し、必要な調整を行う。</p>	<p>学部ホームページ委員会と本委員会の業務分担の見直し・調整を委員会規程の作成と削除を通じて実現した。本委員会の活動総括としては、前年度の広報業務の選択と集中の方針を受けて、特に呼び込み型を典型的に体現するオープンキャンパスにおいて、史上最大の教諭・保護者含めて参加者1049名を実現することができた。大学見学会についても申し入れのあった全高校について実施した。同時に今年度は、逆に入試顧客の観点から部分的に未開拓高校への出張説明等も行った。</p>
<p>【86】 教育学部においては社会人・留学生の受け入れを拡大するとともに、現代の多様な教育ニーズへの対応として編入を検討する。</p>	<p>【86】 教育学部において、環境教育課程を中心に、編入制度の検討を継続する。</p>	<p>主として環境教育課程における編入学制度の検討を重ねてきたが、環境教育課程への編入希望者の多くが免許状の取得を希望すると見込まれるのに対して、編入後2年間で免許取得に必要な科目をすべて履修することがカリキュラム上困難であるので、編入希望者の期待に応えることができないと判断し、現時点での編入制度の導入は困難であるとの結論に達した。</p>
<p>【87】 従来の入試制度改革の効果を検証しつつ、本学の理念に適合し、かつ受験生の実情に応じた多様な選抜制度を推進する。</p>	<p>【87-1】 教育学部において、一般選抜前期「実技型」試験の配点の見直しを検討する。</p>	<p>推薦入試において、「実技型」試験の配点を改善して選抜を行った。一般選抜前期入試では「実技型」配点変更の実施の結果、保健体育の受験者増に繋がった。</p>
	<p>【87-2】 経済学部一般選抜について、受験動向を勘案しながら、科目や定員配分などの見直しを検討する。</p>	<p>19年度入試の結果に基づき、入試制度検討委員会5回と、経済学部入試委員会を数回開き、20年度入試における前期・後期の定員配分及び科目の見直しに関して検討を行った。入試状況の変化に留意しつつ、今後も引き続き検討する。</p>
	<p>【87-3】 経済学部において、現行の特別選抜以外の選抜試験導入の可能性を検討する。</p>	<p>19年度入試の結果に基づき、A0入試、社会人（夜間主）向けの推薦入試、センター試験を利用する推薦入試等の導入の可能性について検討した。 なお、現行の私費外国人留学生向けの入試においても、出願者層を広げるために日本留学試験の「出題言語」を見直し、「英語」も含めた。入試状況の変化に留意しつつ、今後も引き続き検討する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【87-4】 経済学部において、18年度の検討を踏まえ、入試結果分析、入試データと学務データの関連分析などを継続的に実施できる体制を検討する。</p>	<p>各種入試結果の分析を行いつつ、入試データ等の有効活用のための具体的な仕組みについて検討した。とくに、教職員が関わる現状の体制を前提とした上で、内部マニュアルを策定して、事態の推移に機動的に対処できる体制のあり方について議論した。具体的な方向性については引き続き検討していくこととする。</p>
<p>【88】 卒業要件の緩和やカリキュラム上の配慮を行うなどの措置、また英語によるWebでの情報発信等により、社会人・留学生・編入生の受入体制を整備する。</p>	<p>【88】 教育学部において、社会人学生に対して教員免許既修得者の教育実習の一部免除等、履修要件の緩和について検討する。</p>	<p>教育実習等について、すでに教員免許を取得している学生が、多校種の教員免許を取得する場合の緩和措置について検討したが、従来の緩和措置を継続することを確認した。</p>
<p>【89】 教養教育において、市民的一般能力の育成として、1. 外国語教育について内容的改善を図る、2. 日本語能力（文章理解力、表現力等）を育成する、3. 論理的推論能力関連の科目を整備して重点化する。</p>	<p>【89-1】 大学入門セミナーの授業内容、テキストの内容を見直し、論理的推論能力の向上が図られるようさらに検討する。</p> <p>【89-2】 外国語教育について、学部状況に応じて適切な教育改善を図る。</p>	<p>大学入門セミナーのテキストの内容を見直し、充実し、改善されたテキストを用いて入門セミナーを実施した。</p> <p>経済学部において、新入生の英語力把握及び英語教育充実のため、前年度導入したTOEFL-ITP試験をTOEIC-IP試験に変更して実施した。教育学部において、次年度からスペイン語を開講することとした。</p>
<p>【90】 環境関連科目、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実学的科目群を重点的に整備拡充する。</p>	<p>【90-1】 全学共通教養科目において、実学的要素の推進を図る。</p> <p>【90-2】 教育学部において、今年度より、新しい教育参加カリキュラムにおける3年生の基本実習Ⅰを実施する。また、4年生で試行的に実施している教師インターンシップを継続して実施する。</p> <p>【90-3】 経済学部において、プロジェクト科目、陵水（同窓会）協力講義、体験学習プログラム等を継続的に実施する。</p>	<p>全学共通教養科目に設けた特定主題分野の「キャリアデザイン論」で実学的要素を取り入れた授業を行い、「近江とびわ湖Ⅱ」、「まちと住まい」においてフィールドワークを実施した。</p> <p>今年度、3回生を対象に、栗東市の小中学校において、新しい形態で基本実習Ⅰを実施した。またこれまで試行的に実施してきた教師インターンシップは、17年度実施の新カリキュラムでは発展実習Ⅰ、Ⅱとして位置づけられているが、これらの科目の学年配当を、発展実習Ⅰは3年次配当、Ⅱは4年次配当に変更し、その実施体制を整えとともに、今年度発展実習Ⅰを開始した。</p> <p>プロジェクト科目、陵水（同窓会）協力講義、体験学習プログラム等を継続的に実施した。これらの取り組みを「グローバルスペシャリスト養成のための実用的実践的教育の推進」というテーマで外部評価を実施し、高い評価を得た。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【91】 教育学部学校教育教員養成課程では、平成17年度から従来の教科を中心とした体制から、学校教育系、総合教育系、カリキュラム開発系など、現代の教育課題に対応した系・コース制へ変更する。また、「教育参加カリキュラム」をコアとした教員養成カリキュラムを編成するとともに、教育実習の構造化を行い、協力校実習を含め実習時間数を拡大する。</p>	<p>【91】 教育学部において、系・コース制に対応した新カリキュラムの実施にともない、教育参加カリキュラムを進める。</p>	<p>教育参加科目のうち、教育実習を中心とする「教育実習科目」及び「教育体験科目」を実施した。特に、栗東市において新しい形態での基本実習Ⅰを開始するとともに事後指導を充実し、今年度よりコースごとに基本教育実習及び交流実習の実習報告会を実施した。</p>
<p>【92】 経済学部では、入門科目・リレー講義において知の技法と知的好奇心を涵養する。学部にとって不可欠な専門知識をコア科目として重点化する。学際的なコースによって専門能力を涵養する。また、実践的教育プログラムを導入する。</p>	<p>【92】 経済学部において、入門セミナー、学科入門科目（リレー講義）、学部共通コア科目、専門コース制などについて、教員及び学生の事後評価に基づいて改善点を検討する。</p>	<p>カリキュラムの全般的な改革について、検討を行った。3・4年生を対象とする「専門教育アンケート」、OB対象のアンケート、成績動向の調査、担当教員からの意見聴取等、資料収集活動を行った。それらに基づき改善点を検討した。</p>
<p>【93】 幅広い内容の科目を設定し、多様な授業形態を採用するとともに、少人数によるきめ細かい教育を維持拡充する。</p>	<p>【93-1】 18年度に採択された現代GPのe-Learningを着実に実施する。</p> <p>【93-2】 教育学部において、系・コース制への移行にともない、主にコースに所属する学生のための専門科目について、少人数によるきめ細かな指導を進める。</p> <p>【93-3】 経済学部において、これまでの検討結果を踏まえ、少人数教育の充実策を検討する。</p>	<p>全学共通教養科目「教育の諸問題」、「まちと住まい」他5科目について、e-Learningによる授業を実施した。 現代GPに関する国際フォーラムを開催し、e-Learningの実施状況の報告と外部からの評価を受けた。</p> <p>コースごとに少人数による教育を継続するとともに、実習や演習を含む、新カリキュラムにおける3年次配当の専門科目を新しく開講した。</p> <p>カリキュラムの全般的な改革について、検討を行った。3・4年生を対象とする「専門教育アンケート」、OB対象のアンケート、成績動向の調査、担当教員からの意見聴取（入門セミナー担当者アンケート）等、資料収集活動を行った。それらに基づき改善点を検討した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【94】 現行の国際理解・地域理解関連の科目を確保し、さらに学生の国際交流への関心を高めるため、環太平洋地域に関する科目の開講を検討する。</p>	<p>【94-1】 特定主題分野に設けた環境、近江、東アジア領域の講義内容を着実に実行する。</p> <p>【94-2】 教育学部において、国際センターと連携を取り、主として国際理解教育コースの学生を対象とした海外実習科目の充実を図る。</p> <p>【94-3】 経済学部において、TOEIC-IP試験を実施する。新入生にはTOEIC-IP試験を全員に受験させ、それと連動する英語教育プログラムの充実を検討する。またJCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）との連携による英語による講義（Japanese Economy and Business, Japanese Popular Culture）を新しい形で実施する。東北財経大学招聘教員による中国経済関連の科目を継続的に実施する。</p>	<p>特定主題分野の環境・近江・東アジア領域の科目「滋賀大学で環境を学ぶ」、「近江とびわ湖Ⅱ」、「世界史における東アジア」等を着実に実施した</p> <p>18年度に開講した「国際理解教育実習Ⅰ」を、本年度もチェンマイラジャパット大学の協力で20年2月に実施した。教育学部全体の学生を対象とした新たな海外実習・研修プログラムとして、韓国語・文化研修プログラムが開講され、本学部から2名の参加があった。国際センターがメキシコ・グアナフアト大学、モンゴル・人文大学のスタッフと海外実習・研修プログラムの可能性について協議を行った際に、教育学部の教員も参加した。本学教育学部とタイ・チェンマイラジャパット大学人文学部との間で学生交流に関する覚え書きを締結することとなった。</p> <p>以上のように、国際センターと連携を図りながら、継続、新規開設、開設に向けて検討開始と、また国際理解教育コースの学生のみならず学部全体の学生を対象を拡げ充実を図っている。</p> <p>経済学部において、新入生を対象とするTOEIC-IPテストを実施した。また、中国東北財経大学からは、新たな教員を迎え、講義を実施した。英語による講義に関しては、国際センターとの協力により新しい体制で実施した。</p>
<p>【95】 他大学との単位互換を推進し、教育における地域ネットワークを形成する。</p>	<p>【95】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	<p>前年度に引き続き、環びわ湖大学連携単位互換制度に基づき、本学から4科目提供した。なお、本学から他大学へ5名（のべ5科目）を派遣し、他大学から7名（のべ8科目）を受け入れた。</p>
<p>【96】 各科目における学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムを取り入れる。</p>	<p>【96】 各学部で開発された学生の授業理解度を判定できるシステムの効果を検証する。</p>	<p>教育学部において、学生の授業理解度を客観的に判定できるシステム（ミニッツペーパー）の利用方法及び効果について、特によく活用されているモデルケースについて検証し、有効な利用方法を検討した結果を「滋賀大学FD報告書」に記載した。また、経済学部においては、マークシート方式の活用による効果を検証するための教員アンケートを実施した。</p>
<p>【97】 成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する。</p>	<p>【97-1】 各学部における成績評価の基準と成績の得点分布の公表について実施状況を確認し、問題点を精査する。</p>	<p>各学部における実施状況、公表についての検討内容等について確認・意見交換を行い、現状における問題点を精査した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【97-2】 教育学部において、シラバスにおける成績評価基準の明示を進めるとともに、成績の得点分布を一部公表する。</p> <p>【97-3】 経済学部において、コア科目の成績評価基準や得点分布の公表方法について再検討・実施・問題点等の精査を継続する。</p>	<p>紙媒体のシラバスを、春秋学期の初回授業時に学生に配布するとともに、教務係で随時閲覧可能とした。11月からWebシラバスへの入力を始めた。昨年度に引き続き、1年生のクラス別授業に関して成績の得点分布を調査し、その結果を「滋賀大学FD報告書」に記載した。</p> <p>コア科目等の成績評価基準と得点分布の公表方法（4単位系科目中心）の、実施状況や問題点を確認かつ再検討し、変更よりも現状維持が適切と判断した。</p>
<p>【98】 優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度の実施、3年次卒業制度の検討を行う。</p>	<p>【98-1】 全学的に、優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度の構築を図る。</p> <p>【98-2】 3年次卒業制度について引き続き検討する。</p> <p>【98-3】 経済学部において、前年度導入した卒業論文表彰制度および陵水会（同窓会）連携学生表彰制度を定着させる。</p>	<p>各学部毎に選考方法等を記載した実施細目を策定し、学生に対する褒賞制度を20年度から実施することとした。</p> <p>教育学部では、3年次卒業制度については、検討の結果導入しないこととし、経済学部においては、学部・大学院を通じた5年一貫教育制として設置に向けて検討している。</p> <p>前年度に導入した卒業論文表彰制度及び陵水会（同窓会）連携学生表彰制度に基づき、本年度は卒業論文表彰制度で4名に対して表彰を行った。</p>
<p>【99】 アドミッション・ポリシーに適合的な大学院生を入学させるために、大学院説明会の開催、入試問題のWeb上での公開などの多様で積極的な広報活動を行う。</p>	<p>【99-1】 大学院説明会の開催など、従来からの広報活動を引き続き行うと共に、志願者の増加に向け、Webを利用した新たな広報活動を検討する。</p> <p>【99-2】 経済学研究科において、全講義科目検索システムの一層の改善を図り、多彩な講義内容の積極的な広報活動に努める。</p>	<p>大学院進学説明会を行うとともに、本学入試情報ホームページに経済学研究科案内をデジタルパンフレットとして掲載した。また、新たに大学院進学情報サイトへWeb広告を掲載し、また新聞広告による広報も行った。</p> <p>アドミッション・ポリシー広報の一環として全講義検索システムを初めとする種々の広報の改善策について検討したが、現在の広報体制では限界があり、適切な広報体制の整備が新たな課題であるとの認識に至った。</p>
<p>【100】 将来の大学院のあり方を考慮しつつ、各専修・専攻間の適正な定員配分を検討する。</p>	<p>【100】 経済学研究科において、大学院での高度専門職業人養成を強化充実する方向で学部と大学院、大学院の各専攻間のより適正な学生定員配分を実現するための基本方針の策定作業を継続する。</p>	<p>制度検討委員会及び学部体制整備委員会の合同会議を行ない、問題点の検討を行うとともに、5年一貫制、2大コース制の改革、専門コース制と並行して学生定員配分の検討を行っている。</p>
<p>【101】 一般選抜における試験科目の代替措置や科目選択方法、筆記試験と口述試験の関連等を検討し、多様な人材の確保に努める。</p>	<p>【101-1】 教育学研究科において、多様な人材を確保するため、教員養成教育を充実させるための方策を検討する。</p>	<p>免許取得のための学部科目の聴講を無料にしたことにより、一般大学からの入学生が増加した。また本学からの進学者の中にも大学院在学中に新たに小学校免許を取得するものが増加し、大学院における教員志望者の比率が高くなった。また外国人留学生の増加を図るため、入試成績優秀者に対し授業料免除枠を設け、実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【101-2】 経済学研究科において、新カリキュラムの実施状況を踏まえて、20年度の一般選抜における試験科目の変更を目指して、現行試験科目の見直しを引き続き進める。</p>	<p>入試科目及び入試判定会議の改革案について、経済学研究科入試委員会で検討を進めたが、夏・冬の2期に入試を集約・再編したこともあり、20年度の一般選抜における試験科目の変更は行わなかった。</p>
<p>【102】 社会人の修学を容易にするために、サテライトの活用や夜間授業時間帯の見直しを行う。</p>	<p>【102-1】 経済学研究科において、サテライト教室の活用や設備の充実を検討し、その活用方法の改善を進める。</p> <p>【102-2】 経済学研究科において、全講義科目検索システムを活用して在宅学習支援を図るとともに、教育研究情報ネットワークの構築及び運用方法について検討する。</p>	<p>サテライト教室の利用状況が向上していることを確認し、その利用状況に応じた設備の充実を検討した。その結果、コンピュータ関連設備を整備した。</p> <p>ウェブシラバスの入力準備を整え、担当教員に対し研究科委員会で入力の徹底を促すとともに、それに応じた履修案内の仕組みを整備したこと等により、全講義科目検索システムの整備と運用が進み、在宅学習支援が図れた。</p>
<p>【103】 修士課程1年制コースや修士課程長期在学コースの設置、学部入学から所要年限5年で学士号と修士号の取得可能な入学制度等の導入を検討する。</p>	<p>【103】 経済学研究科において、修業年限5年の学部・大学院一貫教育システムについて一層の調査・研究を実施し、年度内に成案を得る。</p>	<p>制度検討委員会と学部体制整備委員会の合同会議を開催し、5年一貫制の具体案について検討を開始した。問題点の把握等、種々の議論と学部教授会・研究科委員会への報告を経て、年度末に報告書としてまとめた。</p>
<p>【104】 厳格な成績評価の方法、成績評価基準及び学位授与基準の明示化について検討する。</p>	<p>【104-1】 教育学研究科における成績の評価基準のあり方について引き続き検討する。</p> <p>【104-2】 経済学研究科において、各科目の特性にあった成績評価基準フォーマット案を確定し、実施に移す。</p> <p>【104-3】 経済学研究科において、到達度評価と結合した効果的学習方法について引き続き検討し、答申を早期に作成し、年度内に実施準備を終える。</p>	<p>20年度からWebシラバスを導入し、教育学研究科で開講されている全授業科目について成績評価基準をシラバスへ明示することにした。また、「国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規」を一部改正し、研究指導と学位論文評価基準を明示することを規定した。</p> <p>昨年度から検討を進めてきた成績評価基準フォーマットを、ウェブシラバスの入力に合うよう調整するとともに、研究科委員会等で教員への周知し、20年1月に実施した。</p> <p>成績評価基準フォーマットに合わせた到達度評価の方法を「シラバスのサンプル」として作成し、ウェブシラバスの入力に合うよう調整して標準様式を定めるとともに、研究科委員会等で教員への周知し、20年1月に実施した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程に柔軟に対応する教員組織を編成する。 ○教官及び学生が、学業を通じたコミュニティを形成しうる環境の整備を進める。 ○教育評価システムの整備を進める。 ○教育の質の向上のための諸事業を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【105】 教養教育は全学実施体制を維持・充実する。</p>	<p>【105】 教養教育の全学実施体制について、ワーキンググループで検討を行う。</p>	<p>教養教育改革ワーキンググループを設置して、教養教育の実施体制、教養教育と学部教育の在り方等について検討を行うとともに、教員向けの教養教育に関するアンケートを実施し、全学教育改革フォーラムにおいて、報告、検討を行った。</p>
<p>【106】 カリキュラムの各領域において教員の能力を最大限に発揮できる組織体制を構築する。</p>	<p>【106-1】 教育学部において、17年に実施した教員のコース配置の改善について検討する。</p>	<p>教育体制検討ワーキンググループにおいて、教員のコース配置を含む現系・コース制の問題点について検討した。また、学部長を中心とするワーキンググループによる各講座・先週のヒアリングを通して、各コースの要望を聴取した。今後の教員のコース配置の改善については、21年度に人事計画を策定することをめどに、検討を継続していくことになった。</p>
	<p>【106-2】 経済学部において、カリキュラムの効果的かつ効率的な実施のための教員配置のあり方について、新たな可能性である特任教員の活用方法を検討する。また、これとの関係で大学院教育課程を含むカリキュラム全体の調整を円滑に行うための新たな仕組みを引き続き検討する。</p>	<p>全学で策定された特任教員採用基準に基づいて、カリキュラムを効果的に実施することを目的として簿記会計と経済リスク、並びに会社法の各科目において特任教員制度を活用することとした。また学部・大学院を総合したカリキュラム実施のために、部分的に調整を行う仕組みを検討し導入した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【106-3】 経済学部において、新カリキュラムの進行状況を総括し、財政面の方針とあわせて今後の専任教員・特任教員・非常勤講師の任用方法及び具体的計画を検討する。</p>	<p>経済学部人事大綱に基づいて、専任教員の教育担当を補充する特任教員・非常勤講師の任用計画を策定し、特に非常勤講師による経営関係、法律関係、英語関係のカリキュラム充実を図った。</p>
<p>【107】 各学部・研究科においては、教務に関する委員会を見直し、機能を強化する。</p>	<p>【107-1】 教育学部において、新しい教務に関する委員会制度を検証する。</p>	<p>教務に関する委員会の役割を再確認するとともに、教務カリキュラム委員会の下に置かれている専門委員会のうち、すでに役割の終えたいいくつかの委員会の廃止を決定した。</p>
	<p>【107-2】 経済学部において、学務委員会・カリキュラム委員会、FD委員会、体制整備委員会の連携のあり方を引き続き検討する。</p>	<p>学務委員会・カリキュラム委員会、FD委員会、体制整備委員会の委員長レベルで調整会議を継続的に開催し、課題と役割分担を協議することによって、学部の中短期的諸問題について連携して対処した。</p>
<p>【108】 分散校地のハンディキャップを解消するために、遠隔教育を充実させる。機器更新等のインフラの整備を行うとともに、利用率を向上させ、またティーチングアシスタントの適正な配置を行う。</p>	<p>【108】 現代GPで採択されたプログラム（e-Learningによる授業）を着実に実施し、遠隔教育の充実を図る。</p>	<p>e-Learningを取り入れた全学共通教養科目「国際化と東アジアを考える」他6科目において、遠隔授業を実施している。 19年10月から回線速度を10Mbpsから1Gbpsとし、学内通信の円滑化を図った。</p>
<p>【109】 少人数教育の充実、シラバス電子化・定期試験問題集の作成等による教育情報の学生への伝達の強化、e-learningの推進、HP・メールの活用等による教員と学生のコミュニケーションの緊密化を図る。</p>	<p>【109-1】 ウェブシラバスの定着と普及を図り、教員と学生のコミュニケーションの緊密化をさらに進める。</p>	<p>全学的な認証システムが導入され、全学的にウェブシラバスへの記入の促進を図るべく、全学教育部会・全学共通教育部会や教授会において周知徹底した。</p>
	<p>【109-2】 教育学部において、18年度現代GPに採択されたプロジェクト「知的創造型ユビキタスな学びプロジェクト」を19年度も継続して実行し、ブレンディド型e-Learningを進める。</p>	<p>e-Learning学習環境を構築するため現代GPの経費を活用し、米国ブラックボード社のe-Learningシステムを導入し、稼働させた。 春学期と秋学期で全学共通教養10科目のe-Learningコンテンツを開発し、e-Learning学習環境により学生がいつでも、どこでも学べるようになった。 学生の利活用の満足度調査は80%の学生が高く評価していた。 また、国際的な評価に関しては国際学会UBICOMM2007でBest Paper Awardを受賞した。国際学会WBE2008で本学の知識創造型ユビキタス学びプロジェクトをInvited Speechとして国際招聘を受け発表し、招待論文特別栄誉賞を受賞した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【109-3】 経済学部において、ウェブシラバスの利用促進の方法を検討し、システムへのアクセス面等の改善を図る。</p>	<p>ウェブシラバスの利用促進のため、全講義科目検索システム内で、ウェブシラバスを直接操作できるようにシステムの利便性を高めた。操作マニュアルも新たに作成し、ウェブシラバス・システムの操作方法の説明会で利用促進を徹底した。</p>
	<p>【109-4】 経済学部において、全講義科目検索システムの利用促進のため、データ活用面でのシステムの改善を図り、学生による利用面での拡充を検討する。</p>	<p>全講義科目検索システムの利用促進のため、学生授業評価アンケートの結果と教員コメントの表示機能と、学生利用の「マイ時間割」機能を新規に装備した。学生の利用状況の確認や旧講義関連データの活用ができるように改良した。また、一斉配信型メーリングリストの導入、トップページにサイドメニューの追加と動画マニュアルの改訂を行った。また、諸サービスの完全化や大学院への拡充、教員側での利用促進とその向上を検討した。</p>
	<p>【109-5】 経済学部において、学習教育支援室の支援業務について、その効果の評価と、今後の拡充策の検討を継続する。</p>	<p>事務スタッフの業務と作業等、及び学生や教員の利用状況資料から、当該支援室の稼働状況に、やや低効率または不完全な面もあるが、十分な効果があると認識された。事務スタッフの学内IT講習会への参加を認め、TA・SAの支援室業務を見直し、質問受け業務の時間配分傾斜による効率化や、資料手渡し等の簡単な対面サービスを追加・拡張した。</p>
	<p>【109-6】 経済学研究科において、全講義科目検索システムの実施状況・問題点を踏まえ、より一層の充実を図り、教育研究に関する双方向コミュニケーションホームページの機能の充実に努める。</p>	<p>全講義検索システムと連動したウェブシラバスを導入し、実施に移したこと等により、全講義科目検索システムの充実を図り、教育研究に関する双方向コミュニケーションホームページの機能の充実に努めた。</p>
	<p>【109-7】 経済学研究科において、図書館における電子ジャーナルやデータベースの改善を引き続き検討する。</p>	<p>電子ジャーナルやデータベースの充実状況について調査し、着実に進展していることを確認した。また、図書費の充実に関する学長裁定により、電子ジャーナル等の改善が一層図られることとなった。</p>
	<p>【110】 情報処理センター・図書館の学習・教育支援機能を強化し、教育学習機器・図書・資料等の充実、学習のための空間の整備、設備更新を進める。</p>	<p>【110-1】 研究・教育用電子計算機システムを更新する。</p> <p>【110-2】 附属図書館において、シラバス掲載の参考図書等の収集に努めるとともに、学習に必要な図書・資料等の充実を図る。(第3年次)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【110-3】 附属図書館において、学生によるリクエスト制度を周知し、利用を促進するとともにホームページによる読書奨励・読書案内を引き続き推進する。</p>	<p>学生によるリクエスト制度を周知し、利用の促進を図るとともに教員執筆による「私の推薦するこの1冊」をホームページに掲載（図書備付）し、読書奨励・読書案内を引き続き実施した。</p>
	<p>【110-4】 附属図書館において、視聴覚資料の全学的データベース化の充実を図る。</p>	<p>「学内所蔵視聴覚資料提供調査」を実施し、提供のあった視聴覚資料は、所蔵登録を行い配架した。視聴覚資料の所蔵リストを更新し、所蔵データベースを図書館ホームページに更新公開した。</p>
	<p>【110-5】 附属図書館において、全学生を対象にして、図書館情報リテラシー教育を定期的に継続して実施する。</p>	<p>各地区において図書館情報リテラシー講習会等を定期的に継続して実施した。</p>
	<p>【110-6】 附属図書館において、書庫の有効活用を図るため、旧書庫及び教育学部分館書庫のスペースや資料配置の見直しを継続して行う。</p>	<p>資料配置の見直し及び不用図書の廃棄等による書庫スペースの確保に向けて作業した。さらに、消耗品雑誌の一部処分について協議し、処分を行った。また、収蔵スペース確保のための雑誌移動を協議した。</p>
	<p>【110-7】 経済学部において、カリキュラム改革及び学習教育支援との関連で改装・充実した図書館との連携を一層強化し、図書館施設の有効利用、電子ジャーナルやデータベースの充実などを引き続き検討する。</p>	<p>これまで進めてきた図書館電子ジャーナル・データベースの一定の整備にもとづいて、一層の整備を図りつつ、また学生利用の促進方法を検討し、普及・宣伝に努力した。</p>
<p>【111】 教育学部では、キャンパスを利用した体験的環境教育プログラムや湖沼環境教育施設の整備を進める。経済学部では、実践的教育プログラムの導入に対応できる施設の整備を進める。</p>	<p>【111-1】 教育学部において、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育Ⅱ」、研究会の開催、フィールド整備を進めるとともに、特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインド」による琵琶湖体験学習を積極的に行う。</p>	<p>JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育Ⅱ」等の環境教育研修、「石山つ子ワクワク畑探検隊」等の環境学習支援や参加型事業を、教育学部・自然環境教育施設を活用して行い本年度も順調に成果を上げることができた。特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインド」の2年目の取り組みとして、昨年度に引き続き、本学の1回生全員を対象とした「湖上体験学習」を行うとともに、一般市民、現職教員、児童・生徒を対象とした「びわ湖体験学習」を積極的に実施することができた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【111-2】 経済学部において、学習空間（教室及び演習室等）の再編について引き続き検討する。</p>	<p>学習空間の利用効率を上げるための新たな体制の構築に取り組み、FD委員会と学習支援室を相対的に分離させる等の改革を実行した。またWebシラバスの利用者講習会を開催した。以上の取り組みの結果、利用度の改善が見られた。</p>
	<p>【111-3】 環境総合研究センターにおいて、両キャンパスの施設・設備の整備を促進する。</p>	<p>「滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリ」が竣工した。また、本センター瀬田川分室の2階西側（旧湖沼実習施設分室展示室）部分の改修工事が竣工した。</p>
<p>【112】 学生による授業評価を継続的に実施する。教育評価への学生参画をさらに進めて教育改善に生かす方策を探ると同時に、情報の相互参照による教員の自己啓発を促す。</p>	<p>【112-1】 学生による授業評価を授業改善に結びつける仕組みについて検討する。</p>	<p>授業評価結果を公表するとともに、結果をどのように利用しているかについて各教員にアンケートを実施して自己啓発を図った。</p>
	<p>【112-2】 教育学部において、「学生による授業評価」調査を継続実施する。</p>	<p>「学生による授業評価」を実施した。調査項目は継続性を保つために自由記述欄の一部変更にとどめた。18年度と19年度の調査結果を比較分析し、「滋賀大学FD事業報告書」に掲載した。</p>
	<p>【112-3】 教育学部において、成績照会制度を確立し、実施状況を確認する。</p>	<p>教育改革推進委員会にて、成績照会制度が、問題なく運用されていることを検証したので、引き続き、実施状況の確認を行い、実施状況からこの制度は問題なく運用されていることを確認した。</p>
	<p>【112-4】 経済学研究科において、学生による授業評価の実施を検討する。</p>	<p>制度検討委員会で検討した結果、少人数教育の現場では、アンケート方式の授業評価は適さないことが確認された。</p>
<p>【113】 教育の質の向上と改善を図る学部の委員会、および統括的な全学の委員会の機能を強化し、継続的にデータ収集と分析、開示を行う。</p>	<p>【113】 滋賀大学教育改革フォーラムを継続して開催し、全学レベルで教育改革の交流、検討を進める。</p>	<p>教育改革フォーラムを開催し、「学士課程の再構築と教養教育の在り方」を通して、教育改革の現状・課題等について検討及び意見交換を行った。</p>
<p>【114】 現在、毎年度点検報告会を行い外部評価を得て、3年ごとに自己点検報告書を発行し、全教官に配布しているが、その改革へのフィードバックの方法を考案する。</p>	<p>【114】 自己点検・評価中間報告会を開催し、18年度に指摘された改善策の実行状況を点検する。</p>	<p>12月に開催の「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」において、役員、部局長等から18年度実施結果及び19年度計画の進捗状況を踏まえた、点検・評価結果を報告願った。また、20年度法人評価を控えていることから、16年度からの取り組みに対し、得られた成果や整備した体制等がどのように機能しているかを併せて点検・確認した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○学生相談体制の問題点把握に努め、関係機関との連携を図りつつ、学生相談体制の整備・充実を進める。</p> <p>○課外活動施設の整備・改善を積極的に促進するとともに、課外活動支援のための制度の充実を図る。</p> <p>○キャンパス環境を点検し、その改善・整備を図る。</p> <p>○IT環境を整備し、学習用の施設の充実と利用改善を図る。</p> <p>○就職支援活動の一層の充実を図る。</p> <p>○就職業務の情報化を進める。</p> <p>○就職支援組織の充実を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【115】 平成18年度末までに、学生相談の実態調査結果をふまえて、学生相談体制のあり方を再検討し、保健管理センター等との連携のもとに整備・充実を図る。</p>	<p>【115-1】 経済学部ではオフィスアワー制度、アドバイザー制度、キャンパスライフ相談室、教育学部では学部長オフィスアワー、学生ホットライン等の各相談制度との連携のもとに相談体制の整備・充実を図る。</p>	<p>前年度に引き続き学生相談（教育学部：学生ホットライン、経済学部：オフィスアワー、アドバイザー制、キャンパスライフ相談室）を実施した。 各制度と保健管理センター（分室）との連携を図るとともに、引き続き、現制度を維持することとした。</p>
	<p>【115-2】 保健管理センターにおいて、教育・情報提供・健康診断・メンタルヘルスケア・基礎的研究・情報収集・学校医の適正配置などの整備計画に基づき、整備・充実を図るとともに、広報・教育活動の充実も図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する教育のテキストともなる冊子「健康な大学生活をおくるために」を継続して発行した。 ・緊急時の対応として、「救命救急講習会」を彦根地区・大津地区で実施した。 ・創傷の湿潤療法を彦根地区・大津地区で開始した。 ・「高病原性鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ」について掲示や講演会を通じて、知識や危機意識の共有化に努めるとともに、意識調査により、理解の実態を確認した。 ・麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎等もについて啓発を行い、抗体検査、予防接種を推奨した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【116】 平成19年度末までに、学生相談室の設置及び専門の相談員等の配置を検討する。</p>	<p>【116】 学生相談室の設置及び専門の相談員等の配置を検討する。</p>	<p>学生相談室及び相談員の充実に関しさらに検討を加え、相談員等のスキルアップ等を図るとともに再雇用制度等により経験者を活用する等の方針を確認した。</p>
<p>【117】 課外活動全般にかかわる意見交換会を在学生の参加の下に実施する。</p>	<p>【117】 前年度に策定した「本学の課外活動支援の基本的考え方」に基づき、必要な支援を行う。</p>	<p>前年度に引き続き、課外活動も含めた学生生活全般の意見交換会を実施するとともに、「本学の課外活動支援の基本的考え方」に基づき、必要な支援を行った。 さらに、「課外活動支援の基本的考え方」については、「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」として、更なる検討を加えた。</p>
<p>【118】 課外活動に必要な空間・設備を調査し、その充実に努める。</p>	<p>【118】 「本学の課外活動支援の基本的考え方」に基づき、課外活動に必要な設備の充実に努める。</p>	<p>従前の課外活動支援の基本的考え方に基づき設備の充実に努めるとともに、「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」として、より具体的な支援の方針等を検討した。 また、課外活動施設の使用に関し、柔軟な時間使用が出来るよう配慮した。</p>
<p>【119】 講義の合間や講義終了後の学生間や学生・教員間の交流のためのフリースペースの布置状況を調査し、充実・改善を図る。</p>	<p>【119-1】 フリースペース（学習支援室・少人数学習室等）の拡充を図る。</p> <p>【119-2】 経済学部において、施設マネジメント部会等の場を通じて駐輪場の移設・中庭の整備利用計画についてさらに検討する。</p>	<p>学生間や学生・教員間の交流のためのフリースペースを拡充するため、駐輪場の移転、整備による学内環境の改善を行うとともに、学生との意見交換を複数回持ち、アメニティの改善等を協議した。</p> <p>施設マネジメント部会彦根地区分科会を中心に、彦根キャンパス構成員の要望を集約して駐輪場移転を実現した。また中庭跡地の整備利用について検討を開始した。</p>
<p>【120】 夜間及び休日の警備について点検し、安全な環境を確保する。</p>	<p>【120】 前年度策定した安全なキャンパス環境確保に向けた基本計画に基づき、安全なキャンパス環境を確保するための改善、充実を図る。</p>	<p>彦根地区の駐輪場の整備により、安全なキャンパスの環境改善と向上を計った。 前年度策定した安全なキャンパス環境確保に向けた計画に関しては、引き続き講習会等の安全教育を実施するとともに、防犯灯の増設や警備について見直しを行った。</p>
<p>【121】 教育ネットワークの構築を進めると同時に、情報演習室や図書館の利用について使用時間帯の延長を検討する。</p>	<p>【121-1】 ICT（情報通信技術）を活用して、遠隔講義及びe-Learningの利用改善を支援する。</p> <p>【121-2】 附属図書館において、留学生を対象にした学習支援を図るための方策を検討する。また、グループ学習室の有効活用を図る。</p>	<p>遠隔講義及びe-Learningの利用改善の支援として、キャンパス情報ネットワークシステムの増強、及び全学情報基盤サーバシステムと全学情報基盤利用端末を新たに導入することで、ICT（情報通信技術）を活用した支援を行った。</p> <p>中国・東北财经大学図書館と交流打合せを行い相互理解を深めた。韓国・啓明大学校童山図書館とも、交流に向けて検討している。 中国学術情報データベース（CNKI）は中国留学生には大変関心があり、導入に向け検討予定である。 また、グループ学習室の利用案内を館内掲示及びホームページで案内し、有効活用を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【122】 卒業までの4年間、継続的に蓄積・更新できる「学生ファイル」の充実を図り、1年次から進路指導を実施する。</p>	<p>【122-1】 「学生進路ファイル」及び「就職支援ファイル」を運用し、機能を充実させる。</p>	<p>教育学部の学生進路ファイルを引き続き運用するとともに経済学部の就職支援ファイルについては電子計算機入替えに伴う新しい認証系（しがだいID）の利用が可能となったので、本格的に運用開始することとなった。</p>
	<p>【122-2】 教育学部において、「学生進路ファイル」の本格運用を開始する。インタラクティブな運用方法を確立し、解析結果の周知や支援対策への活用、学生への助言や求人情報伝達などへの活用を進める。</p>	<p>登録率は91.8%になった。内定状況報告率は昨年度同時期より1割下がったが、内定率は昨年同時期とほぼ同じ。大学院・専攻科学生は進路ファイルの対象外であるため、内定調査はペーパーで行っている。 また、学生進路ファイルの活用を進めていることもあり、昨年卒業者の教員採用率は72%（全国3位）となった。</p>
<p>【123】 「大学への求人情報」「OB・OG情報」「就職体験談」の電子情報化、「就職情報総合データベース」の設計を進める。</p>	<p>【123】 教育学部において、17年度に試験運用を開始したデータベースの点検を行い、委員会の支援事業への反映、学生・教職員の利用促進を図るための施策を実施する。</p>	<p>メーリングリストの登録者は12月時点で902名、全在籍者の7割強（大学院・専攻科を含む）で、掲示板に代わり情報伝達の主媒体になり、教員、公務員、企業求人情報、教員採用試験情報等を逐次配信している。</p>
<p>【124】 就職関連委員会等の組織を見直し、人員配置を含めた支援体制の充実を図る。</p>	<p>【124-1】 教育学部において、就職委員会の有効性の検証を踏まえ、教員と事務とが連携した新組織の設置に向けて検討を進める。</p>	<p>就職委員会規程を改定し、広報担当副学部長、委嘱委員以外を2年任期に延長、19名いたコース選出委員を廃止、各課程・系からの8名選出へと縮小した。教員と事務とが連携した新組織については、学部の新執行部の下で具体的な検討を開始する。</p>
	<p>【124-2】 経済学部において、就職支援のためにゼミ間の情報交換を行う。</p>	<p>新就職支援体制の一つの柱であるゼミナール単位の就職指導力を強化するために、特色あるゼミの就職指導に関する実態を伺い、新たな知見を得るとともに情報の共有化ができた。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な研究分野にまたがる研究者資源を生かすため、分野横断的学際・総合プロジェクト研究を推進する。さらに、教育と研究の融合を図り、研究者と院生・学生を縦断的に統合するプロジェクト研究を進める。 ○人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題に積極的に取り組み、その成果を普遍化するとともに、総合的な地域研究センターとしての機能の充実を目指す。 ○東アジアー太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、特色ある研究を推進する。 ○電子媒体など多様な形態を利用し、研究成果の迅速な公開を進める。 ○毎年度、各教員・各研究グループが研究目標・計画を作成し、その進行状況・成果を公表する。 ○多様な研究分野に対する評価システムを確立する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【125】 学内の共同研究数、および産業共同研究センターの活動を通して外部との共同研究・受託研究数の拡大を図る。また学内研究者を中心に、院生・学生、外部研究者による共同研究プロジェクトを毎年数本組織する。</p>	<p>【125-1】 産業共同研究センターにおいて、センター員、客員研究員の増員を図るとともに、プロジェクト等の設立に伴い随時センター員の任命を行っていく。</p>	<p>共同研究のための人員（特任教授の採用）を確保するとともに、外部資金の導入を図った。</p>
	<p>【125-2】 産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図り、自己収入の増加に努める。</p>	<p>各種フォーラム、交流会に参加し、パネル展示、プレゼンテーションを行い、本学のシーズを民間企業等に紹介することにより、共同研究、受託研究の推進に努力した。その結果、共同研究への有望な案件も見出すことができた。</p>
	<p>【125-3】 教育研究プロジェクトセンターを年間5件程度設立し、研究活動を一層推進する。</p>	<p>今年度、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト3件、萌芽的教育プロジェクト2件、萌芽的研究プロジェクト4件計10件を採択し、研究活動の一層推進を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【125-4】 産業共同研究センターにおいて、MOTプログラムを継続して実施すると共にMOTプログラムの効果を調査する。</p>	<p>経済産業省採択による「MOTプログラム」の概要について、県内異業種交流会において説明した。 また、中小企業が数多く集まる機械学会においても上記プログラムの概要を説明した</p>
	<p>【125-5】 産業共同研究センターにおいて、「観光ビジネスに基づく地域活性化のための情報戦略の研究と実践」の成果を生かして、研究対象の拡大を図る。</p>	<p>「国宝・彦根城築城400年祭の経済効果計測」（国宝・彦根城築城400年祭実行委員会）、「高島市における公共交通の調査研究」（高島市）、「事業仕分けに関する研究」（栗東市、長浜市、守山市、亀山市）等の受託研究を行った。また、院生・学生、外部研究者による共同研究プロジェクトを組成し、順調に実施した。受託研究成果はいずれも好評であり、参加した学生にも大いなる刺激となった。</p>
	<p>【125-6】 産業共同研究センターにおいて、包括協定先との効果的な活動について検討する。</p>	<p>県内等の企業等についてのデータベースを作成した。今後、データベースを活用することにより、地域資源の活用等が可能となった。</p>
	<p>【125-7】 産業共同研究「地域中小企業支援機関ネットワーク」の構築を計画する。</p>	<p>第二創業や産業の活性化の成功事例を生み出すため、本学を中心に、滋賀県産業支援プラザ、湖北三大学、商工会議所、金融機関とのネットワークの構築を計画・検討を開始した。</p>
<p>【126】 人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題への取り組みを進めるため、「環琵琶湖研究ネットワーク」を組織する。</p>	<p>【126】 人文・社会・自然科学分野の研究課題を取り組むため、(財)国際湖沼環境委員会等の研究機関と研究ネットワークを構築する。</p>	<p>人文・社会・自然科学分野の研究課題を取り組むため、本学と滋賀県立大学及び財団法人国際湖沼環境委員会との研究協力協定を締結し、研究ネットワークを構築した。</p>
<p>【127】 本学における環境に関する学際的・総合的な研究及び教育を推進するために平成16年度に教育学部附属環境教育湖沼実習センターを改組し、環境総合研究センターの機能を充実させる。</p>	<p>【127-1】 環境総合研究センターにおいて、滋賀県及び琵琶湖を始め、社会・生活資源、環境保全等に関する学際的調査研究を継続し、各プロジェクト研究を推進する。琵琶湖岸での水辺エコトーン研究の実績を活かし、行政・研究機関・地域住民との連携による水辺の資源管理研究を、さらに各地域で進める。また、西岸断層帯の発生予知に対応し、進めてきた減災ネットワークの研究地域活動を一層推進する。</p>	<p>各プロジェクトの学際的調査研究は順調に進み、その活発な研究活動は、学外研究者のみならず行政とのネットワークの形成にも大きく寄与した。研究成果の一端は定例研究会やシンポジウムの開催を通じて地域に還元され、環境保全政策や減災のための地方自治にも貢献している。20年2月・3月に実施した公開研究会やシンポジウム、さらにセンター年次シンポジウムも活況を呈した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【127-2】 環境総合研究センターにおいて、18年度に発足した『流域政策研究フォーラム』を通し、国内外の湖沼流域管理政策に関する研究を近隣研究機関と協力して推進する。また、琵琶湖・淀川、韓国洛東江、インドポパール湖など、主としてアジアの河川・湖沼・貯水池流域の統合的管理については、流域ガバナンスという視点から比較政策分析研究を進めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「湖沼流域政策研究の国際的な拠点形成」については、(財)国際湖沼環境委員会、滋賀県立大学と協力し、インド・ポパール湖、ケニア・ビクトリア湖等の湖沼流域管理計画をめぐる調査研究に取り組むとともに、マレーシア国湖沼流域管理計画の策定支援、ストックホルム水シンポジウム及び世界湖沼会議における統合的湖沼流域管理（ILBM）推進セミナーの開催、及び日韓流域政策の比較研究の推進に取り組んできた。文科省概算要求「持続可能な資源利用と保全を可能とする湖沼流域管理のためのガバナンス向上に関する研究」が申請どおり採択されたとの通知を受けた。 「地域研究連携ネットワークの構築」については、19年度流域政策研究フォーラム総会及び討論会の開催、研究サロンの継続、Webサイト掲示板の開設等の一連の活動を行い、報告書を作成した。
	<p>【127-3】 環境総合研究センターにおいて、1) 当センターと関連する全学的な環境分野の研究活動、および専任以外の研究員による研究活動、に関する情報を充実する。2) 地域連携、国際連携など本学が中核的な機能を果たす機関連携活動に関する情報の集約と連携的情報発信のプラットフォーム機能を充実する。</p>	<p>サイトの情報内容を充実するとともに、今後の情報量増大に見合ったページ構成についての検討と修正を行った。 国際連携に向けて英語ページの作成に着手した。 情報発信プラットフォームとしての流域政策研究フォーラム掲示板の運用を開始した</p>
	<p>【127-4】 環境総合研究センターにおいて、日韓両国の社会・生活環境の成り立ちや現状分析・水利用と環境の関連をテーマにした二つのプロジェクト研究を基礎として、日韓共同研究を推進する。とりわけ、啓明大学、大邱・慶北研究院等との国際連携を基軸とした日韓比較研究を推進する。</p>	<p>「豊かな」社会の到来と地域生活空間の変容—日韓比較—プロジェクト及び「琵琶湖・淀川流域と韓国・洛東江流域を素材にした流域管理政策の日韓比較研究」プロジェクト、それぞれ本センターのプロジェクト推進経費、及び文科省科学研究費補助金を活用し、調査研究を継続するとともに、それぞれの共同研究成果をめぐる国際セミナーを開催した。</p>
	<p>【127-5】 環境総合研究センターと生涯学習研究センターとで担ってきた淡海生涯カレッジについて、県・市教委との連携のもとに大津校・草津校のプログラムを運営し、今後もセンター専任教員と研究員とで理論学習講座講師を担当する。</p>	<p>本年度も大津校・草津校の運営と理論学習講座講師を担当し、カリキュラムの充実を図った。各校の12月までの出席率は過去最高を記録している。また20年1月のグループ発表会も盛況のうちに終了し、受講者へのアンケートでも非常に高い満足度がみられた。このように本事業は計画以上に高い評価を得ている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【128】 本学におけるリスクに関する研究及び教育を推進するために、「リスク研究センター」の活動を強化する。</p>	<p>【128-1】 リスク関連のシンポジウムと研究会の開催を企画する。また、国際共同研究プロジェクトの実施と成果の発信を実施する。</p> <p>【128-2】 シドニー大学、南オーストラリア大学の国際リスク研究所と共同研究を推進する。東北財経大学と投資と技術移転に関する国際リスクについて相互交流を強化させる企画を進める。ハノイ国民経済大学と共同でベトナム経済を取り巻くリスク要因の分析を扱いながら研究体制を確立する。地域リスク研究グループの実質的活動を本格化させる。</p>	<p>まとめの時期に入った19年度は、各研究プロジェクトの成果発表の準備がなされた。まず、毎年中国やベトナム等、海外より講師を招聘して開催してきた国際セミナーを、今年度ははじめて海外（ベトナム・ハノイ）で行うことができた。また、5周年となる次年度に向けて、「5周年大連プロジェクト」として大連の東北財経大学との共同研究発表を行う国際セミナーの開催及び日中共同の図書出版の企画準備をすでに始めている。さらに、研究叢書シリーズの発行企画も決まり近々上梓の予定である。国際リスク部門で行っているエネルギー研究については、可視化モデル（SOM）を用いた実証研究が進んでおり、次年度にはその研究成果の発表が期待できる。医療経済・環境等各プロジェクトもこの1年は特に研究に重点を置いた年となり多くの小研究会を重ねてきた。今後は公開講演会や公開セミナー等、外部への発信を多く行っていくことになる。また11月から国際金融論の専門家として野村証券の荻原氏を特任教授に招いたことを機に、「現代リスク」についての公開講座シリーズの開催や、一般向けに経済をわかりやすく解説するモノグラフシリーズ「研究ノート」（仮称）の発行を企画する等、リスク研究センターとして研究成果発表手段も整いつつあり、5年目という大きな節目の年となる次年度に備える年となった。</p> <p>オーストラリアとのエネルギー資源に関わるリスク分析の共同研究については、資料収集とデータベースの構築作業を進めてきた。今後はSOMモデルでの分析作業を行い研究のまとめと成果発表となる。</p> <p>東北財経大学との共同研究も5年目となり、次年度は、「5周年大連プロジェクト」として、共同研究発表を企画している。</p> <p>ハノイ国民経済大学との研究では、昨年度の大津での公開講演会に引き続き、今年度初めて海外（ベトナム）で国際経済講演会を開催した。20年3月には、このハノイのセミナーでの発表をまとめたワーキングペーパーを発行した。今後も引き続きこの共同研究を継続し、次年度5月には共同研究に係る協定書の取り交わしを予定している。</p> <p>各プロジェクトグループは、それぞれ研究を進めてきており、その成果も発表されつつある。20年2月には、第4回食の安全・安心を考えるシンポジウム、公開セミナー第1回「サブプライム問題と2008年の経済動向」をそれぞれ開催し、また、次年度には公開セミナーでの発表をまとめた研究ノート（仮称）や研究叢書NO.1が発行される等、積極的に、セミナー・講演会等の開催と成果の発表として書籍や小冊子を出版していく。</p>
<p>【129】 東アジア－太平洋地域との社会、経済、教育、文化等の分野での研究交流、および国際協力を行うシステムを組織化する。</p>	<p>【129-1】 教育学部において、国際センターと連携を取り、招へい及び派遣による研究者交流を通して、国際理解教育と環境教育を中心に、大学間及び学部間の教育・研究活動に取り組む。</p>	<p>タイ・チェンマイラジャパット大学とオーストラリア・ディーキン大学とは、日本研究や豪研究、遠隔教育、英語教育等に関して前年度に引き続き関係教員が交流を行った。今年度は、新たにメキシコ・グアナファト大学、モンゴル・人文大学からも来学者があり、今後の教育・研究活動について活発な情報・意見交換が行われた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【129-2】 経済学部において、東北財経大学との共同研究を継続する。</p>	<p>「東アジア経済研究」の一環として金融問題を取り上げ、東北財経大学の研究者と研究交流を行い、20年1月15日に本学において学部生及び大学院生を対象にした共同セミナーを実施した。また、その成果は、研究報告書「日中両国の産業・金融政策の比較研究」に取りまとめた。</p>
<p>【130】 教員の研究内容に関するデータベース、業績リストを整備し公開する。</p>	<p>【130】 研究者情報管理システムの活用を推進し、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進める。</p>	<p>20年度法人評価での活用や、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進めるため、研究者情報管理システムの更新を各教員に依頼し、内容を更新した。</p>
<p>【131】 共同研究による成果を、研究会・公開講座・シンポジウムによって公開するとともに、電子媒体による公開も開始する。</p>	<p>【131-1】 電子媒体により、滋賀大学研究フォーラムによる共同研究成果の公開、研究紀要等本学の学術研究誌の公開を更に進める。</p>	<p>第1回滋賀大学研究フォーラム「環境保全からの地域再生」シンポジウム、第2回滋賀大学研究フォーラム「森林・里山での自然体験型環境教育で子供たちに伝えたいこと」を開催し、研究成果を公開した。 また、附属図書館と連携し、学内発行の研究成果物の電子化と公開をさらに推進した。</p>
	<p>【131-2】 経済学部において、リスク関連のシンポジウムと研究会の開催を企画する。また、これまでの企画事業の一段階としてハノイで国際ビジネス・リスクに関する国際共同研究成果の公開セミナーを実施する。</p>	<p>リスク研究センターが扱う重点研究領域に関連したセミナー、講演会を8回開催した。全てのセミナー要旨はリスク研究センターホームページに公開している。また、11月にはベトナム・ハノイにて、ハノイ国民経済大学との共同研究発表の講演会を開催、20年2月には、食のシンポジウムとサブプライム問題の公開セミナーを開催した。公開セミナーは今後も定期的に開催していく予定である。次年度には、大連東北財経大学との共同研究5周年を記念して講演会の開催を予定、また、日中共同出版で成果発表も企画している。</p>
<p>【132】 各教員及び共同研究グループが毎年度研究計画を提出し、その成果を公表するシステムを構築する。</p>	<p>【132】 研究者情報管理システムの活用を推進し、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進める。</p>	<p>教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進めるため、全教員に研究者情報システムの更新の依頼を行い、研究成果の公表を一層進めた。</p>
<p>【133】 多様な研究分野の業績・プロジェクト研究の成果・萌芽的研究や長期的研究に対する評価システムを確立する。</p>	<p>【133】 教員の個人評価制度をスタートさせる。</p>	<p>前年度の試行結果を踏まえ、評価制度設計部会、学部長との打合せ等検討を重ね、教員個人評価に関する規程及び細則を制定した。学部評価委員会等で評価基準を定め、教員個人評価をスタートした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○個人研究、ならびに時代に即した質の高い共同研究を組織的に進める。 ○研究の質の向上につながるよう教育・研究組織の柔軟化を図る。 ○科学研究費補助金や外部からの研究費導入により、研究レベルの向上を図る。 ○プロジェクト研究推進のための環境を整備する。 ○センター、史料館など大学附属機関による研究の促進と事業の進展を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【134】 理事の下に研究推進部会を設ける。</p>	<p>【134】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	<p>16年度に設置した研究推進部会は学術担当理事を部会長に、科学研究費補助金の申請率と採択率アップへの取り組み等を行うとともに、教育研究プロジェクトセンターを設置し、全学的な共同研究の一層の展開を図る等、全学及び学部での共同研究の推進役として十分に機能している。</p>
<p>【135】 教員の行政負担の見直し、研究時間確保のための制度設計の検討を開始し、できるだけ早期に実施に移す。</p>	<p>【135】 本学における教員のサバティカル制度を含め、研究の質の向上につながる制度を引き続き検討する。</p>	<p>教員の研究時間確保のためのサバティカル制度「教員のサバティカル研修に係る規程(案)」を作成し、専門分野に関する能力向上のため自主的調査研究に専念できるサバティカル研修の実施に向けて検討した。</p>
<p>【136】 科学研究費補助金の申請率の向上をはかり、あわせてその採択数の増加に努める。</p>	<p>【136-1】 両学部において実施している科学研究費補助金申請説明会の在り方を検討し、科研費の申請率と採択率の更なる向上を目指すとともに、科学研究費補助金や外部資金を申請した研究者に対し、インセンティブ制度の導入について、検討を開始する。</p>	<p>10月に文部科学省研究振興局学術助成課学術団体専門員を招き、科学研究費補助金説明会を開催した。 また、両学部において間接経費によるインセンティブ制度の導入について意見交換会を実施した。 さらに、全教員に対し「科学研究費補助金に係る意識調査」を実施し、調査結果の分析を行うことにより、科研費の申請率と採択率の更なる向上を目指した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【136-2】 教育研究プロジェクトセンターを活用して、科学研究費補助金や更なる外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>今年度、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト3件、萌芽的教育プロジェクト2件、萌芽的研究プロジェクト4件計10件を採択した。 そのうち重点研究プロジェクトである「滋賀大学・地域政策研究フォーラム・支援センター」から、20年度概算要求（特別教育研究経費（研究推進））及び20年度地球環境研究総合推進費の申請を行い、20年度概算要求により資金を獲得した。</p>
<p>【137】 経済学部では後援基金など既存受入れ資源を利用して、プロジェクト研究費を一定枠設ける。</p>	<p>【137】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	<p>前年度に引き続き、学部教育研究支援基金の配分を決定し、5件の事業に助成した。</p>
<p>【138】 プロジェクト研究のための共同研究室の設置を目指す。</p>	<p>【138】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	<p>17年度実施した両キャンパスの環境総合研究センターの整備により、プロジェクト研究のための共同研究室を設置し、活用している。</p>
<p>【139】 リサーチアシスタントを含む研究支援のための人的配置とその活用を検討する。</p>	<p>【139】 16～18年度実施。19年度計画はないが、実施状況を記入。</p>	<p>経済学部において、12人（学部：2名、研究科：10名）のRAを採用し、経済学部の教育・研究の充実に資する研究支援体制を図った。</p>
<p>【140】 顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して支援を行う。</p>	<p>【140】 顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して、出版助成や投稿料等の支援制度を構築する。</p>	<p>顕著な成果をあげた教員に対して支援する制度として、滋賀大学教育支援基金を財源とする、「滋賀大学学術研究出版助成制度に関する要項」及び「滋賀大学学術研究投稿助成制度に関する要項」を構築した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【141】 地域連携センター、生涯学習教育研究センター、産業共同研究センター、環境総合研究センター、情報処理センター、経済学部附属史料館、教育学部附属教育実践総合センターによる、地域貢献諸事業の効率的な連携体制を構築する。</p>	<p>【141】 環境ビジネスメッセに共同して取り組むとともに、新しい地域連携事業について実行計画を検討する。</p>	<p>環境ビジネスメッセの3センター共同開催を成功させ、また、新しい地域連携事業として、「学び直し塾」を創発した。</p>
<p>【142】 電子図書館的機能の充実を検討し、研究支援に供する。</p>	<p>【142-1】 附属図書館において、本学における機関リポジトリについて、引き続き検討する。</p> <p>【142-2】 附属図書館において、学術情報基盤である電子ジャーナルや学術情報データベースを継続して提供するとともに講習会を定期的に開催し、利用者の情報収集能力の向上を図る。</p>	<p>昨年度に引き続き「学内発行の研究成果物の電子化と公開」について各部局長等へ依頼し、環境総合研究センター、産業共同研究センターから電子化公開の承諾書を受領した。国立情報学研究所への機関リポジトリ構築・運用事業の申請は今年度も不採択となったが、ワーキンググループを設置し引き続き検討した。</p> <p>電子ジャーナル・データベース講習会（レクシスJP、JSTOR、日経テレコン21等）等を定期的実施して、利用者の有効活用、利便性の向上を図った</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

3 その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>○地域のニーズに応え、地域の振興、産業の発展、教育の向上のため、大学の有する情報、知的財産を産業界、地域社会、市民など広く一般に公開・還元して、積極的に社会貢献を推進する。</p> <p>○一層、身近で、社会に開かれた、市民に親しみやすい大学を目指す。</p> <p>○学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する。</p> <p>○地域の大学等との連携を強化する。</p> <p>○特色ある国際交流・国際貢献を推進するための組織体制を整備・充実する。</p> <p>○学生交流協定の締結と実質化を進める。</p> <p>○留学生の受け入れ及び卒業後のケア体制を充実する。</p> <p>○学生教育の国際化を促進するため、語学及び異文化理解に関する学部教育の改革を進める。</p> <p>○国際交流協定締結校との国際交流を滋賀大学の特徴を生かしつつ、一層多面的かつ実質的に進め、新たに近隣諸国との協定締結を模索する。</p> <p>○若手研究者の留学機会を拡大すると共に、国際学会、国際シンポジウムへの派遣及び滋賀大学での開催を進める。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【143】 地域の環境関連施設と連携して、「環境学習支援士」の資格を授与するための体制を平成16年度に整備する。</p>	<p>【143】 17年度にスタートした環境学習支援士制度が第1期生を送り出した実績を踏まえて、社会人募集にも力を入れ、支援士をさらに養成していく。</p>	<p>19年3月に環境学習支援士認定証授与式を挙行し、10名の環境学習支援士を送り出した。19年度の履修生は66名で、修了生は14名（学生院生8名、社会人・現職教員6名）であった。今後、修了生が地域や学校で環境学習支援活動を進めていくために、支援士の会結成準備を進め、会合を開いた。</p>
<p>【144】 各学部・附属センターが発行する各種学術雑誌等の内容の充実と共に、配付・発行媒体・実費配付等について再検討を行う。研究成果を著書等として一般向に刊行するために、出版助成制度、大学叢書の公刊など、出版支援体制を検討する。</p>	<p>【144-1】 滋賀大学教育研究支援基金の設立にあわせて、出版支援事業を具体化する。</p> <p>【144-2】 教育学部において、『教育学研究科論文集』の電子ジャーナル化の試行状況を検討する。また、教育学部紀要に掲載される「滋賀大学教育学部教育研究活動一覧」の電子ファイル化を検討する。</p>	<p>本学における教育研究活動の活性化を推進するとともに、最良の知識と学術情報を広く社会に還元することを目的とする出版支援制度を検討し、滋賀大学教育研究支援基金を財源とする「滋賀大学学術研究出版助成制度に関する要項」を構築した。</p> <p>「教育学研究科論文集」の電子ジャーナル化にむけて、次年度発行分について、添付ファイルでの提出を依頼した。特に修士論文要旨部分の電子ジャーナル実施に向けて、様式ファイルを整備した。今年度発行分の「教育学研究科論文集」の電子ジャーナルの試行状況及び課題等を検討した。また、教育学部紀要に掲載される「滋賀大学教育学部教育研究活動一覧」の電子ファイル化を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【144-3】 経済経営研究所、経済学会が発行する学術雑誌の内容の充実を図り、かつ発行部数等の見直しを行う。また、研究成果を公表するための出版助成制度を実施する。</p>	<p>経済経営研究所では、経済学会が発行する「彦根論叢」の内容の充実を図るため、小特集や書評を企画し、掲載した。また、発行部数等の見直しを行った。さらに、研究成果を公表するための出版助成制度を実施することを決めた。</p>
<p>【145】 大学の有する多様な知的財産、物的財産、資・史料の公開、一般利用促進のため、資料等の特性に合わせたデータベース化、目録刊行、実物・複製の展示・公開体制を充実・促進する。</p>	<p>【145-1】 地域連携センター報を作成するとともに、ホームページの充実を図る。</p>	<p>地域連携センター報の作成、それをベースとしたホームページの充実、タイムリーな情報提供がシステム化できた。</p>
	<p>【145-2】 附属史料館において、①寄託史料である「馬場武司家文書」「畑家文書」の整理・目録作成作業を継続する。②期限付きで借用している「伊藤忠兵衛家文書」はRAを任用して整理・目録作成作業を継続する。③「伊藤長兵衛家文書」など収蔵史料の目録を作成する。④他府県所在の近江商人関係史資料の収集を実施する。⑤絵図データベースにつき、試作データベースの作成と、絵図の写真撮影を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画については、「馬場武司家文書」「畑家文書」の整理・目録作成作業に関する科研費や、絵図データベース用画像資料作製のための概算要求申請による資金、東京大学法学部法制史資料室所蔵史料の紙焼き版作成のための陵水学術後援基金助成金等外部資金の獲得により、順調に目標を達成した。画像資料作製については、20年度概算要求を申請し、既に交付が確定。 ・絵図データベースについては、データベース及び検索用システムを試作した。あわせてデータベースの本格的構築・運用を目指して、今後の作業及びスケジュールの検討に入ることを申し合わせた。 ・中期計画に係る「資・史料の公開、一般利用促進」については、年度計画に挙げた「馬場武司家文書」「畑家文書」「伊藤忠兵衛家文書」以外にも、「大橋彦祐家文書文書目録」の刊行（「研究紀要」に掲載）や、「世森家文書」「西河兼男家文書」等の仮目録を作成し、着実に進展させた。 ・東近江市の協力により、「小島家文書」「押立神社文書」といった史料的価値の高い大型文書群を新たに搬入した。また史料評価委員会を開催し、「中井源左衛門家文書（第二次搬入分）」や「一圓六郎家文書」等、貴重な史料を受け入れ、史料館収蔵史料をさらに充実させた
	<p>【145-3】 附属史料館において、「国宝・彦根城築城400年祭」と連携した企画展を実施し、一般公開を積極的にPRする。</p>	<p>国宝・彦根城築城400年祭の後援事業として、春季展示と、企画展及び関連講演会を開催した。400年祭とタイアップした企画内容や一般公開の積極的PR等を通じて、春季展示・企画展・関連講演会ともに、従来を大きく上回る数の見学者・聴衆を集めることに成功した。展示・講演会には、学内者以外に多くの一般市民が訪れ、学内での歴史教育上の効果に加えて、研究成果の地元への還元及び地域連携の面において、きわめて大きな成果を上げることができた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【145-4】 教育学部において、前年度完成した家庭科のWeb教材を小学校で実践し、改善を行う。また、新規に「ネット社会の歩き方」に関する教材、理科の月の観察学習を支援するWeb教材を開発する。</p>	<p>今年度は地域教育教材として、食育支援教材「滋賀の伝統的食材」に題材を追加し、新たに「ネット社会の歩き方 考え方学習を取り入れた情報安全教育」のWeb教材を完成させた。 また、理科「月の満ち欠けの学習」のWeb教材の完成させ、小中学生を対象とした授業実践も実施した。 3つのWeb教材は教育実践総合センターのサーバから外部公開を開始した。</p>
	<p>【145-5】 経済経営研究所の所蔵資料の整理と電子化による公開を進め、資料を利用した共同研究の成果を公表する。</p>	<p>経済経営研究所の所蔵資料の整理と電子化による公開を進めるため、今年度は「満洲引揚資料」のマイクロフィルム化、「旧植民地関係資料」のデジタル化、「旧制彦根高等商業学校卒業アルバム」のデジタル化を行った。また、それらを利用した共同研究の成果は、インターネット展企画展とワーキングペーパーで公表している。</p>
	<p>【145-6】 附属図書館において、地域社会の生涯学習ニーズ等に応えるため、図書館が保有する貴重な資料等を継続して広く公開する。</p>	<p>第22回教科書展「近江の人物が登場する旧教科書展」を開催し、10月には彦根城築城400年祭記念滋賀大学協賛事業の一環として附属図書館として、教科書展「修身・道徳展」及び彦根藩弘道館旧蔵書の展示並びに講演会を開催した。 また、滋賀県大学図書館連絡会（12大学・短大図書館）において、共通閲覧システムを構築することとなった。</p>
<p>【146】 大津地区に設置しているサテライトの段階的な機能強化を図り、都市中心部で社会貢献・地域連携を推進する。サテライトを公開講座、生涯学習・社会人教育、共同研究、高度専門教育等の場として活用する。</p>	<p>【146】 大津サテライトプラザと彦根・大津キャンパスをつなぐインターネット会議システムの有機的連携について、中間評価を踏まえて再検討する。</p>	<p>情報基盤の整備は図られたため、インターネット会議システムの整備による有機的連携の必要性について、次年次以降、検討することが確認された。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【147】 生涯学習・社会教育のニーズの高まりに対応すべく、大学の行う公開講座・授業、フォーラム、セミナー、講演会、研修会、見学会等の多様化、出前（現地巡回）化、受講者層の拡大、魅力ある教材・コンテンツの作成・蓄積等を推進する。さらに、大学の有する授業、講演会等の映像コンテンツの配信事業を視野に入れ、ケーブルテレビ放送等地域放送機関との連携を検討する。</p>	<p>【147-1】 地域放送機関との連携について、費用対効果の観点から更に検討を行う。また、地域の放送機関には、ニュース、トピックスを積極的に提供し、番組取り上げを促進する。</p> <p>【147-2】 彦根に設置の滋賀県立大学、聖泉大学と彦根市、商工会議所等との連携により、「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し「大学を活かした地域活性化プロジェクト」を展開する。</p> <p>【147-3】 滋賀大学の独自性を活かした公開講座等の企画を継続し、県内での定着を図る。</p> <p>【147-4】 継続して公開講座の広報の整備を行う。</p>	<p>地域放送機関との連携については、実現に向けて必要な条件を検討した結果、困難であるとの結論をうけ、今年度は、より地域メディア、報道機関に対して積極的にニュース、情報を提供し大学よりの発信を高めた結果、地域の放送機関に数多く取り上げられた。</p> <p>彦根の3大学が連携して4月に「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し、大学を活かした地域活性化の観点から講演会、公開講座、学び直し塾等を実施。延べ利用者は8,187人（256件の利用件数）の多数に及んだ。 また、彦根城築城400年祭に協賛して「キャンパスパビリオン『士魂商才館』」等を企画実施し、延べ8,534人の参加を得、イメージアップを図った。</p> <p>滋賀大学の特徴を生かした講座を実施するとともに、産官学連携による講座を開設した。</p> <p>19年度の講座毎の案内（チラシ等）に工夫を加えた。また、20年度募集要項を作成し、ホームページでも案内しホームページからの申し込みも可能とした。</p>
<p>【148】 大学施設の一般公開、市民開放、キャンパスツーリズムが行えるよう、学内規則、安全管理、防犯、保険等について検討する。</p>	<p>【148】 彦根キャンパスの講堂・陵水会館・史料館等の大学施設の一般公開を促進する。</p>	<p>彦根城築城400年祭協賛事業として、キャンパス全体をパビリオンと見立てた「士魂商才館」を開催したことで、大学施設の一般公開が促進した。</p>
<p>【149】 まちづくりへの支援等を通して、大学敷地を含む周辺地区のまちづくりプランの作成等に関する共同研究組織を立ち上げる。</p>	<p>【149】 コミュニティ・ルネッサンス・フォーラムの成果を踏まえて、立ち上げたまちづくり実践組織の充実を図る。</p>	<p>18年度に立ち上げた「淡海地域政策フォーラム」が、文科省の競争的資金に採択された。その初年度として、順調な成果をあげた。また、実施のために本学教員3名、特任教員2名、客員研究員1名、事務職員1名からなる支援室を設けた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【150】 学術論文だけの評価に偏重することなく、広く新聞雑誌、TV等のマスコミ、教科書等への記事・写真の登載を推進すると共に、一般社会・地域社会への成果公開を広義の業績等とするなど教員人事面で適正な評価・処遇を行う。</p>	<p>【150】 教員の個人評価制度をスタートさせる。</p>	<p>前年度の試行結果を踏まえ、評価制度設計部会、学部長との打合せ等検討を重ね、教員個人評価に関する規程及び細則を制定した。学部評価委員会等で評価基準を定め、教員個人評価をスタートした。</p>
<p>【151】 学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進する。</p>	<p>【151】 学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間として、大津サテライト・キャンパスサロンの充実を図る。</p>	<p>4回目のキャンパスサロンであり、初めてOBを講師に招き、また、包括契約を結んでいる自治体・企業へ参加を募った。</p>
<p>【152】 授業等を通じて学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域社会とのふれあい、市民行事、インターンシップ、体験学習、各種ボランティア活動への参画を積極的に誘導・支援する。</p>	<p>【152】 「NPO彦根景観フォーラム」、街中研究室（街の駅内）などを通じて、学生の社会参加を促進する。</p>	<p>彦根城築城400年祭にあたり、学生の目が地元に向かう傾向を生み出し、活発な学生参加が見られた。</p>
<p>【153】 滋賀県の「びわこ情報ハイウェイ」などとの接続及び地域に開かれたネットワークの構築を図るべく検討する。</p>	<p>【153】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	<p>滋賀県教育委員会・滋賀県総合教育センターとびわ湖情報ハイウェイを利用した本学との接続実験は、昨年度の成果をもって終了した。</p>
<p>【154】 滋賀医科大学、滋賀県立大学、私立大学等、相互補完関係にある地域の大学との教育・研究両面での連携・提携関係を強化して、共同研究、国際的学会・大規模学会等の共催を推進すると共に、地域における大学連携システム形成のための体制づくりを目指す。</p>	<p>【154-1】 環びわ湖13大学連携事業の一環として、県民講座を企画・実施する。</p> <p>【154-2】 彦根に設置の滋賀県立大学、聖泉大学と彦根市、商工会議所等との連携により、「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し「大学を活かした地域活性化プロジェクト」を展開する。</p>	<p>環びわ湖13大学連携事業の一環として、県民向け公開講座「近江商人」を、10月～11月に計3回実施した。</p> <p>彦根の3大学が連携して4月に「大学サテライトプラザ彦根」を開設、大学を活かした地域活性化の観点から講演会、公開講座、学び直し塾等を実施。延べ利用者は8,187人（256件の利用件数）の多数に及んだ。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【155】 県・市町村と連携して、国際的学会、フォーラム等の定期的開催・誘致に努め、地域社会への貢献を図る。</p>	<p>【155】 「淡海地域政策研究フォーラム」の活動を推進する。</p>	<p>包括協定締結自治体が拡大して、地域政策ゼミナールが充実し、それがベースとなって、文科省の競争的資金「学び直し塾」を開校するに到った。今年を初年度として3年間に亘る地域連携、地域貢献の仕組みが整備された。</p>
<p>【156】 平成18年度を目途に、留学生センターを発展的に解消し、国際交流センター（仮称）を設置し、国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結び付けた体制を構築する。</p>	<p>【156】 国際センターにおいて、学術交流協定校との交流連携事業の拡充を図り、学部・研究科、附属共同施設等の国際的な教育研究活動を支援する。</p>	<p>モンゴル・人文大学とは学術交流協定を締結し、同大学との学生交流協定締結に受けて協議中である。ハノイ国民経済大学とは学術交流協定を締結した。 既に協定を締結している大学とは、国際センター独自ないしは学部・研究科、事務局との連携の中で学生交流、職員研修、共同研究プロジェクト等の活動が展開されている。</p>
<p>【157】 国際交流事業基金の充実を継続して行う。</p>	<p>【157】 16～18年度実施。19年度計画はないが、実施状況を記入。</p>	<p>国際交流事業基金は、19年4月発足の教育研究支援に取込まれることとなったため、今後の基金による支援事業の募集については基金管理委員会において実施される。 本年度は、国際交流・国際貢献を推進するための事業を実施している。具体の新たな事業として、協定締結校に対する交換留学奨励費制度を創設した。</p>
<p>【158】 石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を措置する。</p>	<p>【158】 石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を引き続き要求することとするが、他の方策についても検討する。</p>	<p>20年度概算要求においても、19年度要求と同様に混住方式を明記した要求ではなく、建物の耐震改修を基本とした事業として要求したが、概算要求に基づく宿泊施設の整備がなお厳しい状況を踏まえ、教育学部において、平津ヶ丘寮に国際交流のための宿泊施設（外国人留学生用）を7室確保することを決定し、整備を行った。</p>
<p>【159】 現在、ディーキン大学（オーストラリア）、湘潭大学（中国）、チェンマイ大学（タイ）、ラジャパット・インスティテュート（タイ）と学生交流協定を締結しているが、これらをさらに実質化する。さらに、東アジア地域（韓国、中国など）との学生交流協定の締結を行う。</p>	<p>【159-1】 東アジア・太平洋地域以外においても新たに交流協定を締結する大学を開拓すべく調査・検討を進める。</p>	<p>モンゴル・人文大学との学術交流協定・学生交流協定の締結のための調査・検討を行い、その結果9月に学術交流協定の締結に至った。学生交流協定に関しては、締結に向けて相手方と協議中である。 経済学部からの要請を受けて、ベトナム・ハノイ国民経済大学との学術交流協定締結を行った。 マレーシアのテナガ・ナショナル大学と学術・学生交流の可能性について協議した。 東アジア・太平洋地域内の大学との交流協定締結及び交流の拡大は順調に進んでいる。域外の大学との交流に向けても、情報収集に努めている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【159-2】 学生交流協定を締結している大学との交換留学・単位互換制度、スタディ・ツアー・プログラム、文化交流プログラム等の学生交流拡充に努める。</p>	<p>既に実施しているスタディツアーは、本年度も予定通り実施した。本年度は韓国・啓明大学との間で新たに夏季「韓国語・文化研修」が開始された。 JCMUとの共同授業Japanese Economy and Business、Japanese Popular Cultureは、本年度より国際センター開講科目として実施した。 交流協定校とは、共同授業やスタディツアー、課外活動に関する新たな試みが準備・検討されており、次年度以降の発展が期待できる。</p>
	<p>【159-3】 啓明大学と学生交流協定を締結し、実質的な交流を推進していく。</p>	<p>本年度より交換留学生の受入を開始し（4月2名、20年3月1名）、8月には啓明大学で実施された「韓国語・文化研修」に5名の学生を派遣した。また、今年度も啓明大学演劇代表団を受入、学生の交流を図った。交換留学の派遣・受入を拡充、学生の課外活動の交流の実施等に向けて検討・準備中である。啓明大学学生のインターンシップは、関係機関と実施に向けて引き続き検討する。</p>
<p>【160】 留学生の受け入れ体制を整え留学の経済的基盤をふくめた生活面全般にわたる、ていねいな指導・相談・支援体制の充実を図る。</p>	<p>【160-1】 日本語学習支援および学習・生活上の相談体制を整えるため、チューター制度等を通じ、国際センターにおいて日本人学生が活動するプログラムをさらに充実させる。</p>	<p>サポーター制度が定着し、日本人学生・留学生の両方から問い合わせや応募が増えてきた。留学生は会話のパートナーを求め、日本人学生は外国人の知り合いを求める傾向があった。</p>
	<p>【160-2】 留学生のインターンシップと就職の可能性について企業側の意見聴取を開始するとともに、必要な就職支援の課題について検討する。</p>	<p>日本の企業側の希望と留学生側の希望が必ずしも一致しないために、時にはトラブルに発展すること等、マイナスの側面について検討を行い、そうならないための事前打ち合わせや学生向けオリエンテーション、インターンシップ中のカウンセリング、事後報告等の実施細目について整理した。</p>
	<p>【160-3】 保健管理センターにおいて、身体・精神両面の健康支援・情報提供体制の整備計画に基づき、整備・充実を図る。</p>	<p>英語によるカウンセリングや特別健康診断を継続して実施している。「高病原性鳥インフルエンザ」及び「新型インフルエンザ」や「麻疹」に関して、啓発活動を継続し、知識や危機意識の共有化に努めている。</p>
<p>【161】 留学生の受け入れを促進し、留学生ネットワークの結成を目指す。</p>	<p>【161】 留学生の受け入れを促進するため、実可能な在校生と卒業生の留学生ネットワーク作りを具体的に模索する。</p>	<p>マレーシアにおいて、本学初となる海外同窓会が結成された。本学からは、データの提供等を通して活動を支援している。今後は、当同窓会の活動を支援すると同時に、他の国・地域における同窓会の結成を支援して行く。 本年度も、海外（ベトナム）から卒業生を招聘し、講演活動等を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【162】 英語による講義プログラムの改善を図り、魅力ある東アジア・環太平洋地域に関するプログラムを開発し、学生の短期留学を促進する。</p>	<p>【162-1】 国際センター開講科目として、留学生と留学希望の在學生を対象に、日本文化、社会、経済等に関する英語の授業の開設を検討する。</p> <p>【162-2】 国際センター開講科目として、東アジア・環太平洋地域に関する授業の開設を検討する。</p>	<p>JCMUとの共同授業Japanese Economy and Business、Japanese Popular Cultureは、本年度より国際センター開講科目として実施した。 英語による授業の開設に向けて、JCMU及びディーキン大学と協力体制の構築に向けて情報・意見交換を開始した。</p> <p>本年度より、センター教員が自らの専門分野で全学共通教養科目を担当した。韓国・啓明大学で実施した「韓国語・文化研修」を国際センター開講科目として単位化した。 交流協定締結校と東アジア・環太平洋地域に関する授業に係わっての協力関係について協議を開始した。</p>
<p>【163】 日本人学生と留学生による交流プログラムを開発する。</p>	<p>【163-1】 国際センター教員による教養教育科目の授業等を通じて、留学生との交流を希望する日本人学生等に、異文化理解のための知識や方法を身につける機会を提供する。</p> <p>【163-2】 留学生が学内の諸活動に参加しやすくするため、課外活動等の情報を留学生向けに発信する方策を検討する。</p>	<p>本年度より、国際センター教員による教養教育科目の授業が開始された。 昨年度に引き続き、キャンパス国際化推進プロジェクトとして学外の講師による講演会を企画実施した。また、本年度も、海外（ベトナム）から卒業生を招聘し、講演活動等を行った。</p> <p>サポーター制度が定着し、日本人学生・留学生の両方から問い合わせや応募が増えてきた。留学生は会話のパートナーを求め、日本人学生は外国人の知り合いを求めめる傾向があった。</p>
<p>【164】 現在、単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムは3種あり、毎年30名程度の学生が海外体験を行っている。この事業を継続すると共に、その内容の充実を行う。</p>	<p>【164】 単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムの質的・量的な拡充に取り組むと同時に、新たなプログラムの実施に向けてカリキュラムの検討・実施体制の整備に着手する。</p>	<p>既に実施しているスタディツアーは、本年度も予定通り実施した。本年度は韓国・啓明大学との間で新たに夏季「韓国語・文化研修」が開始され、来年度も全学体験科目海外研修科目の一つとして継続実施することとなった。また、これらのプログラムに再度参加する学生への単位認可について引き続き協議を行っていく。 メキシコ・グアナファト大学及びモンゴル・人文大学での短期プログラムの実施に向けて当該大学の関係者と情報・意見交換を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【165】 ディーキン大学、ミシガン州立大学、チェンマイ大学、プリンス・オブ・ソングラ大学、湘潭大学、東北財経大学、啓明大学とはこれまでの交流を一層発展させ、研究者交流、共同研究、学生交流を進める。</p>	<p>【165-1】 国際交流協定校との間で、教職員の相互交流を推進し、学内の国際化事業のプロジェクトの検討に着手する。</p>	<p>これまで交流実績のあるディーキン大学、JCMU、東北財経大学、啓明大学等との間では引き続き、また今年度協定を締結したモンゴル・人文大学との間でも新たに教員の相互交流が実施された。加えて今年度は、研修のための職員の相互訪問の機会も増えた。特に、東北財経大学、啓明大学、グアナファト大学から研修のための職員の来学があった。 学内の国際化事業に関しては、ディーキン大学、ミシガン州立大学とファカルティ・デベロップメントに関する共同プロジェクトの可能性について情報・意見交換を開始した。</p>
	<p>【165-2】 国際センターの教育研究支援部門の事業として、国際交流協定校の日本語学習支援を引き続き実施し、充実を図る。</p>	<p>交流協定締大学の日本語教育を支援すべく、グアナファト大学とモンゴル・人文大学を中心に日本語・文化に関する教育体制やカリキュラムの実態の把握に努めた。</p>
	<p>【165-3】 啓明大学と学生交流協定を締結し、実質的な交流を推進していく。</p>	<p>本年度より交換留学生の受入を開始し（4月2名、20年3月1名）、8月には啓明大学で実施された「韓国語・文研修」に5名の学生を派遣した。また、今年度も啓明大学演劇代表団を受入、学生の交流を図った。交換留学の派遣・受入を拡充、学生の課外活動の交流の実施等に向けて検討・準備中である。</p>
	<p>【165-4】 国際センターの留学支援部門の事業として、TOEFL関連のプログラムを引き続き実施する。夏期集中講座は、昨年度の規模拡大を引き継ぐ。ITPテストも継続して行う。</p>	<p>留学支援及び高度英語力の養成のためにTOEFL対策講座等とTOEFL- ITPテストを実施した。いずれも一定の受講者があり、当初の目的は達成できた。</p>
	<p>【165-5】 附属図書館の留学コーナーの留学関連図書、特にTOEFL、TOEICに関するものをさらに充実させるとともに、日本語学習支援図書・ツールを充実させる。</p>	<p>留学関連図書、TOEFL関連図書を充実させるとともに、外国人留学生向け日本語教材については語学試験支援教材を中心として必要なものを補充した。</p>
	<p>【165-6】 国際センターの留学支援部門の事業として、外国人留学生支援のための日本語学習教材を補充するとともに、日本語教育カリキュラムおよび学習支援体制の充実を図る。</p>	<p>国際センターの規程改正にともない、本年度より国際センター開講科目として日本語授業が実施した。4月上旬彦根・大津両キャンパスでプレースメントテストを実施した。彦根キャンパスでは、実施結果にもとづき、学生及び指導教員に対して受講科目のガイドを行った。7月には、「学生による授業評価」「講師による授業振り返りアンケート」を実施し、日本語コースの評価を行う等、事業の充実を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【166】 特に工業化が進行する東アジア地域との交流を深め、これまでの貢献や人的資源（財政、金融、リスク、環境、教育等）を活用し、本学の経験を総合的に分析し、その成果を発信する。</p>	<p>【166-1】 電子媒体により、滋賀大学研究フォーラムによる共同研究成果の公開を更に進める。</p> <p>【166-2】 教育学部において、国際センターと連携を取り、従来の学生参加型プロジェクトの他に、新たなプロジェクトの可能性を探る。</p> <p>【166-3】 国際センターにおいて、経済学部・研究科と東北財経大学、教育学部・研究科とチェンマイ大学、チェンマイラジャパット大学等との共同教育研究プロジェクト推進のために、情報収集等を中心に支援していく。</p>	<p>第1回滋賀大学研究フォーラム「環境保全からの地域再生」シンポジウム」、第2回滋賀大学研究フォーラム「森林・里山での自然体験型環境教育で子供たちに伝えたいこと」を開催し、研究成果の内容を本学ホームページ「滋賀大学研究フォーラム」に公開した。</p> <p>韓国・啓明大学とのスポーツ交流は、実施直前に相手方の都合で、来年度以降に延期となった。マレーシアの大学との学生交流の実施に向けて、相手方と調整中で、20年度の実施を目指している。 メキシコ・グアナファト大学、オーストラリア・ディーキン大学、モンゴル・人文大学との間で、学生交流の可能性について情報・意見交換を行い、20年度には具体化に向けての検討を行う予定である。</p> <p>交流協定校との間で教職員の派遣・受入事業を活性化させた結果、各学部・大学院や国際センターが今後の共同研究プロジェクトの推進に向けて情報収集、意見交換を行うことができた。</p>
<p>【167】 国際交流事業基金の中に、若手研究者を派遣する事業の創設を検討する。</p>	<p>【167】 創設される「滋賀大学教育研究支援基金」の支援事業に若手研究者の派遣事業を組み入れる。</p>	<p>「滋賀大学教育研究支援基金」の支援事業に派遣事業を組み入れた。なお、具体的な支援事業については、現在、検討を行っている。</p>
<p>【168】 国際会議を開催する場合の特別の支援機構・制度の構築を検討する。</p>	<p>【168】 国際センターと各学部等の研究支援部門と協議しつつ、国際会議開催等を支援する。</p>	<p>国際センターの教育研究支援部門と学部が協力して、20年1月に「滋賀大学・中国東北財経大学シンポジウム」を開催した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属学校に関する目標

中 期 目 標	○附属学校としての役割を遂行し、地域における先進的な教育研究実践校としての一層の充実をめざして、1. 教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、2. 自治体との協力事業、3. 入学選抜方法の改善、4. 教育実習の責任ある遂行、の4項目を重点的強化事項として実施する。
------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【169】 大学と附属学校の連携及び共同研究を促進するための運営体制を整備・強化する。附属学校運営委員会を実動的に改組し、その下に、教育学部と附属学校教員による共同研究を支援するための実務組織を設置する。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・教育学部と附属学校教員による共同研究を支援するために、附属学校運営委員会の下部組織である共同研究部会の中に大学教員による執行部組織をつくり、機動的に企画・遂行できるようにした。 ・各附属学校において、授業研究会やニーズ研究会を開催し、学部及び地域との研究交流を図るとともに、研究発表大会に向けて、実践的な研究を進めた。 ・18年度には、研究大会のテーマを「理論と実践の融合を図り、地域のニーズに応えられる教育研究」とし、第1回研究発表大会を開催した。各校園からの研究報告、大学からの研究報告等が行われ、相互に学び合った。また、17年度の共同研究の成果と課題を報告書としてまとめた。	○研究成果を第2回研究発表大会の形で公表し、参加を幅広く呼びかけるとともに、研究の成果を報告書にまとめる。また、研究報告書を本学関係機関以外にも広く配布し研究成果を地域社会に還元する。 ○5年間の研究成果を集大成し、次年度以降の共同研究のあり方、大学教育との関係等について検討し、研究活動成果を報告書にまとめる。	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	<p>【169】 教育学部と附属学校の研究の一層の連携を図ると共に、他大学、他府県の共同研究の成果や実情の視察などにより、情報収集を行い、研究内容の充実を図るとともに、研究の成果を報告書にまとめる。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 大学と附属4校園との「合同研究交流集会」を学部と滋賀県総合教育センターとの共催で開催し、来年度の「共同研究発表大会」に向けての研究の相互理解を深めることができた。さらに、教育学部教員と附属学校教員が共同で研究開発する単元共同研究が進められた。これらの成果は報告書にまとめられた。 また、18年度より実施された、①運営委員会の副委員長を附属学校園長の中から選出すること、②運営委員会の下部組織である共同研究部会の中に大学教員による執行部組織を作り機動的に企画・遂行できるようにすること、という内容の附属学校運営委員会の組織改組は、今年度も引き継がれ、順調に機能して、附属学校運営委員会は実働的な組織としての役割を果たすことができた。 福井大学地域教育学部及び附属学校を視察し、共同研究の持ち方について情報交流を行った。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【170】 自治体との話し合いの場を積極的にもち、県の総合教育センターの研修事業への協力など、地域のかかえる問題に共同して対処する。	/	Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会との各種レベルの話し合いの場をもち、また、地域教育支援室会議を重ねることによって、連携の具体化に向けて活動できた。 附属小学校と県内外関係者との「授業を語る会」、附属中学校と県内外関係者との「教科の明日を語る会」の定例化を行った。 附属学校園教員が県総合教育センター並びに市町村教育委員会や各学校主催の各種研修会（初任者研修、10年教職経験者研修会、校内研究会への講師派遣等）での指導や出前講義の担当をする等広く地域と関わった。 附属養護学校においては「学習・発達支援室」を立ち上げ、学校や地域に対する相談支援等を推進し、地域のニーズに応える相談活動を行っている。また、附属幼稚園においても、「保育を語る会」と「カンファレンスの会」に県内外の関係者が多数参加し、カンファレンス研究手法による幼児理解が広く伝達された。さらに、附属小学校では、18年度に『確かな学力』を伸ばす学習指導の創造（明治図書）を発刊し、研究活動の公開を通じて地域への貢献を行った。 	<p>○附属学校の教員が各市町の会場や学校に出前出張する等して、地域の学校のニーズに応じた共同研究を進める。</p> <p>○附属学校園の地域貢献活動に関して、中期計画における取り組みの成果の点検を含めて評価する。</p>	
			【170】 県総合教育センターと教育学部・附属学校の共催研究会を開催する。	(平成19年度の実施状況) 滋賀県総合教育センターと附属4校園、教育学部の共催による「合同研究交流集会」の開催、各附属校園主催による県内外関係者に向けての定例研究会、県・市町教育委員会や各学校の各種研修会への講師派遣、出前講義等を通じて、広く地域の期待に応える活動が継続された。特別支援学校においては「学習・発達支援室」の相談件数が17年度より倍増する等、滋賀県における特別支援教育のセンター的機能がより高まった。	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>【171】 幼小中12年間一貫教育の立場から連絡進学のある方を検討し、入学者選抜方法の改善・実施へ向けて、完全抽選制を含め、教育学部と附属学校教員による研究を進める。</p>	<p>【171】 附属学校において、前年度に引き続いて、現在の入試選抜の方法について検討し、次年度入試で試行的に実施する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 12年一貫教育の特色づくりのため、附属学校運営委員会内部に「12年一貫教育作業部会」を新設し、「3校園教育課程の合同編纂事業の実施」「教員の相互交流の実施」「12年一貫した個人別ポートフォリオの作成」等の事業を推進する計画を策定した。 附属学校園に共通のアドミッション・ポリシーを策定し、これに基づき、入学者選抜方法の改善が図られた。また、完全抽選制は、採用しないことを確認した。 	<p>○これまで実施した入試方法の内容変更に関して各方面からの意見を収集するとともに、その入試による園児・児童・生徒の観察や調査に基づき、一層妥当な選抜方法の改善策について検討を行う。</p> <p>○連絡進学のある方、入学者選抜方法の改善と実施についての中期計画の取り組みの成果と課題を評価する。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>幼・小・中の連絡進学に関わって、幼稚園及び小学校の学級児童定数の改定を幼稚園から段階的に進めることとし、20年度入学児より3歳児入学定数を増員し、4歳児入学定数を減員することとして、20年度入学者選抜を改定に合わせて実施した。附属小学校において入学選抜の方法（配点等）の若干の見直しを行い、20年度入学選抜において試行的に実施した。</p>		
<p>【172】 教育学部の改革にともない質量ともに拡充される教育実習の責任ある中核的な実施機関として、受け入れ体制を整備するとともに、運営・指導方法の研究を行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校運営委員会の下に、教育実習推進部会を新設し、附属学校園での教育実習を中心に、教育実習の現状と今後の問題について検討を行ってきた。 17年度から実施の「教育参加カリキュラム」により、1回生の時期から教育に関わる実習に積極的に参加することになり、コースごとの教育実習内容が確立された。 入試改革に伴い、教員免許取得希望者が増えたため、協力校実習について検討を始めるとともに、附属学校での受け入れ態勢の改革も検討している。 	<p>○新カリキュラムによる、附属学校における4カ年の教育実習の推移をまとめ、成果を検証する。</p> <p>○中期計画の取り組みの成果についての集約を行う。</p>	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	<p>【172】 新カリキュラムによる、附属学校における3年目実習を総括する。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 17年度より導入された「教育参加カリキュラム」が3年目を迎え、1回生から新カリキュラムにより養成されてきた学生が主実習を行った結果、附属学校及び学部教員から実習生の取り組み姿勢や意欲、子どもへの対応力等において向上しているという良好な評価を得たことにより、3年目実習の総括という年度計画は順調に進捗したといえる。</p>		
			ウェイト小計		

1 教育に関する目標を達成するための措置

本学においては、学生に良質な学習環境を提供することを目指して、教育カリキュラム、学生支援などにおいて、不断の努力と改善を重ねており、本年度、以下の取り組みにおいて、大きな成果をあげた。

(1) 教育内容・教育方法の改善

① 教養教育の充実

昨年度から全学共通教養科目の特定主題分野において、国際性「国際化と東アジアを考える」、地域性「近江とびわ湖」、ライフデザイン「滋賀大学で学ぶ」、「滋賀大学で環境を学ぶ」等を重視した科目を開講し、滋賀大学らしい教養教育の個性化とキャリア教育の推進を図っている。

教養教育のカリキュラムの充実と単位互換制度の推進を目的として、秋学期より放送大学の単位取得者に対する授業料補助の制度を実施した。

② ウェブ・シラバス

昨年度から従来の分厚い冊子体のシラバスを廃止して、携帯の容易な小冊子の講義概要と詳細な内容のウェブ・シラバスという形に改善し、19年度秋学期からは、情報ネットワークシステム、ユーザ認証システムの更新により、ウェブ・シラバスの全学的な稼働が開始され、利用向上が図られている。

③ 授業評価

毎年、学部毎に各学期で実施している在学生への授業評価の結果を分析・評価し、残された授業改善課題の考察とともに、19年度に各学部の在学生、卒業生並びに研究科修士への教育に関する評価を実施して、「滋賀大学 FD 報告書」にまとめ、学内への周知とともに授業改善への取り組みを促進した。

④ 学部教育の充実

ア. 教育学部において、学年進行に合わせて新カリキュラムを実施しており、「系・コース制」による教育体制が定着しつつある。また、19年度から、1、2 回生の交流実習等を実施してきた栗東市の公立小中学校において、3 回生対象の基本実習を行った。石山プロジェクト・栗東プロジェクトも、学生の実践力向上に大きく貢献し、その成果を得ている。一方、教育改革推進委員会は、学生による授業評価、FD 講演会など、教育体制の改革を着実に進めている。

イ. 18 年度に試行的に実施した、調査艇を用いた「湖上体験学習」を、19 年度に教育学部 1 回生必修授業として本格実施した。これにより、本学学生としてのアイデンティティと環境マインドの向上を図るとともに、湖沼調査法やびわ湖の環境の実態を学ぶことにより、地球規模の環境問題の理解と問題解決の具体的な方法を実践的に学習すること

ができた。さらに、船上での協働作業により、チームワークや役割分担の大切さを学ぶことにより、学生の人間的成長を促すことができた。

ウ. 教育学部では、地域教育支援室の機能のさらなる充実を図り、今日の教育課題に対応できる実践的指導力のある教員を養成し、地域の教育委員会や学校との協働・連携を実践的に推進した。特にスクールサポーターの派遣事業は、地域から高く評価されている。

エ. 経済学部において 16 年度に導入した三層型カリキュラムに関して学部学生に対するアンケートと卒業生アンケートを実施し、本カリキュラムが学生に高い満足度を与えていることを確認した。

オ. 経済学部において学部カリキュラムの柱の一つをなす「グローバルスペシャリスト養成のための実用的実践的教育科目群」について外部評価報告会を実施し、高い評価を得た。

⑤ 大学院教育の充実

ア. 大学院教育学研究科では、18 年度に採択された、資質の高い教員養成推進プログラム「実践力講座」による教員の資質向上は 2 年目を迎え、現職教員の専門的学識・実践的能力・研究開発能力の向上を図り、まとめの教育フォーラムの開催、報告書の作成を行った。また、教員免許を取得しようとする大学院生の資格取得の促進を図るため、19 年度からは、教員免許の取得のため、大学院在学中に学部授業を履修する場合の授業料は、一定の範囲内で無料とした。このことにより、大学院生の教員免許取得数の増加が期待される。

イ. 大学院経済学研究科では、18 年度に採択された、魅力ある大学院教育イニシアティブ「リスクリサーチャー養成の教育プログラム」の一環として、中国・大連にある東北財経大学において、両大学の教員及び院生の参加のもとに、海外共同教育プログラムを実施した。また、博士後期課程改革ワーキンググループを設置し、院生の研究進捗度を評価するための「研究進行チェック表」を作成して標準的な研究進捗計画を指導教員と院生とで共有できるようにし、複数教員指導体制の実質化を図った。

(2) 学生支援の充実

① 学習支援の充実

教育的視点に立った学生の独創性や意欲的活動を通して企画力、行動力、実践力を培い、学生自身の大学アイデンティティ作りを促すために、18 年度に引き続き、学生自主企画プロジェクトを募集し支援した。19 年度は 14 件の申請があり 8 件が採択された。その内、経済学部学生の「S I F E の主旨に基づく地域貢献活動」が、国内大会で優勝し、ニューヨークでの世界大会に出場するという顕著な成果をあげた。

②課外活動支援の充実

課外活動の施設・設備等への支援については、「法人化時代の課外活動への大学の支援について(基本的考え方)」を取りまとめ、それに基づいて学生の要望を聴取しながら、支援を実施している。

③就職支援、キャリア教育の充実

ア. キャリア形成を目的とした総合的なプログラムとして、「正課キャリア形成プログラム、就職支援プログラム、演習における就職指導プログラム」の三位一体となった学生進路・就職情報ファイルシステムを構築し、運用した。

イ. 教育学部では、教員採用試験対策として引き続き「教職実践論Ⅰ・Ⅱ」「教員採用春季セミナー」「直前模擬集団討論」を実施した。「教職実践論Ⅱ」では、支援委員全員で、集団グループ討論の面接官になって、模擬討論を指導した。19年度の3回生は全体として教職志向の意欲が高く、「教職実践論Ⅰ」、「教員採用春季セミナー」とも参加者が増大した。特に、情報教育課程と環境教育課程の参加者の増大が目立った。また、「教員採用春季セミナー」の教材の蓄積と効率的運用について検討を行っている。これら継続的な努力により、19年3月卒業生についても、高い教員就職率(全国3位)を維持することができた。

ウ. 経済学部では、就職支援室の設置による相談体制や全学共通教養科目におけるキャリア教育、TOEIC-IPテスト、企業人講座などに取り組み、いずれも有効に機能し、高い成果をあげていることを確認した。インターンシップについては、事後指導を充実し、その経験を就職活動に活かすという目的から、報告会開催日時の変更などの改善を実施した。就職支援活動については実用的実践的教育の一環として外部評価を実施し、高い評価を得ることができた。

④生活支援の充実

ア. 学長裁量経費(授業料改訂に伴う増収分の学生への還元)として、18年度に引き続き、500万円を授業料免除可能額及び学生図書費として当てた。さらに、既存の授業料免除に加え、文部科学省からの支援による、再チャレンジ支援経費として、社会人入学生を対象に4,680万円余を措置した。

イ. 全学レベルでは、学長と学生代表との懇談会を、また学部レベルでは、学部長オフィスアワー(教育学部)、SFA(学生・教員協議会)(経済学部)を開催して、学生生活全般に関する意見交換を実施しながら、学生支援を進めている。

ウ. 前回から3年を経て、19年度「学生生活実態調査」を実施し、学生の満足度やニーズを分析した。今後、調査結果等を踏まえて学生支援の充実を図る。

エ. 19年度のはしか罹患者発生においては、全学的な対策室を設置し、両学部と保健管理センターが緊密に連携して、感染拡大の防止を図り、また、大学の費用負担により学生及び教職員の抗体検査も実施した結果、影響を最小限の範囲で止めることができた。

⑤キャンパス・アメニティの改善

教育学部学生寮の整備、経済学部駐輪場整備等を実施し、キャンパス・アメニティの改善を図った。課外活動関連施設・設備等の充実について、運動場夜間照明の設置、トレーニングセンターの整備、御殿が浜合宿所改修等の事業を実施し、学生支援の向上を図った。

2 研究に関する目標を達成するための措置

本学は、教育活動と並んで、研究活動を重視し、教員個人の自由な発想に基づく研究だけでなく、プロジェクト研究、共同研究などを組織的に支援するために以下の体制を整え、実績をあげた。

特色ある研究活動の推進

ア. 18年度に引き続き、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト3件、萌芽的教育プロジェクト2件、萌芽的研究プロジェクト4件 計10件を採択し、研究活動の一層推進を図った。

イ. 本学は、戦略的重点目標である環境、東アジア、リスク関連の研究を推進している。19年度は、本学と滋賀県立大学、(財)国際湖沼環境委員会との三者間の間で、湖沼環境の健全な管理とこれと調和した流域の持続可能な発展の在り方を求め、一層の研究の推進と教育の充実を図るため、研究協力協定を締結した。共同研究の推進、学術研究等の情報交換、セミナー等の共催、「流域政策研究フォーラム」の研究を進めており、その結果、文部科学省の特別教育研究経費に「持続可能な資源利用と保全を可能とする湖沼流域管理のためのガバナンス向上に関する研究」が採択された。

ウ. 経済学部において中国の東北財経大学との共同研究プロジェクト「東アジア経済研究」の一環として金融問題を取り上げ、東北財経大学の研究者と研究交流を行い、その成果を踏まえて、本学及び東北財経大学の両大学で共同セミナーを開催している。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

①社会との連携・地域への貢献

- ア. 学校や地域で先頭に立ち環境問題の解決に取り組むリーダーの養成を意図して構想された、本学の独自資格「環境学習支援士」は、19年度14名の環境学習支援士を誕生させた。資格を得た環境学習支援士は、教育現場や、社会教育施設で教育活動を行うほか、出前講座の開催や環境民間活動団体(NGO)の専門的な助言者として活躍することが期待される。また、修了生が地域や学校で環境学習支援活動を進めていくために、「環境学習支援士の会」結成準備を進め、20年3月に会合を開いた。
- イ. 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」が採択された。本事業は、地域ガバナンスの中核として期待される行政職員、NPO職員、社会的市民など（地域活性化プランナー）を対象に、知識や経験を有する受講者に最新の理論的知識を短時間に手際よく提供するなど、教育研修を実施し、地域政策の立案能力向上を図るものである。
- ウ. 滋賀大学サマーカレッジ「平成滋賀塾」を、本学、(社)びわこビジターズビューロー及び近畿日本ツーリスト(株)の産官学連携によるサマーカレッジとして開催した。大学の持つ知的財産を社会に還元するため、本学教員等が講師となり、15の講座を提供した。
- エ. 彦根城築城400年祭記念滋賀大学協賛事業の一環として、本学附属図書館が所蔵する旧教科書及び彦根藩弘道館旧蔵書の展示公開を行ったほか、保有する貴重史料等の展示と、企画展及び関連講演会等を開催した。400年祭とタイアップした企画等で、学内各施設へは、従来を大きく上回る数の見学者・聴衆を集めることに成功した。展示・講演会には、学内での歴史教育上の効果に加えて、研究成果の地元への還元及び地域連携の面において、極めて大きな成果を挙げることができた。
- オ. 滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学の彦根の3大学と、彦根市、彦根商工会議所及び平和堂(大型商業施設)の6者は、産学公連携の「大学を生かした地域活性化のための包括協定」を締結、「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し、3大学連携の事業のほか、本学独自の事業として研究会、ワークショップ、大学院授業、公開講座等を実施している。

②国際交流の推進

- ア. 留学生の受け入れや学習・生活支援として、国際センターの留学生支援部門に日本語担当と留学生担当の専任教員2名を配置し、従来のチューター制度に加え、ボランティアによるサポーター制度を整備するなど、留学生の支援に努めた。なお、サポーター制度は定着し、日本人学生・留学生の両方から問い合わせや応募が増えている。

- イ. 本学は、18年度より、海外派遣職員研修を実施している。この制度は、事務系職員による海外研修を実現したもので、当研修は、交流協定校での視察・研修を通して国外の大学組織や運営について見識を深め、今後の大学の国際交流や幅広い人的ネットワークの構築を推進していくことを目的としている。19年度の海外派遣先は、アメリカのミシガン州立大学連合と、中国の東北財経大学・韓国の啓明大学で4名を派遣し、帰国後の報告会において、発展的な意見が報告された。

(2) 附属学校

①社会貢献・地域連携の推進

【平成16～18事業年度】

- ア. 社会貢献・地域との連携活動として、附属幼稚園の「保育を語る会」「カンファレンスの会」、附属小学校の「授業を語る会」と「教育研究発表協議会」、附属中学校の「教科の明日を語る会」などが定例化されたことをはじめ、滋賀県現職教員10年経験者研修の選択科目として種々の研修講座を開設した。
- イ. 17年4月に附属特別支援学校内(当時名称、附属養護学校)に学習・発達支援室が開設され、地域の特別支援教育の中核的な相談支援が推進された。相談件数も17年度142件、18年度302件と激増し、滋賀県における特別支援教育のセンター的機能を果たしてきた。

【平成19事業年度】

- ア. 附属4校園教員の県総合教育センター並びに市町教育委員会や各学校主催の各種研修会(初任者研修会、10年経験者研修会、校内研究会)への講師派遣、出前講義の担当などを通じて、地域からの附属学校への期待に応える活動がさらに向上された。
- イ. 19年度4月より各公立学校等で「特別支援教育」が本格的に施行されたことにより、附属特別支援学校学習・発達支援室は、各学校・地域への相談業務、研修における指導・助言活動などを通して、滋賀県における特別支援教育の中核的な役割をより強めた。

②教育研究等の推進

【平成16～18事業年度】

- 地域のニーズに応える教育研究を目指して、附属学校教員と教育学部教員による共同研究が推進され、18年度には第1回共同研究大会を開催した。大会は、大学と附属学校がどのように共同研究を展開すべきかについての一つのモデルを公表するもので、全国から多数の教員が参加した。また、各学校園独自のテーマによる教育実践研究も進められ、附属幼稚園『学びをつなぐ』(明治図書2004)、附属小学校『「確かな学力」を伸ばす学習指導の創造』(明治図書2005)を刊行した。

【平成 19 事業年度】

ア. 19 年度には、大学と附属 4 校園との「合同研究交流集会」を教育学部と滋賀県総合教育センターとの共催で開催した。本研究交流集会は、4 校園の 19 年度の研究概要の発表と交流、滋賀県総合教育センター研究員による e-Learning 教材の作成と活用に関する研究発表と協議、教育学部教授による講演をプログラムに盛り込み、今後の「共同研究発表大会」に向けてのアイデアを得るとともに研究の相互理解を深めることを目的として、成果を収めることができた。

また、この研究交流集会は、教育学部、附属 4 校園、滋賀県総合教育センターの三者間の連携を強化し、地域における教育研究の相互理解を深めるための有益な機会となった。

イ. 附属学校に関する中期目標・中期計画を遂行するために、附属学校運営委員会を年間 6 回定例で開催している。委員会の下には、共同研究推進部会、地域連携作業部会、入学者選抜作業部会、教育実習部会、及び入学者選抜作業部会に関連する 12 年一貫教育ワーキンググループを設置している。各部会で各々の課題を検討し、その検討結果を受けて本委員会で協議するとともに、教授会に提案や報告を行うことにより、附属学校の問題を全学部的に提起している。この制度により、附属学校と大学・学部とが共同して推進すべき事業が以前に比べて円滑に遂行され、点検・見直しの手順も明確となった。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画はなし	計画はなし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金のうち、74,644千円を取り崩し、次のとおり執行した。 ・教育研究の向上（情報インフラ整備） 53,000千円 ・施設整備（平津ヶ丘寮の改修） 21,664千円

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (144)	・耐震対策事業	総額 97	施設整備費補助金 (73) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)	・耐震対策事業	総額 97	施設整備費補助金 (73) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)
(注1)								
(注2)								

○ 計画の実施状況等

- ・平成18年度補正予算の耐震対策事業として琵琶湖・瀬田川オブザベトリ改築を完了した。
- ・小規模改修として、彦根団地の駐輪場改修整備を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 人事の弾力化のため評価制度を実施し、任期制の導入を検討する。</p>	<p>○ 教員の個人評価制度をスタートさせる。</p> <p>○ 事務職員の目標管理による個人評価制度の本格実施に向けて、引き続き試行を実施し、見直し検討を加える。</p> <p>○ 特任教員の導入状況を追跡調査し、全学的な運用状況を把握する。</p> <p>○ 滋賀大学の財政計画に基づき、定年退職者の後任補充繰り延べによる員数抑制等を図り、総人件費改革の基準となる平成 17 年度人件費予算相当額の概ね 3%の削減を行う。</p>	<p>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P27参照』</p> <p>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P28参照』</p> <p>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P25参照』</p> <p>『「(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」P48参照』</p>
<p>○ 事務職員に関する、内部・外部における職階別、職種別、その他共通の研修計画を作成する。</p>	<p>○ 事務職員に関する本年度の研修計画を作成・実施し、必要に応じて、研修内容・実施方法等の見直しを引き続き行う。</p>	<p>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P26参照』</p>
<p>○ 他の国立大学法人等との事務職員の人事交流計画を作成する。</p>	<p>○ 事務職員の他大学等との人事交流を実施するとともに、引き続き、他大学等との人事交流について関係大学との協議を行い、必要に応じて人事交流計画を見直す。</p>	<p>『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P27参照』</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等)の定員未充足の状況について

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	640	709 (5)	110.8
情報教育課程	200	237 (0)	118.5
環境教育課程	120	139 (7)	115.8
計	960	1,085 (12)	113.0
経済学部 (昼間主コース)			
経済学科	706	788 (4)	111.6
ファイナンス学科	246	271 (3)	110.2
企業経営学科	328	417 (17)	127.1
会計情報学科	226	294 (9)	130.1
情報管理学科	246	252 (3)	102.4
社会システム学科	288	317 (1)	110.1
計	2,040	2,339 (37)	114.7
経済学部 (夜間主コース)			
経済学科	35	36 (0)	102.9
ファイナンス学科	32	40 (0)	125.0
企業経営学科	32	41 (0)	128.1
会計情報学科	32	44 (0)	137.5
情報管理学科	32	39 (0)	121.9
社会システム学科	37	45 (0)	121.6
計	200	245 (0)	122.5
学士課程 計	3,200	3,669 (49)	114.7
大学院教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	36	53 (5)	147.2
障害児教育専攻	10	22 (1)	220.0
教科教育専攻	84	78 (10)	92.9
計	130	153 (16)	117.7
大学院経済学研究科 (博士前期課程) ※			
経済学専攻	40	37 (18)	92.5
経営学専攻	44	38 (26)	86.4
グローバル・ファイナンス専攻	20	27 (21)	135.0
計	104	102 (65)	98.1
修士課程 計	234	255 (81)	109.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院経済学研究科 (博士後期課程) 経済経営リスク専攻	18	25 (13)	138.9
博士課程 計	18	25 (13)	138.9
特別支援教育専攻科 障害児教育専攻	30	10 (0)	33.3
合計	30	10 (0)	33.3
附属小学校	720	698 (0)	96.9
附属中学校	360	359 (0)	99.7
附属養護学校			
小学部	18	13 (0)	72.2
中学部	18	17 (0)	94.4
高等部	24	24 (0)	100.0
附属幼稚園	160	158 (0)	98.8
総計	4,782	5,228 (143)	109.3

○ 計画の実施状況等

学部・研究科における定員充足率は満たしている。

特別支援教育専攻科の収容定員と収容数の差については、志願者不足が主な理由である。

※大学院経済学研究科 (博士前期課程) には、修士課程の院生を含む。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	960	1,125	16	0	0	0	21	41	32	1,072	111.7%
経済学部	2,240	2,547	32	1	0	0	55	183	144	2,347	104.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	140	8	3	0	0	4	8	8	125	96.2%
経済学研究科	116	125	59	11	0	0	5	9	7	102	87.9%

○計画の実施状況等

収容定員に沿った適切な学生数を維持している

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	960	1,118	12	0	0	0	16	38	30	1,072	111.7%
経済学部	2,240	2,567	36	1	0	0	54	179	151	2,361	105.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	139	8	2	0	0	5	11	11	121	93.1%
経済学研究科	122	131	72	12	0	0	12	10	9	98	80.3%

○計画の実施状況等

収容定員に沿った適切な学生数を維持している

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	960	1,104	11	0	0	0	20	45	38	1,046	109.0%
経済学部	2,240	2,582	37	4	0	0	47	204	174	2,357	105.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	137	10	0	0	0	2	9	8	127	97.7%
経済学研究科	122	143	79	10	0	0	14	23	21	98	80.3%

○計画の実施状況等

収容定員に沿った適切な学生数を維持している

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	960	1,085	12	0	0	0	13	46	40	1,032	107.5%
経済学部	2,240	2,584	37	4	0	0	53	187	159	2,368	105.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	130	153	16	3	0	0	4	12	11	135	103.8%
経済学研究科	122	127	78	3	0	0	8	13	12	104	85.2%

○計画の実施状況等

収容定員に沿った適切な学生数を維持している